



柏市

2026



2035

環境基本計画

第四期



「多様な人々が共創し、環境に暮らしと経済が調和した

未来を育むまち・柏」の実現に向けて

世界規模で深刻化する気候変動や生物多様性の損失といった環境問題は、私たちの暮らしや経済活動に大きな影響を及ぼしています。世界経済では、自然の損失により、世界のGDPの半分以上である約44兆ドルの経済的価値が脅かされるおそれがあると言われていています。本市においても、持続可能な社会の実現に向けた環境政策の推進を加速させることが急務となっています。



柏市には、手賀沼をはじめとする水辺空間、緑豊かな里山や谷津田など、首都圏では多様な自然資源に恵まれており、この豊かな環境は私たちの誇りでもあります。

本市は、2022年に「気候危機宣言」を表明し、家庭や事業所における省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入など、より一層の取り組みを加速させ、2050年に「ゼロカーボンシティ」の実現を目指すこととしています。

この度、策定いたしました「柏市環境基本計画（第四期）」では、目指す環境像として「多様な人々が共創し、環境に暮らしと経済が調和した未来を育むまち・柏」を掲げました。

本計画では、行政の取り組みだけでは解決できない課題に対し、市民、事業者、団体の皆様など、多様な主体と「共創」し、それぞれの知恵と力を合わせることによって、わたしたちの暮らしや社会経済活動にも目を向けて、取り組んでいくことといたしました。

柏の豊かな環境を次世代の子どもたちへ引き継ぎ、誰もが「住みたい・住み続けたい」と思えるまちを実現するために、皆様におかれましては、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定にあたり、貴重なご意見・ご提言を賜りました柏市環境審議会委員の皆様、ワークショップやアンケート調査にご協力をいただきました皆様に、心から感謝を申し上げます。

2026年 3月 柏市長 太田和美

目次

第1章 計画の基本的事項	1
1 計画策定の背景	1
2 計画の位置づけ	2
3 計画の期間	3
4 計画の目的と対象	3
第2章 環境の現状	5
1 柏市の概況	5
2 環境に関する社会動向	8
<コラム> ウェルビーイング	9
<コラム> カーボンニュートラル	11
<コラム> DX・GX	14
<コラム> 生物多様性とは?	16
3 市民の意識	20
第3章 基本構想	23
1 目指す環境像	23
2 基本方針	26
3 基本目標	27
第4章 施策の展開	28
1 施策体系	28
2 施策	30
【地球環境】地球温暖化対策の推進	31
<コラム> ペロブスカイト太陽電池	35
<コラム> ソーラーシェアリング	35
<コラム> 地域新電力会社について	35
<コラム> 柏市役所ゼロカーボンアクションプラン	37
<コラム> デコ活（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動） ...	38
<コラム> ZEH・ZEB	39
<コラム> クールスポット・クーリングシェルター	40

【自然環境】 自然との共生の推進	42
＜コラム＞ ネイチャーポジティブ経営	45
＜コラム＞ 特定外来生物	46
＜コラム＞ 自然共生サイト・生物多様性の増進活動について	48
＜コラム＞ こんぶくろ池自然博物公園	48
＜コラム＞ 名戸ヶ谷ビオトープ	49
＜コラム＞ 谷津田	49
＜コラム＞ 緑のオープンスペース	51
＜コラム＞ カシニワ	51
【資源循環】 循環型社会の形成	53
＜コラム＞ 柏市が推進する3R + R	56
＜コラム＞ 食品ロスの削減に向けた取組	56
＜コラム＞ 柏市 3R 推進事業所・3R 推進店推奨制度	57
＜コラム＞ 生ごみ処理容器等購入費の補助	57
＜コラム＞ リボン館の活動	59
＜コラム＞ リチウムイオン電池（充電して使う電池）の分別	60
【生活環境】 安全な生活環境の確保	62
＜コラム＞ 合併処理浄化槽の設置補助	65
＜コラム＞ 手賀沼流域フォーラム	65
＜コラム＞ 光化学スモッグについて	66
＜コラム＞ ゴミゼロ運動	67
【環境共創】 環境保全の取組が広がる機会の創出	69
＜コラム＞ なぜ環境教育が必要？	74
＜コラム＞ 柏市環境保全協議会	76
＜コラム＞ かしわ環境ステーション	76
＜コラム＞ 地域ブランディング	78
3 市民・事業者・市の取組	80
第5章 計画の推進	91
1 計画の進捗管理	91
2 計画の推進体制	92
資料編	95

第1章 計画の基本的事項

1 計画策定の背景

国では、環境政策の基本理念と基本的な施策の方向を示す「環境基本法」を1993（平成5）年11月に制定し、1994（平成6）年12月に「環境基本計画」が閣議決定されました。2024（令和6）年5月に閣議決定された「第六次環境基本計画」では、気候変動、生物多様性の損失及び汚染という3つの世界的危機に対し、環境保全と、それを通じた現在及び将来の国民一人ひとりの「ウェルビーイング/高い生活の質」が目的に掲げられています。

千葉県では、1996（平成8）年に「千葉県環境基本計画」を策定し、2008（平成20）年に「第二次千葉県環境基本計画」、2019（令和元）年3月に「第三次千葉県環境基本計画」を策定しました。

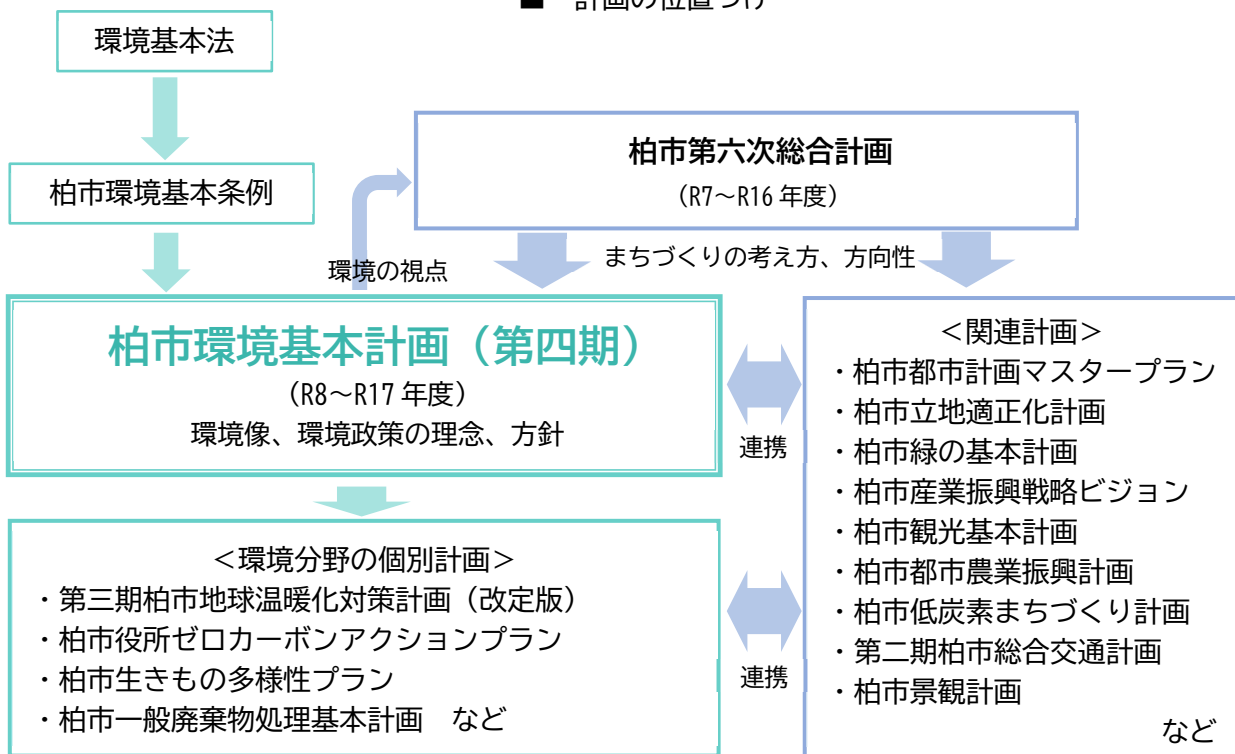
本市では、1997（平成9）年3月に「柏市環境基本計画」を策定し、2003（平成15）年3月及び2009（平成21）年3月に改訂を行いました。その後、2016（平成28）年3月に「柏市環境基本計画（第三期）」を策定し、環境施策を推進してきました。このたび、「柏市環境基本計画（第三期）」の計画期間が2025（令和7）年度をもって終了することから、本市を取り巻く社会情勢等に対応し、環境に関する施策を総合的・計画的に推進していくための指針として、新たな柏市環境基本計画（以下、「本計画」という。）を策定します。

2 計画の位置づけ

本計画は、柏市環境基本条例第9条に基づき策定します。

本計画は、「柏市第六次総合計画」を上位計画として、まちづくりの考え方・方向性を共有し、環境面からまちづくりを推進します。また、環境分野のマスタープランとして個別計画に方向性を示すとともに、各種関連計画と連携して、環境の保全及び創造に関する取組を推進します。

■ 計画の位置づけ



主な関連計画等

柏市第六次総合計画	2025年度～2034年度（前期基本計画：～2029年度）
第三期柏市地球温暖化対策計画	2019年度～2030年度
柏市役所ゼロカーボンアクションプラン	2023年度～2030年度
柏市生きもの多様性プラン	2011年～2050年（中期的期間：2030年）
柏市一般廃棄物処理基本計画	2023年度～2032年度
柏市都市計画マスタープラン	基準年次：2018年度、目標年次：2037年度
柏市立地適正化計画	2018年度～2037年度
柏市緑の基本計画	2019年度～2025年度
柏市産業振興戦略ビジョン	2025年度～2029年度
柏市観光基本計画	2024年度～2033年度
柏市都市農業振興計画	2026年度～2030年度
柏市低炭素まちづくり計画	2015年度～2040年度（中間年次2030年度）
第二期柏市総合交通計画	2022年度～2037年度 （短期：～2026年度、中期：～2031年度）
柏市景観計画	改訂版：2019年度～

3 計画の期間

本計画の計画期間は2026（令和8）年度から2035（令和17）年度までの10年間とします。計画の推進においては、毎年度具体的な取組についての進捗管理を行うとともに、中間年次（2031（令和13）年度）において進捗の総括を行います。その状況や社会経済情勢、柏市総合計画や関連計画の策定・改定状況、市の環境の変化、市政の動向等を踏まえ、必要に応じて見直し、改定を行います。

2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	2035 R17
柏市第六次総合計画（基本構想）										
前期基本計画						後期基本計画				
柏市環境基本計画（第四期）										
						△ 中間年次				

4 計画の目的と対象

（1）目的

本計画は、柏市環境基本条例第9条に基づき、環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ることを目的とします。

そのため、以下の点について明らかにし、推進主体間で共有します。

- ①環境の保全及び創造に関する本市の将来像（目指す環境像）
- ②目指す環境像の実現に向けた総合的かつ長期的な取組の方向性（基本方針、基本目標）
- ③市民、事業者、市のそれぞれの役割と責務
- ④計画の進行を管理するための推進方策

（2）対象

本計画が対象とする環境の範囲は次のとおりとします。

計画の対象とする地域は柏市全域ですが、市域を越えた取り組みが必要となる場合には、関連する自治体のほか県や国と連携していきます。

■ 環境の範囲

分野	対象
地球環境	省エネ・再エネなどの温室効果ガスの削減（緩和策）、熱中症対策などの気候変動への適応（適応策）、エネルギー・食・地域資源の地産地消など
自然環境	自然・生態系の保全、外来生物対策、緑地、水辺空間など
資源循環	ごみの減量、リサイクルの推進、ごみ処理体制の整備など
生活環境	大気・水質・土壌・化学物質などの公害対策、不法投棄、環境美化など
環境共創	企業・団体・学識などの各主体と市民や行政との連携、環境教育、情報発信、交流、つながりの構築等による新たな価値の創造など

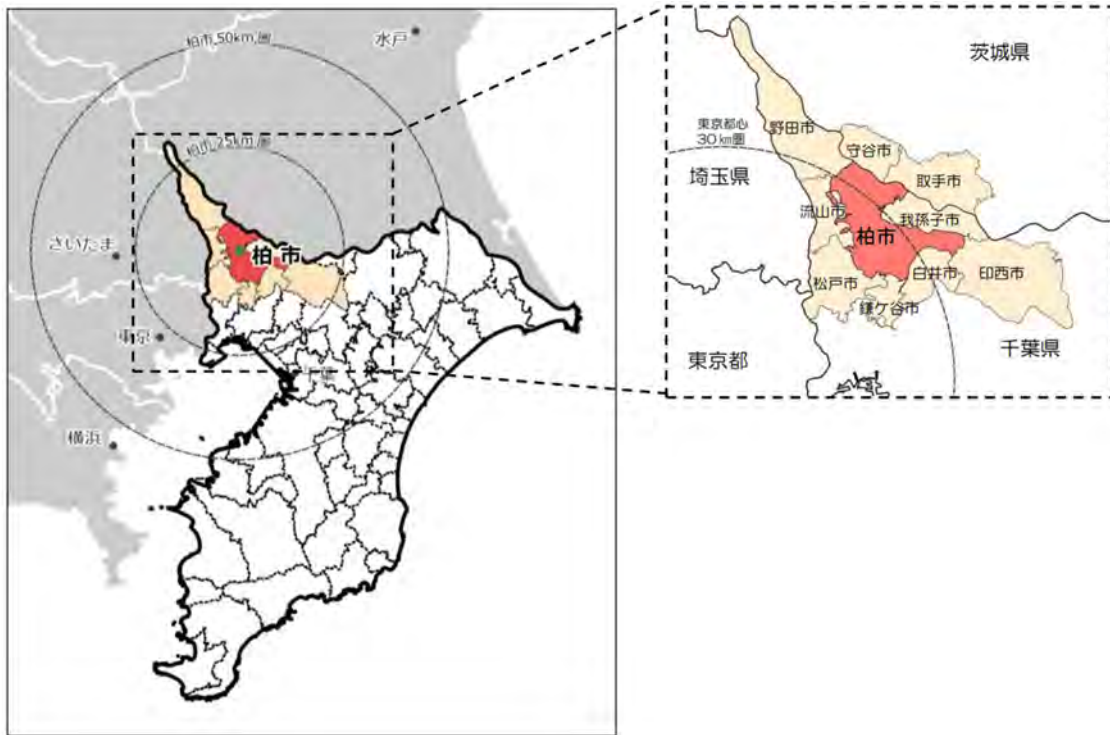
第2章 環境の現状

1 柏市の概況

(1) 位置

柏市は、千葉県の北西部に位置し、東西の距離は約 18 km、南北の距離は約 15 km、面積は約 114.74km²となっています。

東側に我孫子市・印西市、利根川を挟んで茨城県取手市・守谷市、南側に鎌ヶ谷市・白井市、西側に松戸市・流山市、北側に野田市が隣接しています。



出典：柏市 都市計画マスタープラン

■ 柏市の位置

(2) 地勢

柏市の標高は約 0m（水道橋周辺）～32m（南増尾周辺）のほぼ平坦な地形で、下総台地の広い台地上を中心に、市街地や里山が形成されています。台地の中に手賀沼に流入する大堀川、大津川によってできた「谷津」と呼ばれる侵食谷が入り込んでおり、台地を分断しています。北部は利根川河川敷や遊水地が広がり、低地を形成しています。

(3) 水系・河川状況

柏市には、利根川、利根運河、手賀沼、手賀沼に注ぎ込む大堀川、大津川、染井入落、金山落、さらに手賀川、江戸川の支流である坂川の8河川と1湖沼があります。

市域面積の約70%の水は、手賀沼に流下します。



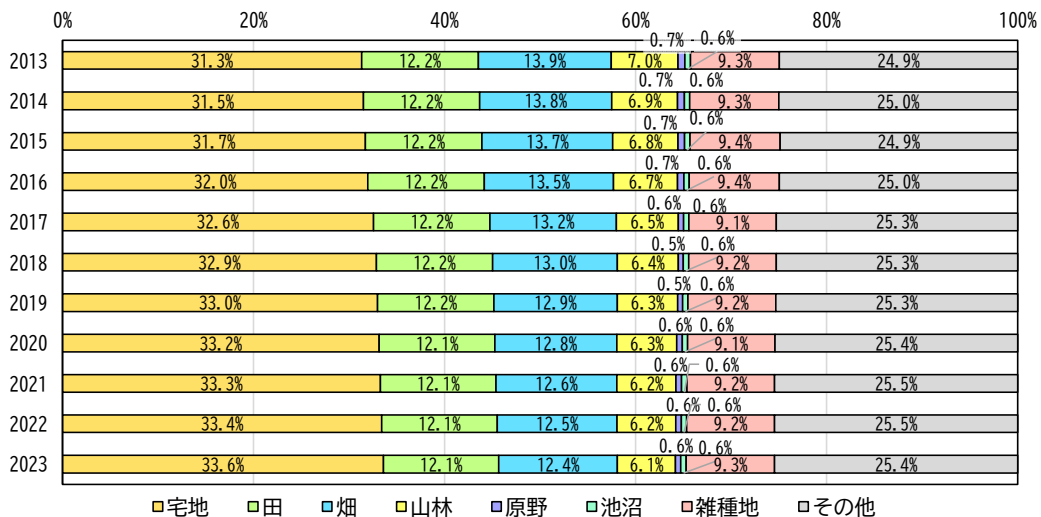
※ 金山落は白井市との市境を流れています。

■ 柏市の河川・湖沼

(4) 土地利用状況

柏市の土地利用状況は、2023（令和5）年時点では宅地が33.6%を占めており、次いで畑が12.4%、田が12.1%を占めています。

2013（平成25）年と比較すると、宅地の割合は2.3ポイント上昇しており、畑は1.5ポイント減少、山林は0.9ポイント減少しています。



■ 宅地 ■ 田 ■ 畑 ■ 山林 ■ 原野 ■ 池沼 ■ 雑種地 ■ その他

資料：柏市統計書（各年度版）より作成

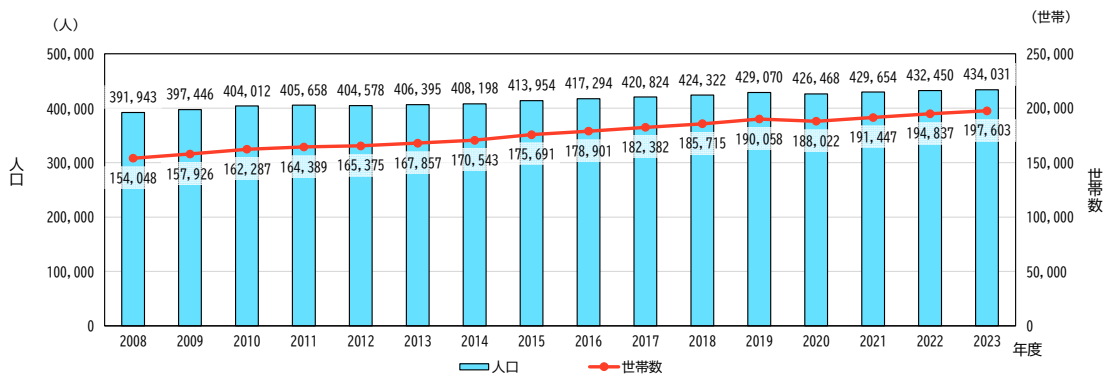
※ 非課税土地を含みます。

■ 土地利用状況の推移（各年1月1日時点）

(5) 人口・世帯数

柏市の2023(令和5)年度の人口は434,031人、世帯数は197,603世帯となっています。人口の増加は、2035(令和17)年頃まで続く見込みです。

2023(令和5)年度の年代別人口構成は、年少人口(0~14歳)が12.5%、生産年齢人口(15~64歳)が61.5%、高齢者人口(65歳以上)が26.0%となっています。柏市では近年、高齢者人口の割合が微増しており、年少人口・生産年齢人口の割合は微減しています。



資料：柏市統計書(各年度版)より作成

※ 各年10月1日現在の値です。

※ 国勢調査年以外は千葉県毎月定住人口調査の結果に基づく値です。

■ 人口及び世帯数の推移

(6) 公共交通網

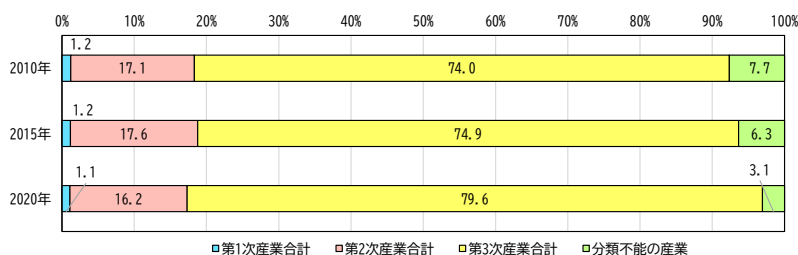
鉄道は、JR常磐線、東武アーバンパークライン(東武野田線)、つくばエクスプレスの3路線が運行しています。

道路は、東京・茨城方面への国道6号線や常磐自動車道、埼玉・千葉方面への国道16号線が通っています。

路線バスは、柏駅を中心に放射状に運行しています。路線バスの運行が少ない南部・東部を中心に、コミュニティバス「ワニバス」と予約型相乗りタクシー「カシワニクル」が運行しています。

(7) 産業構造

柏市の産業大分類別の就業者比率は、2020(令和2)年時点で、第1次産業は1.1%、第2次産業は16.2%、第3次産業は79.6%となっています。



資料：柏市統計書(令和5年度版)より作成

■ 産業大分類別就業者比率

2 環境に関する社会動向

(1) 持続可能な開発目標 (SDGs)

2015 (平成 27) 年の国連サミットにおいて、「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が採択されました。2030 アジェンダでは、2030 (令和 12) 年までに持続可能で、よりよい世界を目指す国際目標「SDGs (エスディーゼズ)」が掲げられています。

SDGs は、「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略称で、17 の目標と 169 のターゲットが掲げられています。目標の中には、水資源・水環境、エネルギー、持続可能な消費・生産、気候変動対策、海や陸の生物多様性等、環境分野と密接に関わるものも含まれています。

柏市では、2021 (令和 3) 年に「柏市 SDGs (持続可能な開発目標) 活用のためのガイドライン」を定め、当ガイドラインを参考に、各分野における SDGs を活用した政策立案や情報発信、ステークホルダーとの連携促進等に取り組んでいくこととしています。



出典：国際連合広報センター

■ 持続可能な開発目標 (SDGs) の 17 の目標

2030 アジェンダ
(国連広報
センター)



(3) 地球温暖化・気候変動への対策

◆ 国連気候変動枠組条約締約国会議（COP）における成果

2015（平成 27）年、フランス・パリで開催された国連気候変動枠組条約第 21 回締約国会議（COP21）において、京都議定書以来の新たな法的拘束力のある国際的な合意文書となる「パリ協定」が採択されました。

パリ協定の概要

- ・世界共通の長期目標として、産業革命前からの平均気温の上昇を 2℃より十分下方に保持する。1.5℃以下に抑える努力を追求する。
 - ・今世紀後半に温室効果ガスの人為的な排出と吸収のバランスを達成する。
 - ・すべての国が削減目標を 5 年ごとに提出・更新する（グローバル・ストックテイク）。
- など

2021（令和 3）年に開催された COP26 では、「産業革命前からの気温上昇を 1.5℃以内に抑える努力を追求する」と明記された「グラスゴー気候同意」が採択されました。

2023（令和 5）年に開催された COP28 では、第 1 回グローバル・ストックテイクの成果文書が出されました。この成果文書では、2030 年までに世界全体での再生可能エネルギー発電容量を 3 倍にすることや、省エネ改善率を世界平均で 2 倍にすること等が盛り込まれました。

2024（令和 6）年に開催された COP29 では、途上国の気候変動対策に対する資金支援に関する目標への合意がなされ、脱炭素化に向けた動きが世界的に加速しています。

過去の国連気候変動枠組条約締約国会議（COP）等の開催状況と結果について（環境省）



◆ 気候変動に関する政府間パネル（IPCC）報告書

2018（平成 30）年に公表された、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）特別報告書では、気温上昇を 2℃よりリスクの低い 1.5℃に抑えるためには、二酸化炭素排出量を 2050（令和 32）年頃には実質ゼロにすることが必要であることが示されました。

2023（令和 5）年 3 月に公表された、第 6 次評価報告書における統合報告書では、「人間活動が主に温室効果ガスの排出を通して地球温暖化を引き起こしてきたことは疑う余地がない」とされ、継続的な温室効果ガスの排出は更なる地球温暖化をもたらし、2040（令和 22）年までに 1.5℃に達するとの見通しが示されました。

IPCC ホームページ



気候変動に関する政府間パネル（IPCC）
（気象庁）



◆ 柏市第六次総合計画における重点テーマ

柏市では、2025（令和7）年3月に策定した「柏市第六次総合計画」の重点テーマの1つに「未来に備える防災・減災と気候変動対策」を設定しています。気候変動に伴う自然災害の激甚化・頻発化への対策や、脱炭素社会の実現に向けた再生可能エネルギーの活用・エネルギーの地産地消の推進等を示しています。

◆ カーボンニュートラルの実現に向けた取組

2020（令和2）年10月、菅首相（当時）はパリ協定に定める目標等を踏まえ、「2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言しました。

これを受け、全国で、2050（令和32）年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」を表明する自治体が増えています。

柏市は2022（令和4）年に「柏市気候危機宣言」（ゼロカーボンシティ宣言）を行いました。柏市は、一事業者として「創エネ・省エネ・蓄エネ」に率先して取り組み、「気候危機宣言」を市民や事業者と共有して、エネルギーの「市産市消」を目指すこととしています。



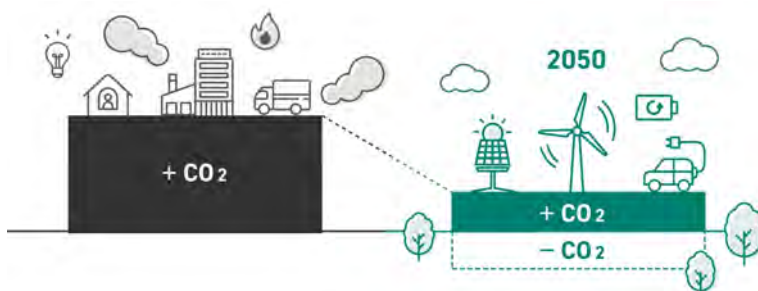
柏市気候危機宣言

<コラム>カーボンニュートラル

● カーボンニュートラル

温室効果ガスの排出量から、植林、森林管理などによる吸収量を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること

カーボンニュートラルの達成のためには、温室効果ガスの排出量の削減並びに吸収作用の保全及び強化をする必要があります。



出典：脱炭素ポータル（環境省）

https://ondankataisaku.env.go.jp/carbon_neutral/about/

■ カーボンニュートラルのイメージ

カーボン
ニュートラルとは -
脱炭素ポータル
（環境省）



2021（令和3）年に閣議決定された国の「地球温暖化対策計画」では、「2050年までにカーボンニュートラルの実現、2030年度に温室効果ガスを2013年度比46%削減を目指し、さらに50%の高みに向け挑戦を続けていく」という削減目標が示されました。

2025（令和7）年2月に閣議決定された最新の計画においては、上記に加え、「2035年度、2040年度において、温室効果ガスを2013年度からそれぞれ60%、73%削減する」という新たな削減目標が示されています。

柏市では、2024（令和6）年に改定した「第三期柏市地球温暖化対策計画（改定版）」において、温室効果ガス削減目標について、2030（令和12）年度までに2013（平成25）年度比で46%削減、2050（令和32）年までに実質ゼロを掲げ、取組を推進しています。



出典：地球温暖化対策計画の概要（環境省）

■ 地球温暖化対策計画に示される温室効果ガス削減目標

地球温暖化対策計画
（令和7年2月18日閣議決定）（環境省）



第三期柏市地球温暖化
対策計画（改定版）



(4) エネルギー政策の動向と DX・GX の推進

◆ 第7次エネルギー基本計画

2025（令和7）年2月に閣議決定された国の「第7次エネルギー基本計画」では、「地球温暖化対策計画」の2040（令和22）年度温室効果ガス削減目標と整合的な形で、2040（令和22）年度に向けたエネルギー政策の方向性が示されています。

2040（令和22）年度におけるエネルギー需要は、省エネ・燃料の非化石転換等により全体では減少する見通しですが、DX（デジタルトランスフォーメーション）やGX（グリーントランスフォーメーション）の進展により電力需要は増加が見込まれています。

今後のエネルギーに係る方向性としては、徹底した省エネルギーや製造業の燃料転換等を進めるとともに、再生可能エネルギー、原子力等、エネルギー安全保障に寄与し、脱炭素効果の高い電源を最大限活用することや、2040（令和22）年度に向けて「GX2040 ビジョン」と一体的に計画を遂行していくことが示されています。

エネルギー基本計画について
（資源エネルギー庁）



◆ GX の推進

日本では、2025（令和7）年2月に、「脱炭素成長型経済構造移行推進戦略」（GX 推進戦略）を改訂した「GX2040 ビジョン」が閣議決定されました。

ビジョンは、日本が2040（令和22）年までに脱炭素成長型経済へ移行するための国家戦略です。エネルギー政策と一体となり、エネルギー安定供給確保、経済成長、脱炭素を同時実現するため、ビジョンで示す方向性に沿って政策の具体化を進めていくとしています。

また、脱炭素化が難しい分野である鉄鋼・化学等の産業、モビリティ、発電等でのGX 推進に向けては、「脱炭素成長型経済構造への円滑な移行のための低炭素水素等の供給及び利用の促進に関する法律（水素社会推進法）」が2024（令和6）年10月に、「二酸化炭素の貯留事業に関する法律（CCS 事業法）」が2024（令和6）年5月にそれぞれ施行されています。

GX（グリーン・トランスフォーメーション）
（経済産業省）



GX2040 ビジョンについて
（経済産業省）



<コラム>DX・GX

- **DX（デジタルトランスフォーメーション）**
デジタル技術を活用して、企業や社会の仕組み、働き方、サービスを根本的に変革すること
- **GX（グリーン・トランスフォーメーション）**
化石燃料中心の社会から、再生可能エネルギー等のクリーンエネルギー中心の社会へ移行し、エネルギーの安定供給・経済成長・温室効果ガス排出削減を両立させるための国家的・企業的な変革のこと



出典：GX（グリーン・トランスフォーメーション）（経済産業省）

https://www.meti.go.jp/policy/energy_environment/global_warming/index.html

■ GXのイメージ

DXについて、環境の側面では、IoTやAIの活用によるエネルギー使用の最適化、書類の電子化等による資源削減等が挙げられます。DXは単なる業務効率化ではなく、環境保護と経済成長を両立する鍵とされています。

GXの実現にはDXが不可欠であり、二つは密接に関係しています。

GX（グリーン・トランスフォーメーション）（経済産業省）



柏市におけるDXの推進
（柏市ホームページ）



(5) 生物多様性の保全

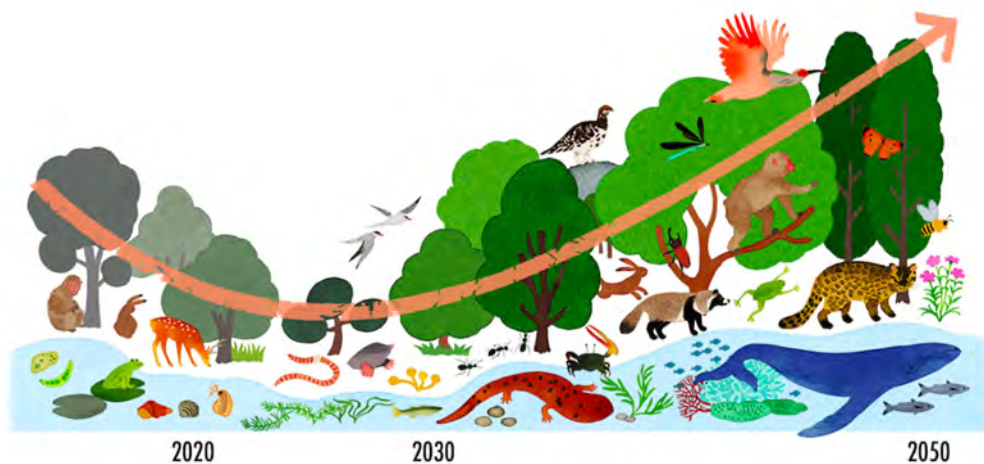
2022（令和4）年にカナダ・モントリオールで開催された生物多様性条約第15回締約国会議（COP15）において、生物多様性に関する新たな国際目標「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択されました。

枠組では、2030年ミッションとして、自然を回復軌道に乗せるために生物多様性の損失を止め反転させること（ネイチャーポジティブ：自然再興）が掲げられました。その達成に向けたターゲットの1つとして、2030（令和12）年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全する30by30（サーティ・バイ・サーティ）目標が設定されています。

日本では2023（令和5）年3月に「生物多様性国家戦略2023-2030」が閣議決定されました。

戦略では、2030（令和12）年までのネイチャーポジティブ実現に向けた目標の1つとして、30by30目標が位置付けられています。

柏市では、「柏市生きもの多様性プラン」（2011（平成23）年策定、2022（令和4）年改訂）等に基づき、生物多様性の保全を推進しています。



出典：ネイチャーポジティブポータル（環境省）

<https://policies.env.go.jp/nature/nature-positive/index.html>

■ ネイチャーポジティブのイメージ

昆明・モントリオール
生物多様性枠組
（環境省）



生物多様性国家戦略に
ついて（環境省）



ネイチャーポジティブ
ポータル（環境省）



柏市生きもの多様性
プラン



<コラム> 生物多様性とは？

生きものたちの豊かな個性とつながりのことを生物多様性といいます。

地球上には、3,000万種類もの生きものがいるといわれています。これらの生きものはすべてに個性があり、直接的・間接的につながりながら存在しています。私たち人間の暮らしは、あらゆる自然によって形成されており、きれいな水や空気、食料や薬の原料、紙や建材などになる木材等、豊かな生物多様性から生まれる恵みによって支えられています。そして、食事や医療、文化、産業等の生活や経済・社会への活用や、気温や気候の安定化、災害の被害抑制等、生物多様性は様々な面で役割を果たしています。

しかし、人間活動による様々な影響（開発や乱獲、汚染、外来種など）が原因で、生物多様性が急速に失われています。この損失を止めて反転させることが、世界的な課題となっています。

生物多様性の保全に取り組むことで、豊かな生態系が保たれるだけでなく、温室効果ガス吸収源となる緑の確保や、住み心地の良さの向上、心身の健康、自然環境を活かした地域産業の活性化など、様々な波及効果が期待されます。

柏市では、NPO、市民団体、地域の方等と協力して生物多様性の保全に向けた取組を進めていますが、担い手の不足や高齢化等、保全する体制の課題にも直面しつつあります。そのため、市民、行政、事業者や学識者等、「多様な人々の共創」による保全が必要です。

人と自然が共生できる柏市のまちづくりのために、意識と行動を変えるきっかけとして、生物多様性を理解することからはじめませんか？



生物多様性についての
広報パネル・絵本などが
ダウンロードできます
(環境省ホームページ)



生物多様性
ホームページ
(環境省)



生物多様性とは
なにか？
ecojin (エコジン)
(環境省)

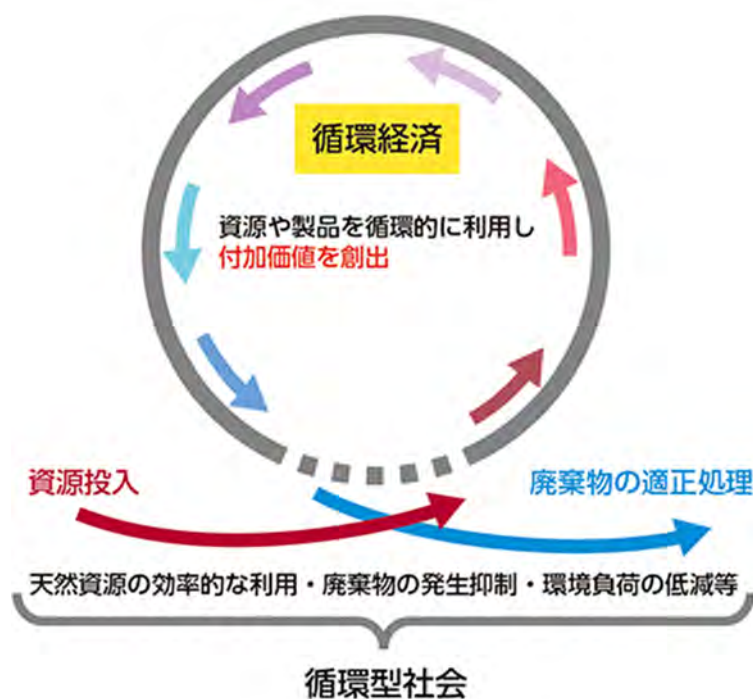


(6) 循環経済への移行

大量生産、大量消費、大量廃棄型の一方通行型の経済社会様式から、持続可能な形で資源を利用する「循環経済（サーキュラーエコノミー）」への移行を目指すことが世界的な潮流となっています。

循環経済は、市場のライフサイクル全体で資源の効率的・循環的な利用を図りつつ、ストックを有効活用しながら、サービス化等を通じて付加価値を生み出す経済活動です。

循環経済への移行に伴い3R（廃棄物等の発生抑制・循環資源の再利用・再生利用）+Renewable（バイオマス化・再生材利用等）等の資源循環の取組が進むことにより、製品等のライフサイクル全体における温室効果ガス排出低減につながります。また、資源の採取・生産時における生物多様性や大気、水、土壌などの保全、自然環境への影響を低減するという観点からも、資源循環の取組が重要となっています。



出典：令和7年版 環境・循環型社会・生物多様性白書（環境省）
<https://www.env.go.jp/policy/hakusyo/r07/html/hj25010202.html>

■ 循環経済への移行

令和7年版 環境・循環型社会・生物多様性白書（環境省）



(7) 資源循環に関する動向

◆ 第五次循環型社会形成推進基本計画

2024（令和6）年に閣議決定された国の「第五次循環型社会形成推進基本計画」では、循環経済への移行を国家戦略として位置付けています。

地方公共団体、特に市町村に対しては、地域単位での住民の生活に密着した循環システムを構築することが求められています。

循環型社会形成推進
基本計画（環境省）



◆ 食品ロスの削減の推進

2019（令和元）年に「食品ロスの削減の推進に関する法律」が施行され、これに基づき2020（令和2）年に「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」が閣議決定されました。2025（令和7）年3月には、第2次基本方針が閣議決定されています。

都道府県や市町村は、この方針を踏まえ、食品ロス削減推進計画を定めるよう努めなければならないとされています。

柏市では、2023（令和5）年に策定した「柏市一般廃棄物処理基本計画」を「柏市食品ロス削減推進計画」としても位置づけ、食品ロスの削減に向けた取組を推進しています。

食品ロスの削減の推進
に関する法律等
（消費者庁）



柏市一般廃棄物処理
基本計画



◆ プラスチック資源循環の促進

2022（令和4）年に施行された「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」では、プラスチックについて包括的に資源循環体制を強化し、製品の設計からプラスチック廃棄物の処理までに関わるあらゆる主体におけるプラスチック資源循環等の取組（3R+Renewable）を促進するための措置事項が示されています。

柏市では、2023（令和5）年、市内で発生するプラスチックごみの削減に向けて「柏市プラスチック・スマート宣言」を表明しました。今後は、市役所が一事業者として率先してプラスチックの使用削減に努め、市民・事業者と連携・協力しながら、柏市全体でこの取組を進めることとしています。



■ 柏市プラスチック・スマート宣言の啓発ポスター

プラスチックに係る資源循環の
促進等に関する法律(プラ新法)
の普及啓発ページ（環境省）



柏市プラスチック・
スマート宣言



(8) ESD・環境教育に関する動向

「持続可能な開発のための教育:SDGs 実現に向けて (ESD for 2030)」は、2020 (令和2) 年～2030 (令和12) 年における ESD (Education for Sustainable Development: 持続可能な開発のための教育) の国際的な実施枠組みとして、2019 (令和元) 年の第40回ユネスコ総会で採択、同年の第74回国連総会で承認されました。

枠組みでは、ESDの強化とSDGsの17の全ての目標実現への貢献を通じて、より公正で持続可能な世界の構築を目指すことを目標としています。

日本では2021 (令和3) 年に、「我が国における「持続可能な開発のための教育 (ESD)」に関する実施計画」(第2期 ESD 国内実施計画) が策定されました。計画では、「ESDがSDGs達成への貢献に資する」という考え方が明確化されています。

千葉県では、2021 (令和3) 年に「千葉県環境学習等行動計画」が策定されました。これは、環境問題を自分ごととして捉え、問題解決に向けて行動する人づくりを一層進めるための計画です。

持続可能な開発のための教育
(ESD: Education for Sustainable Development)
(文部科学省)



我が国における「持続可能な開発のための教育 (ESD)」に関する実施計画について
(環境省)



出典:「持続可能な開発のための教育(ESD:Education for Sustainable Development)」(文部科学省)
<https://www.mext.go.jp/unesco/004/1339970.htm>

■ ESDの基本的な考え方

(9) 環境配慮の取組に関する企業の情報開示

企業が気候変動のリスク・機会を認識し経営戦略に織り込むことは、企業に投資や融資を行う投資家・金融機関が重視している項目です。

金融安定理事会 (FSB: Financial Stability Board) により設置された「気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD: Task Force on Climate-related Financial Disclosures)」は、気候変動に関する企業の対応を情報開示するよう促しており、2017 (平成29) 年に、提言をまとめた最終報告書 (TCFD 提言) を公表しました。TCFD 提言に沿った情報開示は「TCFD 開示」と呼ばれ、気候変動関連リスク及び機会に関する4つの基礎項目 (ガバナンス、戦略、リスクと管理、指標と目標) を開示推奨項目としています。

自然環境や生物多様性に関する情報開示の枠組みに関しては、2023 (令和5) 年に「自然関連財務情報開示タスクフォース (TNFD: Taskforce on Nature-related Financial Disclosures)」の最終提言 v1.0 が公表されました。2024 (令和6) 年と2025 (令和7) 年の会計年度において TNFD 統合開示を公表予定として登録した企業は、世界で562社、日本は154社となっています。

3 市民の意識

本計画の改定にあたり、アンケート（市民・事業者・子ども（小学5年生、中学2年生））、事業者ヒアリング、市民活動団体ヒアリング、市民ワークショップを実施しました。また、令和6年度柏市まちづくり推進のための調査、柏市第六次総合計画策定時の市民ワークショップ結果から、環境分野や行政との協働に関する意見を抽出しました。

調査結果は以下の通り施策に反映しています。

■ 市民の意識①

調査結果	分野	施策
【市民アンケート】 【事業者アンケート】 ・省エネ・再エネ設備導入における最大のハードルは「費用」。	地球環境	重点施策「再生可能エネルギーの普及・利用促進」 基本施策 1「エネルギーの効率的な利用の促進」
【市民アンケート】 ・柏市は自然が豊かであると答えた割合は約80%。 ・柏市には多様な生きものが生息していると答えた割合は70%以上。	自然環境	重点施策「生物多様性の保全」 基本施策 1「多様な自然環境の保全」
【市民ワークショップ】 ・開発などによる緑の減少を問題視する声がある。	自然環境	重点施策「生物多様性の保全」 基本施策 1「多様な自然環境の保全」
【柏市第六次総合計画策定時市民ワークショップ】 ・自然環境について、「自然が豊かである」「自然資源を活かしきれていない」等、長所と短所両方が挙がった。	自然環境	基本施策 1「多様な自然環境の保全」
【令和6年度柏市まちづくり推進のための調査】 ・緑や自然を身近に感じられる環境・身近に利用できる公園の充実度について「満足・どちらかといえば満足」が約50%。	自然環境	基本施策 2「快適な緑の空間づくり」
【子どもアンケート】 ・リボン館の認知度は「知らない」が60%以上。 ・認知度は低かったが、設問文中に解説を設けたことで、多くの回答者が興味を持ったと考えられた。	資源循環	基本施策 1「ごみの減量化・リサイクルに関する情報発信の強化」

■ 市民の意識②

調査結果	分野	施策
【市民アンケート】 ・手賀沼の環境保全に関心があると答えた割合は77%。 ・手賀沼の環境保全に関心があると答えた人のうち、手賀沼の環境保全活動に「参加したい」と答えた割合は64%。	生活環境	重点施策「安全な水質環境の保全」
【子どもアンケート】 ・「大人になった時に柏市の環境がどのようになっていたら嬉しいか」について、「水や空気がきれいである」が最も多く選ばれた。	生活環境	重点施策「安全な水質環境の保全」
【市民ワークショップ】 ・「市内の特定の場所でばい捨てが多い」といった意見が挙がった。	生活環境	基本施策2「環境美化の推進」
【子どもアンケート】 ・日常的に取り組んでいることとして、「ばい捨てされたごみを拾っている」という回答が挙がった。	生活環境	基本施策2「環境美化の推進」
【市民アンケート】 ・「環境について学べる機会が充実している」に「そう思う・少しそう思う」と答えた割合は16%。 ・環境教育に関する満足度は低いと考えられる。	環境共創	重点施策「環境を学び・育む機会の推進」
【市民アンケート】 ・自然環境の保全に興味があっても、地域の清掃活動や緑化活動、自然観察会、農業体験等には参加していない市民が多い。	環境共創	基本施策1「市民や事業者等とのつながりと共創・協働の推進」
【子どもアンケート】 ・環境に関するボランティアやイベントに参加したくなるきっかけは、「学校の行事だったら」が60%以上。 ・参加してみたいイベントは、「地産地消のイベント（調理・実食）」「小川等に生きものの生活場所を作るイベント」「自然観察会」などの人気が高い。	環境共創	基本施策1「市民や事業者等とのつながりと共創・協働の推進」
【市民活動団体ヒアリング】 ・メンバーの高齢化や人員不足が課題。	環境共創	基本施策1「市民や事業者等とのつながりと共創・協働の推進」
【事業者ヒアリング】 ・市民-事業者、事業者-事業者、市-事業者等の協働を増やすための仕組みの検討が必要。	環境共創	基本施策1「市民や事業者等とのつながりと共創・協働の推進」

■ 市民の意識③

調査結果	分野	施策
<p>【柏市第六次総合計画策定時市民ワークショップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「行政と住民の情報共有」「多世代の参加」を重視する意見が多く挙がった。 ・行政との共創についての意見・要望が多く挙がった。 ・多様な人々が参加・協働したまちづくりを進めるための基盤整備が必要。 	環境 共創	基本施策 1「市民や事業者等とのつながりと共創・協働の推進」
<p>【子どもアンケート】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・柏市での居住年数が高いほど、環境に関するボランティアへの参加率が高い傾向にあった。 ・手賀沼への距離が近い地区や、手賀沼に訪れたことがある人が多い地区では、手賀沼の保全活動への参加意識が高い傾向にあった。 ・地域や、地域の自然資源への愛着がボランティアや環境保全活動への参加を促進すると考えられる。 	環境 共創	基本施策 1「市民や事業者等とのつながりと共創・協働の推進」 基本施策 2「環境保全によるまちの魅力向上」
<p>【市民活動団体ヒアリング】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市から情報発信を行い、団体の取組を後押しすることが必要。 	環境 共創	基本施策 2「環境保全によるまちの魅力向上」
<p>【子どもアンケート】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境についての情報が発信された際に気付きやすい方法・媒体は、「学校の授業」が 80%以上。 ・学年が上がると、「SNS」の回答割合が高くなる傾向にある。 	環境 共創	基本施策 2「環境保全によるまちの魅力向上」
<p>【市民ワークショップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の取組や市民の行動変容につながる情報等に関して、周知・発信の強化を求める声が多い。 ・より多くの人に伝わるような情報発信方法を検討し、一人ひとりの意識変容につなげることが重要。 	環境 共創	基本施策 2「環境保全によるまちの魅力向上」

第3章 基本構想

1 目指す環境像

多様な人々が共創し、
環境にくらしと経済が調和した
未来を育むまち・柏

柏市は、東京へ通勤する人々のベッドタウンとして、人口の増加とともにまちの成長を続けてきました。柏市は、先進的な教育、医療、商工業、みどりある都市空間、手賀沼をはじめとする自然環境等、多様な地域資源を有しています。今後は、これらを引き継ぎ、さらに磨きをかけていくことが求められます。

柏市では、2035（令和17）年頃まで人口の増加が見込まれている一方で、少子高齢化の進行や、地域経済の振興や担い手の確保をどう進めていくかといった課題があります。環境面では、「ゼロカーボンシティ」実現に向けた地球温暖化対策や、都市化の進展に伴う自然環境の減少等への対応が課題となっています。これらの課題を解決するためには、一人ひとりが意識と行動を変え、子どもから大人まであらゆる世代がともに実行し、多様な人々が一体となって環境に配慮した行動や活動を行い、それらが日常化された状態を目指していく必要があります。

また、「柏市第六次総合計画」における将来の姿では、「多様な価値や人々がつながり、新たな価値の創造に挑戦」することとしています。環境面においても、この「共創」の取組を進め、環境が守られた状態を、次世代の子どもたちに引き継ぎ、さらに次の世代にも、若い頃から環境への意識と行動に目を向ける習慣が引き継がれることで、「共創」の取組が地域の文化となっていき、社会経済の発展とともに未来の柏がより良い環境となっていくことが重要です。

これらを踏まえ、本計画においては、「柏に関わる一人ひとりが環境を保全するための行動を起こし、共創すること」「環境が保全されたうえで社会経済活動の発展が図られること」に重点を置き、「多様な人々が共創し、環境にくらしと経済が調和した 未来を育むまち・柏」を目指す環境像とします。

目指す環境像が実現したまちの姿





2 基本方針

リーディングコアシティへの歩み

柏市は、2025（令和 7）年に策定した「柏市第六次総合計画」において、「皆があこがれ、住みたい・住み続けたい、訪れたいと思うまち＝リーディングコアシティ」を目指すこととしました。

本計画が目指す環境像の達成に向けて、2つの基本方針（柏市が目指す基本的な方向性）を設定し、これらの実現によるリーディングコアシティへの歩みを進めます。

1. 脱炭素社会の実現を目指します

地球温暖化による気候変動は、環境分野だけではなく、私たちの暮らし、自然災害や社会経済等、すべての分野に影響を与える深刻な問題です。このままでは、持続可能なまちを維持することが困難になることから、あらゆる対策が求められます。

柏市においては、2022（令和 4）年に「柏市気候危機宣言」を行い、2050（令和 32）年までに二酸化炭素の排出を実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」を目指すことを表明しました。

本計画では、多様な人々が共創し、一人ひとりが脱炭素への取組を進めることで、ごみの減量、自然生態系の回復等、環境により良い影響を与えるだけでなく、防災・減災、産業振興、健康等、すべての分野により良い効果が生まれていき、環境・社会・経済が発展した持続可能な社会を目指します。

2. 環境保全を通じたウェルビーイングの向上を目指します

エネルギーの効率的な活用やごみの減量化・リサイクル、食の地産地消などにより、様々な資源循環が実現し、環境が良好になると、快適な生活を送ることができます。また、暮らしの中に自然やみどりが増え、心地よさを感じられると、健康面にも良い影響を及ぼします。このように「環境の改善・質の向上により心身が満たされる＝ウェルビーイングが向上する」ことにより、人々の活動が活発になり、地域交流や、コミュニティ形成の促進も図られます。

本計画では、環境保全に加えて、それを通じた人々のウェルビーイングの向上を推進し、居心地のよさや住み心地のよさを高めることで、人々が「住んでいてよかった」「これからも住み続けたい」と思えるまちを目指します。

3 基本目標

目指す環境像の達成に向けて、5つの分野別基本目標を定め、施策を推進します。

基本目標1 地球環境 地球温暖化対策の推進

再生可能エネルギーの導入や、省エネルギーなどの取組を促進し、持続可能なゼロカーボンシティの実現を目指します。

基本目標2 自然環境 自然との共生の推進

生物多様性の保全や、水や緑に親しめる空間の創出・活用により、自然ゆたかかにぎわいのある、魅力あるまちの実現に努めます。

基本目標3 資源循環 循環型社会の形成

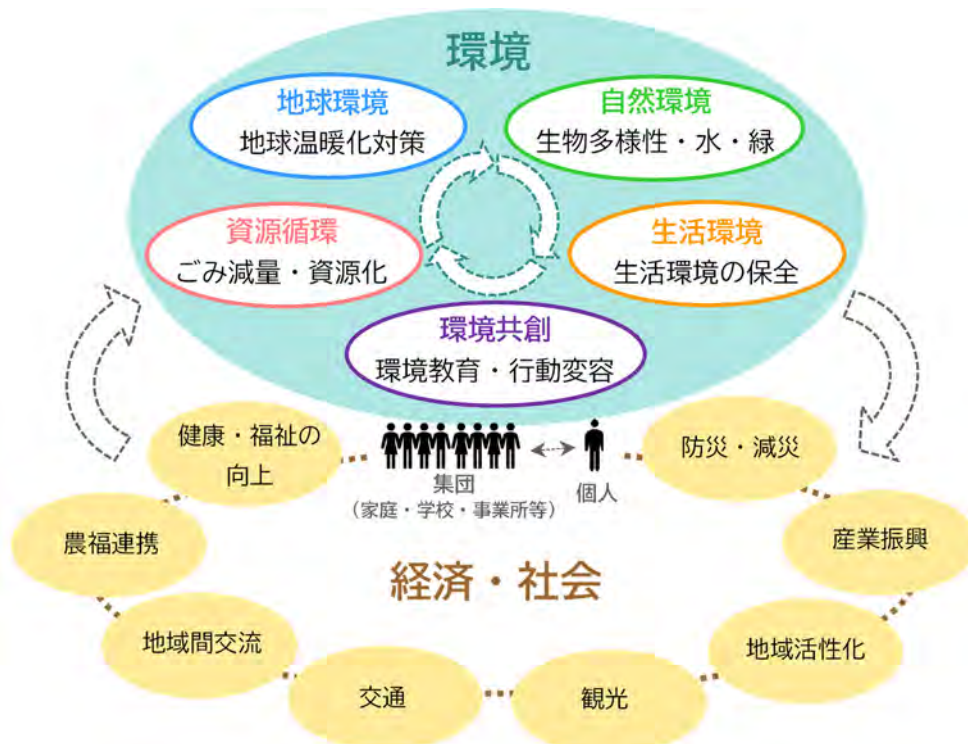
3R+R や、ごみ処理に関する情報発信の強化、安定的な処理体制の構築を推進し、持続可能な循環型社会の実現を目指します。

基本目標4 生活環境 安全な生活環境の確保

大気・水質等の保全や、騒音・土壌汚染・化学物質等への対策、環境美化の推進により、安全で快適な生活環境の形成に努めます。

基本目標5 環境共創 環境保全の取組が広がる機会の創出

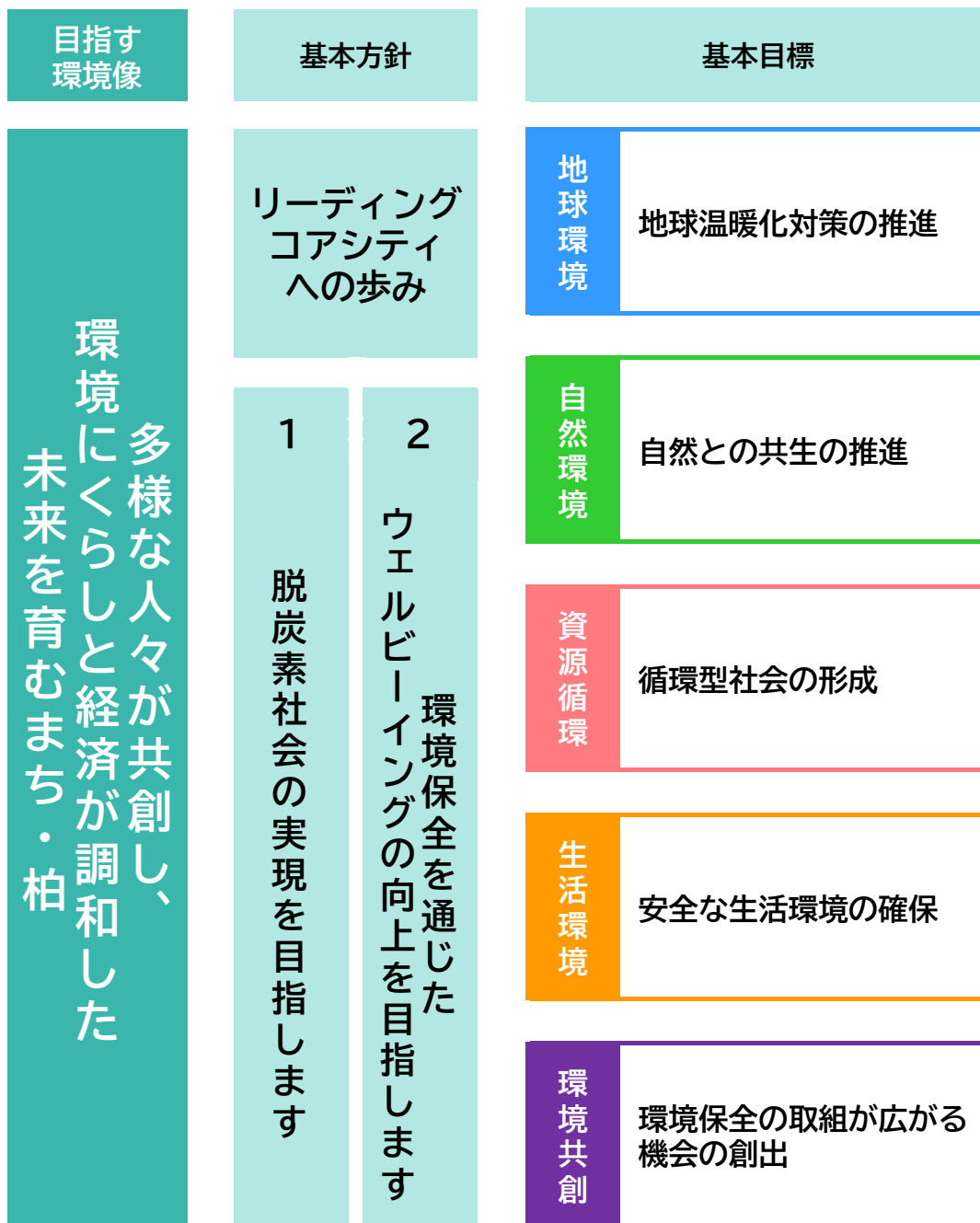
環境について学べる機会の充実や、主体同士の連携体制の構築、情報発信の強化により、市民・事業者・行政が一体となって環境保全に取り組むまちを目指します。



■ 分野の関わり合いのイメージ

第4章 施策の展開

1 施策体系



施策

重点施策 再生可能エネルギーの普及・利用促進

基本施策1 エネルギーの効率的な利用の促進

基本施策2 気候変動への影響への適応策

重点施策 生物多様性の保全

基本施策1 多様な自然環境の保全

基本施策2 快適な緑の空間づくり

重点施策 3R + Rのさらなる推進

基本施策1 ごみの減量化・リサイクルに関する情報発信の強化

基本施策2 環境に配慮した安全・安心で安定的な処理体制の推進

重点施策 安全な水質環境の保全

基本施策1 良好な大気環境と生活環境の保全

基本施策2 環境美化の推進

重点施策 環境を学び・育む機会の推進

基本施策1 市民や事業者等とのつながりと共創・協働の推進

基本施策2 環境保全推進によるまちの魅力向上

2 施策

本章の構成

本章は、基本目標ごとに「現状と課題」「施策」「指標」の3つの内容により構成されます。

● 現状と課題

各分野の環境に関するデータや市の取り組み、市民の意識等の現状と、これらを踏まえた課題を示します。

現状と課題

【温室効果ガス排出量】

ゼロカーボンシティの実現に向けて、人口増加や社会経済活動の発展によるエネルギー消費増への対策を推進していくことが必要

柏市の温室効果ガス排出量は、2022（令和4）年度において、2,063千t-CO₂であり、2013（平成25）年度と比較して16.2%減少しています。

排出部門別に見ると、産業部門は順調に減少していますが、家庭部門・運輸部門については、社会全体の活動量がコロナ禍前に戻ったことなどにより、2022（令和4）年度は増加したものと考えられます。

● 施策

施策の方向性、主な取組の内容、得られる効果と他分野への波及の例を示します。

施策

重点施策 再生可能エネルギーの普及・利用促進

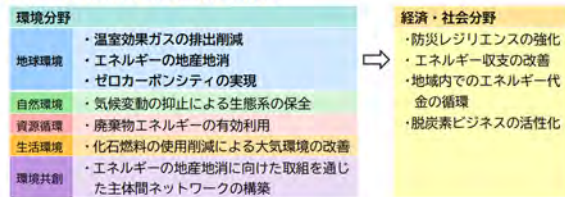
◆ 施策の方向性

- ・「ゼロカーボンシティ」の実現に向けて、創エネルギーの取組が重要であるため、太陽光発電をはじめとした再生可能エネルギーの導入を促進します。
- ・太陽光発電は発電量の調整が難しいことから、蓄電池の普及を図り、災害による停電時の備えとしても役立てます。
- ・地域新電力会社により、市内で発電された電力を市内で活用するエネルギーの地産地消を推進し、エネルギー収支の改善を図ります。

◆ 主な取組の内容

- ・市民・事業者向けに、太陽光発電設備・蓄電池の補助を継続して実施することでその普及を図るとともに、公共施設への太陽光発電設備の設置を進めます。

◆ 得られる効果と他分野への波及の例



● 指標

施策ごとに、現状から計画目標年度までの進捗を管理するための指標を示します。

指標

・重点施策 再生可能エネルギーの普及・利用促進

指標名	基準値		現状値	計画目標値
	2022（令和4）年度	2023（令和5）年度	2023（令和5）年度	2030（令和12）年度
再生可能エネルギー導入目標（10kW未満）	41,257kW	44,760kW	44,760kW	68,517kW

※ 第三期柏市地球温暖化対策計画（改定版）と符合する指標

地球環境

地球温暖化対策の推進

再生可能エネルギーの導入や、省エネルギーなどの取組を促進し、持続可能なゼロカーボンシティの実現を目指します。

現状と課題

【温室効果ガス排出量】

ゼロカーボンシティの実現に向けて、人口増加や社会経済活動の発展によるエネルギー消費増への対策を推進していくことが必要

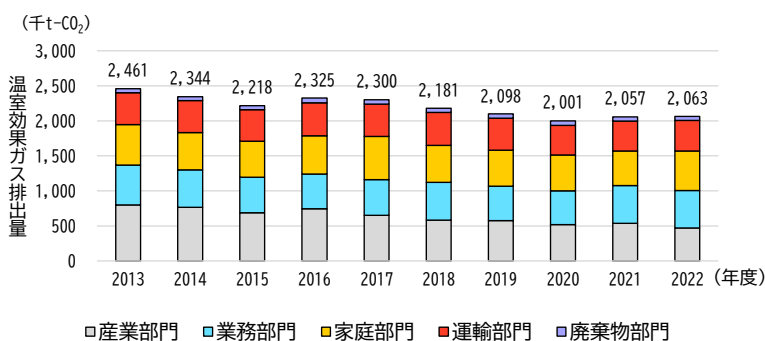
柏市の温室効果ガス排出量は、2022（令和4）年度において2,063千t-CO₂であり、2013（平成25）年度と比較して16.2%減少しています。

排出部門別に見ると、産業部門は順調に減少していますが、家庭部門・運輸部門については、社会全体の活動量がコロナ禍前に戻ったことなどにより、2022（令和4）年度は増加したものと考えられます。

国は2020（令和2）年に、2050（令和32）年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにする「カーボンニュートラル」を宣言しました。

柏市では、2022（令和4）年に「柏市気候危機宣言」（ゼロカーボンシティ宣言）を行いました。温室効果ガス削減目標については、「第三期柏市地球温暖化対策計画（改定版）」において、2030（令和12）年度までに2013（平成25）年度比で46%削減、2050（令和32）年までに実質ゼロを掲げています。

柏市においては、2035（令和17）年頃まで人口の増加が見込まれ、エネルギーの使用量の増加や、人や物の移動に伴う自動車の利用増加なども見込まれます。都市構造や交通の面などからも、エネルギー効率が高く、脱炭素なまちづくりを進めていくことが求められます。



■ 市域の温室効果ガス排出量の推移

【部門別温室効果ガス排出内訳】

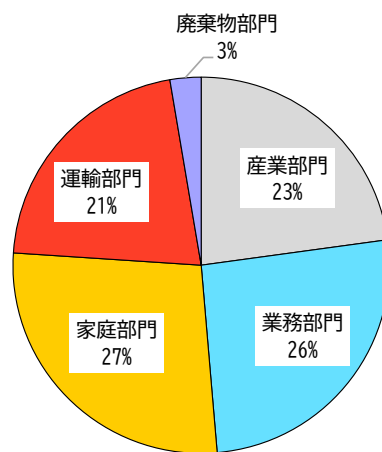
家庭部門・業務部門の排出割合が高いため、環境にやさしいライフスタイル・ビジネススタイルの定着や、各種補助制度の拡充・周知などによる、機器・建物の省エネルギー化の推進が必要

柏市の部門別温室効果ガス排出割合は、家庭部門（住宅でのエネルギー消費に伴う排出）が27%、業務部門（商店や事業所など）の排出が26%を占めています。排出量に占める家庭部門・業務部門の割合は全国や千葉県と比較しても高く、柏市において重点的に削減の取組を進める必要がある部門となっています。

これらの部門の排出量を削減するためには、節電などの運用改善のほかに、省エネルギー性能の高い機器・設備への更新や、建物の省エネルギー化を進めることが重要です。

柏市では、「柏市ゼロカーボンシティ促進総合補助金」・「柏市チャレンジ支援補助金（ゼロカーボン事業）」・「柏市太陽光発電設備設置加速化補助金」により、家庭や事業所における省エネルギー・創エネルギー機器などの導入補助を実施しています。

一方で、市民・事業者アンケートからは、設備・機器導入におけるハードルは「費用」であるという結果が出ており、補助制度のさらなる利用促進に向けて、検討が必要です。



■ 柏市の2022（令和4）年度の部門別温室効果ガス排出内訳

【再生可能エネルギーの導入状況】

エネルギーの地産地消に向けて、太陽光発電設備・蓄電池の導入補助の継続や、先端技術などの動向把握・市内における利用可能性の検討が必要

ゼロカーボンシティの実現に向けては、省エネルギーの取組に加えて創エネルギーの取組が重要です。柏市の再生可能エネルギーについては、太陽光発電の導入実績が認められています。

柏市では、「柏市第六次総合計画」の重点テーマの1つに「未来に備える防災・減災と気候変動対策」を定め、脱炭素社会の実現に向けた再生可能エネルギーの活用・エネルギーの地産地消などを推進しています。また、家庭や事業所における太陽光発電設備の設置に対する補助を実施しています。

柏市では、2025（令和7）年4月に、柏商工会議所、株式会社千葉銀行と地域新電力会社「かしわパブリックエネルギー株式会社」を設立しました。2026（令和8）年4月より、市内清掃工場のごみ焼却に伴い発電された電力を、市内へ供給していくことを予定しています。

なお、国内では、ペロブスカイト太陽電池等の先端技術の開発・販売も進められています。

【気候変動による影響】

気温の上昇に伴う自然災害や熱中症などのリスク増大について対策を推進し、安全・安心に暮らせるまちづくりを進めていくことが求められる

地球温暖化に伴う気候変動により、気温が上昇すると、土砂災害などの自然災害の激甚化や、熱中症・感染症などの疾病リスクが増大することが予測されます。

柏市では、「柏市第六次総合計画」の重点テーマの1つに「未来に備える防災・減災と気候変動対策」を定め、気候変動に伴う自然災害の激甚化・頻発化への対策を進めています。

柏市では、都市の水害防止などに資する取組として、建築物の建築の際に、雨水浸透枳等の設置を呼びかけています。また、クールスポット・クーリングシェルターの開設や、協力事業者の募集を行い、熱中症による健康被害の防止に努めています。

今後も、温室効果ガス排出量を削減する「緩和策」とあわせて、気候変動による被害を回避・軽減する「適応策」を両輪で推進し、安全・安心に暮らせるまちづくりを進めていくことが求められます。



出典：気候変動適応情報プラットフォーム

■ 緩和と適応

施策

重点施策 再生可能エネルギーの普及・利用促進

◆ 施策の方向性

- ・「ゼロカーボンシティ」の実現に向けて、創エネルギーの取組が重要であるため、太陽光発電をはじめとした再生可能エネルギーの導入を促進します。
- ・太陽光発電は発電量の調整が難しいことから、蓄電池の普及を図り、災害による停電時の備えとしても役立っています。
- ・地域新電力会社により、市内で発電された電力を市内で活用するエネルギーの地産地消を推進し、エネルギー収支の改善を図ります。

◆ 主な取組の内容

- ・市民・事業者向けに、太陽光発電設備・蓄電池の補助を継続して実施することでその普及を図るとともに、公共施設への太陽光発電設備の設置を進めます。
- ・ペロブスカイト太陽電池などの先端技術の動向把握やソーラーシェアリング、新たな再生可能エネルギーなどの設置・補助を関係機関と連携のうえ、検討・実施します。
- ・「脱炭素への貢献」「地域経済の活性化」「市民生活の向上」のためのエネルギーの地産地消を進めるため、柏市、柏商工会議所、株式会社千葉銀行の出資により2025（令和7）年4月に設立した地域新電力会社「かしわパブリックエネルギー株式会社」において、公共施設の再生可能エネルギーの活用を図るとともに、市内事業者及び市民の協力を得て、市内で発電された電力を市内で活用する仕組みを構築します。

◆ 得られる効果と他分野への波及の例

環境分野		⇒	経済・社会分野	
地球環境	<ul style="list-style-type: none">・温室効果ガスの排出削減・エネルギーの地産地消・ゼロカーボンシティの実現		⇒	<ul style="list-style-type: none">・防災レジリエンスの強化・エネルギー収支の改善・地域内でのエネルギー代金の循環・脱炭素ビジネスの活性化
自然環境	<ul style="list-style-type: none">・気候変動の抑止による生態系の保全			
資源循環	<ul style="list-style-type: none">・廃棄物エネルギーの有効利用			
生活環境	<ul style="list-style-type: none">・化石燃料の使用削減による大気環境の改善			
環境共創	<ul style="list-style-type: none">・エネルギーの地産地消に向けた取組を通じた主体間ネットワークの構築			

<コラム>ペロブスカイト太陽電池

- ペロブスカイト太陽電池

ペロブスカイトと呼ばれる結晶構造の材料を用いた太陽電池
現在主流のシリコン素材の太陽電池と比較して、高効率な発電、安価、軽量、シートのように薄い形で曲げることができる等の特徴を持つ

ペロブスカイト太陽電池は、耐久性の低さや人体に有害な成分を微量に含む等の課題もありますが、建物の壁面や小型のモバイル端末への導入など、太陽光発電の活用の幅を広げる新たな技術として期待されています。

<コラム>ソーラーシェアリング

- ソーラーシェアリング

農地の上部に太陽光発電設備を設置することで、太陽光を農業と発電の両方に活用する手法

ソーラーシェアリングは、発電した電気を自家利用することで電力消費量を削減したり、発電した電力を売ることによって農業以外の収益を確保することができる等のメリットがあります。

<コラム>地域新電力会社について

柏市、柏商工会議所、株式会社千葉銀行の3者は、2025（令和7）年4月に域新電力会社「かしわパブリックエネルギー株式会社」を設立しました。

市内にある清掃工場のごみ焼却に伴い発電された電力等を主要電源として、公共施設の再生可能エネルギーの活用を図るとともに、市内事業者及び市民の協力を得て、市内で発電された電力を市内で活用する仕組みを構築していく予定です。

地域新電力会社
の設立について
(柏市ホームページ)



基本施策 1 エネルギーの効率的な利用の促進

◆ 施策の方向性

- ・ 柏市の温室効果ガス排出量は、民生（家庭・業務）部門からの排出割合が高いため、日常生活や事業活動において使用する機器の省エネルギー性能の向上を推進しながら、機器の効率的な使用方法や環境にやさしいライフスタイル・ビジネススタイルの定着に取り組みます。
- ・ 住宅やオフィス等、建物の省エネルギー化を推進し、市民・事業者に向けて、ZEH（ゼッチ）・ZEB（ゼブ）、省エネ改修の促進を図ります。公共施設の新設時には原則 ZEB Ready 以上とするなど、公共施設で率先して ZEB 化を実施します。

◆ 主な取組の内容

- ・ 市民・事業者向けに、省エネ設備の設置や省エネ診断など、ゼロカーボンシティ推進のための取組支援を継続して実施します。
- ・ 市内事業者の多数を占める中小企業に対しては、補助金による支援に加えて、市内商工団体と連携してプッシュ型・伴走型のアドバイス支援の仕組みも検討・実施します。
- ・ ゼロカーボンへの取組に積極的な事業者に対する認証制度を構築し、事業者の取組を後押しするとともに、他の事業者へのモデルとして取組の共有を図ることで、ゼロカーボンの横展開を図ります。
- ・ 柏市ならではのゼロカーボンシティ推進の取組として、「エネルギー」「食」「地域資源」の地産地消を進めるとともに、市民・事業者の意識向上・行動変容を図る「デコ活」を推進します。
- ・ 「柏市役所ゼロカーボンアクションプラン」に掲げている公共施設の ZEB 化をはじめとする取組を着実に推進するとともに、市民・事業者への ZEH・ZEB の普及を図ります。
- ・ まちの省エネルギー化や緑地などエネルギー効率の向上に関連した計画に基づき、再生可能エネルギーの整備、建物の省エネルギー化、敷地内緑化や屋上壁面緑化、交通環境の改善を図るとともに、環境負荷の少ない移動手段への転換を推進します。

◆ 得られる効果と他分野への波及の例

環境分野		⇒	経済・社会分野	
地球環境	<ul style="list-style-type: none"> ・ 温室効果ガスの排出削減 ・ ゼロカーボンシティの実現 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 食の地産地消の促進 ・ 公共交通の維持 	
自然環境	<ul style="list-style-type: none"> ・ 気候変動の抑止による生態系の保全 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住宅の断熱等による健康の維持・増進 		
資源循環	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食品ロスの削減 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業の活性化 		
生活環境	<ul style="list-style-type: none"> ・ 気候変動の抑止による快適な生活環境 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 脱炭素な事業活動の促進 		
環境共創	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「デコ活」の取組を通じた意識向上・行動変容 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業価値の向上 		

<コラム> 柏市役所ゼロカーボンアクションプラン

● 柏市役所ゼロカーボンアクションプラン（2023（令和5）年策定）

柏市の事務・事業に関する地球温暖化対策の個別計画

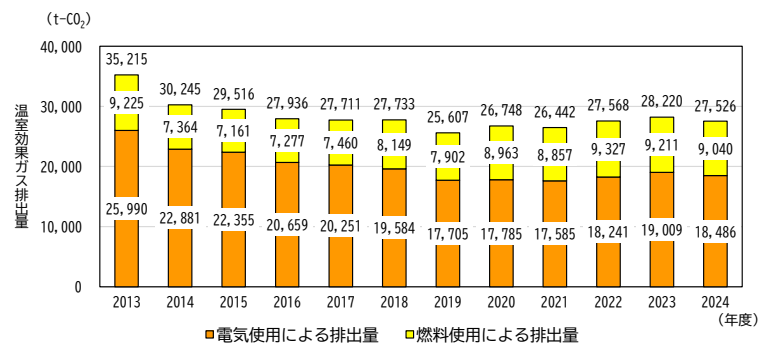
柏市の事務・事業に係る温室効果ガス排出量について、2030（令和12）年度において2013（平成25）年度比で51%以上削減を目標に掲げている

本庁舎、学校などにおける電気・ガスの使用や、公用車の利用により発生する温室効果ガスについて、2024（令和6）年度は27,526 t-CO₂となっています。排出量の3分の2は電気使用による排出量となっています。

「柏市役所ゼロカーボ

ンアクションプラン」においては、市の公共施設における「創エネ」「省エネ」により、基準年度である2013（平成25）年度と比較して、温室効果ガス排出量を51%削減することとしています。電気使用による排出量については、「電気購入量の削減等」が削減見込量構成比のうち84%を占めており、また、照明のLED化の5%を合わせると、省エネに関する取組による削減見込量が全体の約90%となっています。

柏市では今後も、市内の一事業者として、市域の温室効果ガスの排出抑制に積極的に寄与するため、排出量の削減に向けた取組を推進していきます。



■ 柏市の事務・事業に伴う温室効果ガス排出量

■ 主な取組等による削減見込量

区分	削減見込量 (t-CO ₂)	構成比
電気購入量の削減等	-15,540	84%
照明のLED化	-956	5%
太陽光発電設備の設置	-771	4%
公用車の電動車化	-185	1%
清掃工場における余剰電力の活用	-990	5%
計	-18,442	100%

参考：柏市役所ゼロカーボンアクションプラン

柏市役所
ゼロカーボン
アクションプラン



<コラム>デコ活（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）

● デコ活（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）

2050年カーボンニュートラル及び2030年度削減目標の実現に向けて、国民・消費者の行動変容、ライフスタイル転換を強力に後押しするため、国が展開する新しい国民運動

当運動において、市民や事業者、行政が実践していく取組が「デコ活アクション」として示されており、「電気も省エネ 断熱住宅」や「つながるオフィス テレワーク」など、日常生活や労働における省エネに関する様々な実践内容があります。

太陽光発電設備などの再生可能エネルギーの活用、食品ロス等の廃棄物削減、環境にやさしい人や物の移動方法の実践など、省エネ以外のアクションも示されています。

■ デコ活アクション

分類	アクション	
まずは ここから	住	デ 電気も省エネ 断熱住宅 (電気代を抑える断熱省エネ住宅に住む)
	住	コ こだわる楽しさ エコグッズ (LED・省エネ家電などを選ぶ)
	食	カ 感謝の心 食べ残しゼロ (食品の食べ切り、食材の使い切り)
	職	ツ つながるオフィス テレワーク (どこでもつながれば、そこが仕事場に)
ひとりでの CO ₂ が下がる	住	高効率の給湯器、節水できる機器を選ぶ
	移	環境にやさしい次世代自動車を選ぶ
	住	太陽光発電など、再生可能エネルギーを取り入れる
みんなで実践	衣	クールビズ・ウォームビズ、サステナブルファッションに取り組む
	住	ごみはできるだけ減らし、資源としてきちんと分別・再利用する
	食	地元産の旬の食材を積極的に選ぶ
	移	できるだけ公共交通・自転車・徒歩で移動する
	買	はかり売りを利用するなど、好きなものを必要な分だけ買う
	住	宅配便は一度で受け取る

※上記に限らず、暮らしが豊かになり、脱炭素などに貢献していくものは、すべてデコ活アクションです。

参考：デコ活（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）（環境省）

<https://ondankataisaku.env.go.jp/decokatsu/>

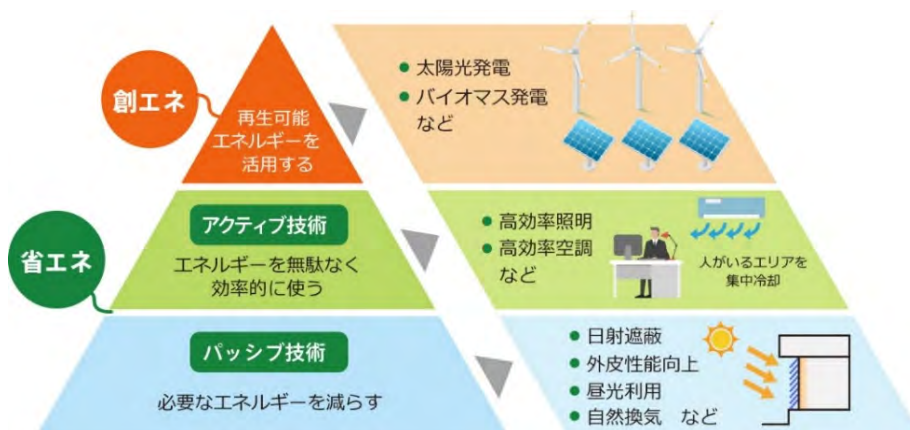
「デコ活」
ホームページ
(環境省)



<コラム> ZEH・ZEB

- ZEH（ゼッチ）：Net Zero Energy House（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）
- ZEB（ゼブ）：Net Zero Energy Building（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）

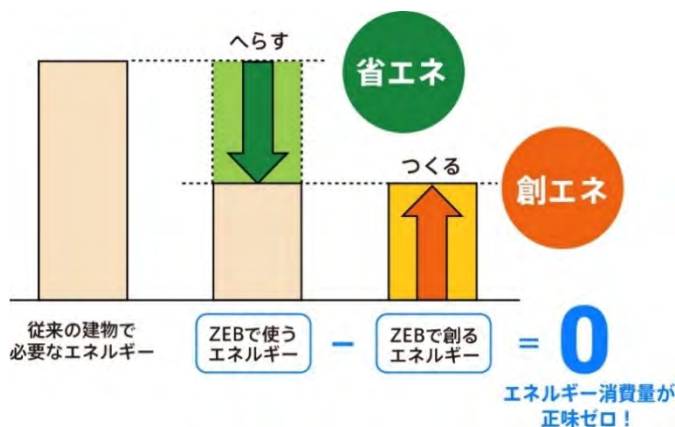
どちらも、建物で消費するエネルギーの収支をゼロにすることを旨とする建物。建物の仕組みで大きく省エネを進めた上で、太陽光発電設備などの再生可能エネルギーを利用することで、エネルギー消費量を正味でゼロにすることを旨とする。



出典：ZEB PORTAL（環境省）
<https://www.env.go.jp/earth/zeb/index.html>

■ ゼロエネルギーとなる仕組み

ZEH は戸建て住宅を対象としています。ZEH-M（ゼッチ・マンション）という集合住宅を対象とした ZEH も近年増えています。ZEB はオフィスビルや事業所等を対象としています。



出典：ZEB PORTAL（環境省）
<https://www.env.go.jp/earth/zeb/index.html>

■ ZEBとは

ZEB PORTAL
 （環境省）



基本施策 2 気候変動への影響への適応策

◆ 施策の方向性

- ・地球温暖化の原因となる温室効果ガス排出量を削減する取組（緩和策）を実践したとしても、過去に排出された温室効果ガスの蓄積の影響により、大雨や猛暑等の異常気象が増加するおそれがあるため、被害を軽減する対策（適応策）を推進します。

◆ 主な取組の内容

- ・市民へ災害リスクの周知啓発を行い、避難体制や防災機能の充実・強化を図ります。
- ・排水施設の改修による機能改善、貯留施設・浸透施設の整備などを進め、集中豪雨によるリスクの低減、気候変動への影響に対する環境機能の向上、水資源の確保や湧水の枯渇防止を図ります。
- ・熱中症対策については、熱中症警戒情報等の周知やクーリングシェルター・クールスポットの取組を進めます。



柏市 web 版防災・
ハザードマップ

◆ 得られる効果と他分野への波及の例

環境分野		⇒	経済・社会分野	
地球環境	・気候変動に適応した暮らしの定着		・防災レジリエンスの強化	・健康の維持・増進
自然環境	・自然災害による生態系の影響の低減	・自然災害による家屋や事業所などへの被害の低減	・熱中症リスク低減への貢献による企業価値の向上	
資源循環	・災害廃棄物の発生抑制	・自然災害による経済的損失の低減		
生活環境	・水資源の循環利用の促進			
環境共創	・適応策の推進を通じた主体間ネットワークの構築			

<コラム>クールスポット・クーリングシェルター

「クールスポット」は千葉県に熱中症警戒アラートが発表された時に利用できる暑熱避難施設であり、「クーリングシェルター」は千葉県に熱中症特別警戒アラートが発表された時に利用できる指定暑熱避難施設です。

柏市では、民間施設を含めて市内各所にクールスポット・クーリングシェルターを開設し、施設マップなどを市ホームページで公開しています。また、クールスポット・クーリングシェルターの取組に協力いただける事業者の募集を行っています。

柏市内のクールスポット・
クーリングシェルター
(柏市ホームページ)



指標

・重点施策 再生可能エネルギーの普及・利用促進

指標名	基準値	現状値	計画目標値
	2022（令和4）年度	2023（令和5）年度	2030（令和12）年度
再生可能エネルギー導入目標（10kW未満）	41,257kW	44,760kW	68,517kW

※ 第三期柏市地球温暖化対策計画（改定版）と符合する指標

・基本施策1 エネルギーの効率的な利用の促進

指標名	基準値	現状値	計画目標値
	2022（令和4）年度	2024（令和6）年度	2030（令和12）年度
公共施設の温室効果ガス排出量	27,568 t-CO ₂	27,526 t-CO ₂	16,773 t-CO ₂

・基本施策2 気候変動への影響への適応策

指標名	基準値	現状値	計画目標値
	2024（令和6）年度	2025（令和7）年度	2030（令和12）年度
クーリングシェルターの設置数	47 施設	88 施設	150 施設

関連計画など

第三期柏市地球温暖化対策計画（改定版）



柏市役所ゼロカーボンアクションプラン



柏市気候危機宣言



柏市ゼロカーボンシティ推進課
X（旧 Twitter）



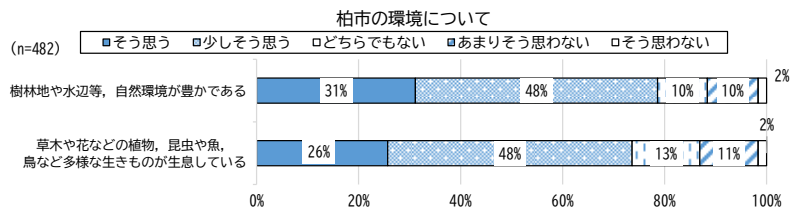
生物多様性の保全や、水や緑に親しめる空間の創出・活用により、自然ゆたかにぎわいのある、魅力あるまちの実現に努めます。

現状と課題

【水や緑などの自然環境の状況】

開発・都市化の進展に伴う緑の減少などが見られるため、各主体と協働した自然環境の保全・回復が必要

近年、世界的に生物多様性の保全に向けた取組が加速しています。柏市においては、「柏市生きもの多様性プラン」などにに基づき、生物多様性の保全を推進しています。



市民アンケート結果

柏市は、利根川、利根運河、手賀沼などの水辺空間や、名戸ヶ谷湧水、こんぶくろ池などの湧水、斜面林、谷津田など、豊かな自然資源を有しています。市民アンケートにおいても、約80%が「柏市の自然環境は豊かである」と回答しています。また、「下田の杜」は、2023（令和5）年の自然共生サイト（民間の取組によって生物多様性の保全が図られている区域）認定に続き、2025（令和7）年には、新たに地域生物多様性増進法に基づく自然共生サイトに認定されています。

柏市では、市民活動団体と協働で、名戸ヶ谷ビオトープの管理及び観察会、増尾の森の草刈りやホテル観察会などを実施しています。

谷津田については、土地所有者の協力を得て、谷津田の自然環境及び景観、生態系などの保全を図っています。

湧水については、市民からの湧水情報や実態調査の結果を基に、湧水量や立地条件を検討し、湧水地の整備と保全を図っています。

しかし、土地の開発や農業の後継者不足などにより、市域における畑や山林の割合は減少傾向にあります。市民ワークショップにおいても、開発による緑の減少などが問題として挙げられています。

また、柏市第六次総合計画策定時市民ワークショップでは、「自然が豊かである」といった意見がある一方、「自然資源を活かしきれていない」などの意見が挙がっています。市民参加型の保全の推進などにより、地域の自然環境を活かしながら、市民の環境意識を高めていくことが必要と考えられます。

【生きもの】

特定外来生物は市内でも増加しており、市内の生態系を保全するため、対策の推進が必要

柏市には、絶滅危惧種も含む多様な生きものが存在しています。柏市では、定期的に自然環境調査を実施し、市内に生育・生息する生きものの現状把握に努めています。市民アンケートにおいても、70%以上が「柏市には多様な生きものが生息している」と回答しています。

しかし近年、市内でも特定外来生物が多く確認されており、生態系や農作物、日常生活などへの影響が懸念されています。

柏市では、カミツキガメやアライグマの駆除を実施しています。また、市ホームページで、外来生物に関する情報募集・情報提供などを行っています。

手賀沼で繁殖が拡大しているナガエツルノゲイトウやオオバナミズキンバイについては、県や市民などの団体、近隣自治体と協力して駆除作業や処分などを行っています。

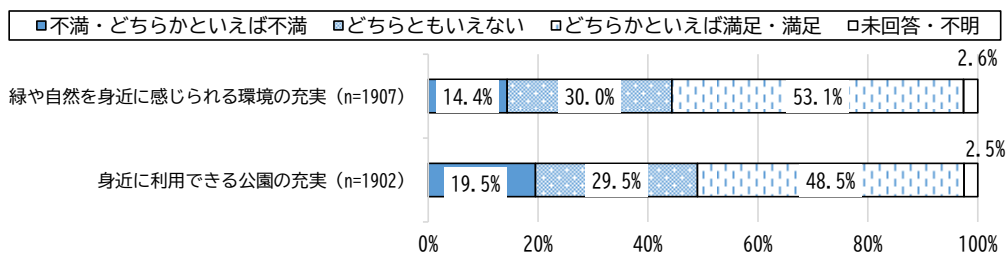
【都市公園・緑地】

地域活動の拠点にもなる身近な緑の整備を推進し、地域の魅力向上や、人々のウェルビーイングの向上にもつなげていくことが求められる

柏市には、都市公園や緑地などが多数存在します。これらの緑のオープンスペースは、生きものの生活の場となるだけでなく、地域コミュニティの場や、観光の場、防災拠点などとしての役割も果たします。

柏市では、市民活動団体などが管理を行っている空き地や樹林地などのオープンスペースや、個人の庭であるオープンガーデンを「カシニワ」と位置付け、土地所有者、活動団体、支援者のニーズのマッチングや、オープンスペース情報の公開などを行う「カシニワ制度」を設けています。

市民アンケート（令和6年度柏市まちづくり推進のための調査）結果では、「緑や自然を身近に感じられる環境」及び「身近に利用できる公園の充実度」については、約50%が「満足・どちらかといえば満足」と回答しています。



■ 市民アンケート（令和6年度柏市まちづくり推進のための調査）結果

施策

重点施策 生物多様性の保全

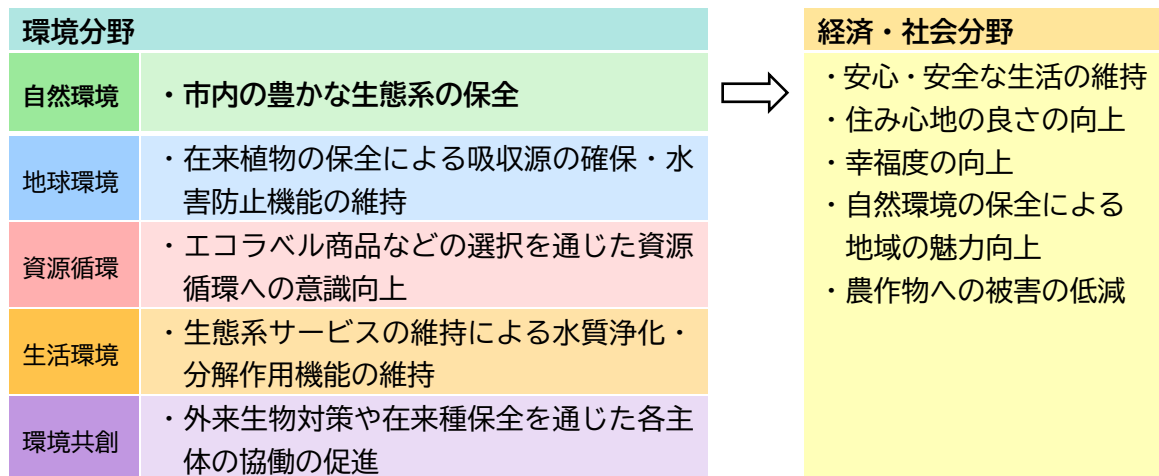
◆ 施策の方向性

- ・市内各地には、豊かな自然や緑が大切に残されており、それぞれの場所で生きものの生態系が築かれています。しかし、近年、生息域を拡大させている特定外来生物は、生態系を破壊し、農作物や日常生活への被害等、様々な分野に甚大な影響を与えます。増え続ける特定外来生物の駆除・防除を積極的に行い、生態系の保全とあわせて、社会経済活動や生活の安全を維持します。
- ・絶滅危惧種や在来種などの多様な生きものが共存し、様々な生態系が存在できるように、生息域周辺の環境づくりの推進とともに、自然環境を回復軌道に乗せ、生物多様性の損失を止め反転させる「ネイチャーポジティブ（自然再興）」に努めます。

◆ 主な取組の内容

- ・増加傾向にあるアライグマをはじめとする特定外来生物の防除や周知を行い、特定外来生物の生息域拡大を抑えながら生物多様性の保全を進めます。
- ・新たに生息が確認された特定外来生物について、関係機関との情報収集と連携体制を構築し、早期防除に取り組みます。
- ・市内で発見された希少種について、関係者と協力して生息域の保全と管理を図ります。
- ・生物多様性の質や量を向上させる手法・技術について情報収集を行い、多様な主体との共創による保全を検討します。

◆ 得られる効果と他分野への波及の例



<コラム>ネイチャーポジティブ経営

● ネイチャーポジティブ経営

企業が、価値創造プロセスに「自然の保全」を重要課題（マテリアリティ）として位置づけ、事業活動を通じて自然資本の損失を止め、反転させることを目指す経営

ネイチャーポジティブ経営に取り組むことで、自然資本や生物多様性の損失による事業リスクの低減や、企業価値の向上、投資家からの ESG 投資※の促進などのメリットが期待され、企業にとって新しいビジネスチャンスになるとされており、企業による生物多様性の保全を推進するための手段となります。

千葉県内でも、企業が事業場内の湧水池において生きものの保全活動に取り組んでいる事例があります。

国は、ネイチャーポジティブ経営を推進するため、生物多様性への影響の評価や、経営上のリスク・機会の分析、目標設定や情報開示の手法について、企業などと連携・協働して、知見の集積と発信を行うとしています。

また、企業によるネイチャーポジティブの推進をきっかけに、地域で活動する NPO 法人や市民団体等との連携が生まれることで、様々な主体による共創の取組が広がっていくことも期待されます。

※ 環境（Environment）、社会（Social）、ガバナンス（Governance）の3つの要素を重視して企業を評価し、投資判断を行う手法

ネイチャー
ポジティブ経営
推進プラット
フォーム
(環境省)



ネイチャー
ポジティブ
ポータル
(環境省)

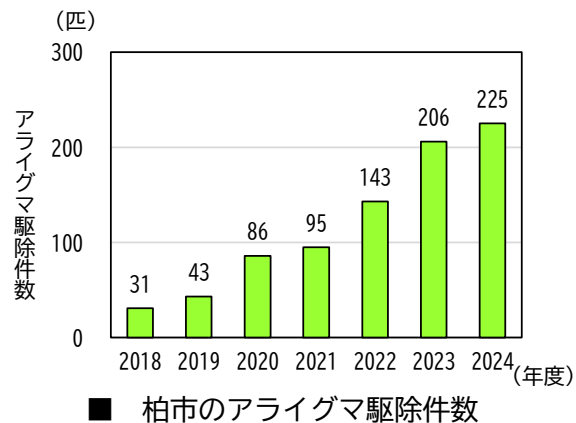


<コラム> 特定外来生物

外来生物は、もともとその地域にいなかったものの、他の地域から、人間の活動等、人の手によって持ち込まれた生物のことを指します。

日本で野生化して生息している外来生物の数は約 2,000 種にもなります。特に、生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、又は及ぼすおそれがあるものの中から法律で指定された外来生物を「特定外来生物」といいます。特定外来生物の取り扱いについては、輸入、放出、飼養等、譲渡し等の禁止といった厳しい規制がかかります。特定外来生物は、生きているものに限られ、個体だけではなく、卵、種子、器官なども含まれます。

柏市内には、アライグマ、カミツキガメ、クビアカツヤカミキリ、オオキンケイギクやナガエツルノゲイトウ等、複数の特定外来生物が生息しており、生物多様性に大きな影響を与えています。なかでもアライグマの駆除件数は、2024（令和 6）年度では、2018（平成 30）年度の 7 倍以上となっており、捕獲数が個体数の増加に追いついていないのが現状です。



<柏市で確認されている特定外来生物の例>



アライグマ



オオキンケイギク



ナガエツルノゲイトウ

写真：環境省提供

<https://www.env.go.jp/nature/intro/4document/asimg.html>

<アメリカザリガニ・アカミミガメは「条件付特定外来生物」です>

- 許可なしでできること：一般家庭等での飼養等、無償での譲渡など
- × 規制されていること：販売・頒布を目的とした飼養等、販売・頒布・購入、輸入、野外に放す・逃がすことなど

日本の
外来種対策
(環境省)



柏市の
外来生物情報
(柏市ホームページ)



基本施策1 多様な自然環境の保全

◆ 施策の方向性

- ・樹林地、谷津、里山、農地など、市内には、多様な自然環境が存在しています。これらの自然環境や、そこに生息する生きものは、開発や都市化の進展、後継者不足等により、徐々に失われつつあります。多様な自然環境を守り、未来に残していくためには、あらゆる立場の人による理解と協力が必要であることから、自然保護の推進体制の構築に向けて検討します。
- ・生きものが生息していくためには、水辺空間が必要です。水は自然環境を構成するうえで重要であり、手賀沼、利根川や利根運河などの水域、湧水や谷津などの周りには多様な生きものが生息しています。これらの水域や水辺空間の保全及び良好な水循環の構築により、生きものが生息できる空間の維持に努めます。
- ・様々な自然地域で生きものが行き交い、豊かな生態系が育まれるよう、法令等を活用し、将来に渡って生きものが生息できる自然環境保全制度の検討に着手します。

◆ 主な取組の内容

- ・市内に現存する自然環境を保全するため、市民団体をはじめとする関係者との協力や保全活動を実施し、生態系とその空間を守り、多様な生きものが生息できる環境づくりを推進します。
- ・生物多様性、自然環境、水循環等、多面的機能を有する谷津等の農地の保全に向けて、農業者の担い手不足への対策など、農業政策における取組に環境面から必要な連携を図り、営農に関する枠組の構築や地産地消への取組を推進し、農業環境の維持に努めます。
- ・生きものの生態を広域的につなぐ生態系ネットワークの形成を図り、手賀沼、河川などの市内外の連続性のある水系、樹林地等の自然の中で生きものが往来できる環境の構築に努めます。

◆ 得られる効果と他分野への波及の例

環境分野		⇒	経済・社会分野	
自然環境	・市内の豊かな生態系の保全		・身近な自然を感じられることによるリラックス効果	・住み心地の良さの向上
地球環境	・吸収源となる緑の確保・維持	・幸福度の向上	・自然環境の保全による地域の魅力向上	
資源循環	・農業残さの堆肥利用による資源循環	・農業の活性化	・市の自然環境を活用した観光・産業の振興	
生活環境	・良好な水循環の構築 ・生態系サービスの維持による水質浄化・分解作用機能の維持			
環境共創	・保全活動を通じた各主体の協働の促進 ・自然環境を活用した環境教育の推進			

<コラム> 自然共生サイト・生物多様性の増進活動について

- **OECM: Other effective area-based conservation measures**

国立公園などの保護地域以外で、生物多様性保全に資する地域

30by30 目標の達成には、国立公園などの保護地域の拡張・管理だけでなく、保護地域以外で生物多様性保全に資する地域（OECM）が重要とされています。

環境省では 2023（令和 5）年度から、民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域を自然共生サイトとして認定してきました。

2025（令和 7）年には、自然共生サイトを法制化した地域生物多様性増進法が施行されました。現在は、本法に基づき、企業や NPO 等が作成・実施する実施計画等が主務大臣（環境大臣、農林水産大臣、国土交通大臣）に認定されると、その実施区域が「自然共生サイト」となります。

※ 2025（令和 7）年度以降の申請・認定は地域生物多様性増進法に一本化されており、旧制度に基づく新規募集は行われていません。



出典：30by30（環境省）

<https://policies.env.go.jp/nature/biodiversity/30by30alliance/>

■ 下田の杜（2023（令和 5）・2025（令和 7）年認定）

下田の杜
（NPO 法人下田の杜
里山フォーラム）



30by30
（環境省）



<コラム> こんぶくろ池自然博物館

柏市北部に位置するこんぶくろ池・弁天池は、台地の表面で「宙水（ちゅうすい）」と呼ばれる地下水が湧き出す珍しいタイプの湧水です。

江戸時代は幕府直轄の小金牧の一部で馬が放牧され、その頃の野馬土手の名残が園路沿いがあり、薪炭林としても長く利用された歴史があります。自然環境と人の営みによって、冷温帯時代のズミやヌマガヤの群落が奇跡的に受け継がれました。現在は NPO によって維持管理や調査活動が行われています。



写真提供：NPO 法人こんぶくろ池自然の森

■ こんぶくろ池自然博物館

こんぶくろ池自然博物館
（NPO 法人こんぶくろ池自然の森）



<コラム>名戸ヶ谷ビオトープ

- **ビオトープ**
生きものが暮らす場所を意味する言葉
学校や公園、企業敷地などで自然環境を模した
池や草地をつくり、生きものの多様性を保全する
取組として広く使われている

名戸ヶ谷周辺地区にある谷津と湧水を活用して整備された「名戸ヶ谷ビオトープ」には、様々な生きものが集まっています。

名戸ヶ谷ビオトープは市民団体が管理を実施しており、近隣住民や近隣小学校を対象とした農業体験や、生きものの観察会の場にもなっています。



出典：柏市生きもの多様性プラン
■ 名戸ヶ谷ビオトープ

名戸ヶ谷
ビオトープを
育てる会



<コラム>谷津田

- **谷津**
台地や丘陵地にできた浅い侵食谷
- **谷津田**
谷津を利用して作られた水田



■ 谷津田

谷津田は、谷の最奥部に水の湧き出し口をもち、谷頭のため池、谷津田やため池を取り囲む雑木林、ため池から水田に水を引く水路などが一体となって存在しており、様々な生きものの生活環境を支えています。

谷津田では農業が営まれるとともに、多様な自然環境が育まれてきました。柏市では、生物多様性の保全、自然景観の保全と活用、水循環の保全などの観点から、将来に残すべき重要な環境資源として位置付けています。

基本施策 2 快適な緑の空間づくり

◆ 施策の方向性

- ・公園は、生物多様性の確保やヒートアイランドの解消といった都市環境の改善だけでなく、災害発生時の避難地といった防災の場、余暇活動としての健康やレクリエーション空間の場、歴史的建造物等の文化資源の保存や活用を通じた文化伝承の場、様々な世代や主体のコミュニティ形成の場、地域資源や文化などを活かした観光振興の場、イベント開催や雇用の創出などによる地域経済活性化の場などとしての機能を持つため、まちづくりには欠かせない重要な社会資本の拠点として、更なる活用を図ります。
- ・公園をはじめとした日々の暮らしの中にある緑は、人々の心に安らぎや幸福感を与えることができる場でもあることから、豊かな生活の実現に向け、あらゆる主体の協働のもと、快適な緑の空間づくりを推進します。

◆ 主な取組の内容

- ・公園がもつ自然環境を活かしながら、「安全・安心」、「くつろげる心地よさ」、「誰もが使いやすい」、「行きたくなる魅力」の4要素を踏まえた公園のリノベーションを進め、居心地のよい公園づくりを進めます。

◆ 得られる効果と他分野への波及の例

環境分野		⇒	経済・社会分野	
自然環境	・緑への愛着の向上		・防災機能の強化	・健康の維持・増進
地球環境	・ヒートアイランドの緩和	・身近な緑とふれあうことによるリラックス効果	・住み心地の良さの向上	
資源循環	・身近な緑とのふれあいによる循環型社会形成への意識向上	・幸福度の向上	・文化資源の保存・活用	
生活環境	・生態系サービスの維持による水質浄化・分解作用機能の維持	・地域資源を生かした観光・産業の振興	・イベントの開催や雇用の創出による地域経済の活性化	
環境共創	・地域活動の場やコミュニティ形成の場の構築			

<コラム>緑のオープンスペース

「緑のオープンスペース」とは、行政が整備・管理を行う都市公園・農業公園・運動場・運動広場のほか、行政が民有地を借地して公園的な場所として開放する児童遊園・子供の遊び場・市民緑地・みどりの広場や、市民団体等が整備・管理を行うカシニワを加えた、市民が自由に利用することができる公園的な空間を指します。



出典：柏市

■ あけぼの山農業公園

<コラム>カシニワ

● カシニワ

かしわの庭・地域の庭

「かしわ（柏）の庭」と「かす（貸す）庭」をかけた造語

柏市では、まちかど花壇や地域の広場、里山ボランティアが管理する林など、地域の方々が育てている緑を「カシニワ＝かしわの庭・地域の庭」と位置づけ、土地所有者、活動団体、支援者のニーズのマッチングや、オープンスペース情報の公開などを行っています。

また、空き家や空き店舗の活用を促進する「カシニワ・おうち」制度も運用しています。

カシニワ制度マスコットキャラクター ニワやん



出典：柏市みどりの基金

カシニワ制度
(柏市ホームページ)



指標

・重点施策 生物多様性の保全

指標名	現状値※2	計画目標値
		2035（令和17）年度
市内の主な保全地域における生息種数※1	—	増加

※1 （公財）日本自然保護協会「生態系の状態評価のための指標種リスト」に位置付ける植物・鳥類・チョウ類の合計生息数。希少種等保全のため、場所は非公開。

※2 本指標は、2026（令和8）年度から調査を開始。

・基本施策1 多様な自然環境の保全

指標名	現状値	計画目標値
	2025（令和7）年度	2035（令和17）年度
市内の自然共生サイト面積	5.4ha	50%増加

・基本施策2 快適な緑の空間づくり

指標名	現状値	計画目標値
		2035（令和17）年度
再整備した公園数※3	—	20公園

※3 地方公共団体の造営物公園（都市公園及びその他の公園（児童公園、農業公園等））

関連計画など

柏市生きもの多様性
プラン



柏市住環境再生課
X（旧 Twitter）

※カシニワ制度、里山体験等についての発信



資源循環

循環型社会の形成

3R+Rや、ごみ処理に関する情報発信の強化、安定的な処理体制の構築を推進し、持続可能な循環型社会の実現を目指します。

現状と課題

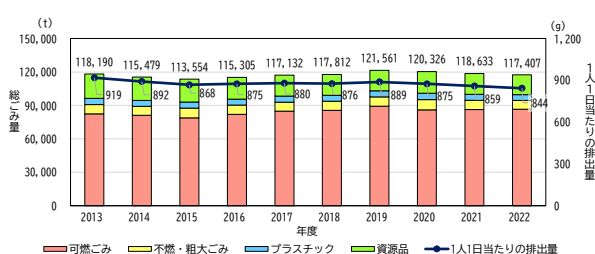
【ごみ排出量・資源化の状況】

ごみの総排出量は近年横ばいのため、引き続きごみの発生抑制や資源化の促進に向けた取組の推進が必要

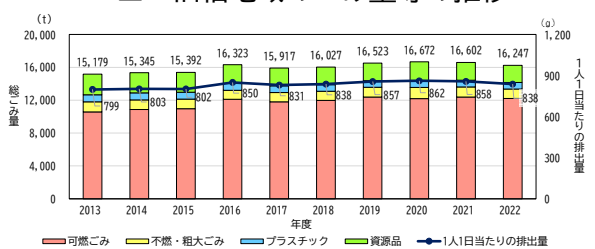
2022（令和4）年度における柏市の総ごみ量について、旧柏地域では117,407トン、旧沼南地域では16,247トンとなっています。柏市は、人口は増加しているものの、ごみの総排出量は近年横ばいの状況となっています。なお、家庭系ごみの資源化率は、両地域ともに低下傾向にあります。

柏市においては、「柏市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、ごみの削減や資源化などを推進しています。

柏市では、ごみ分別検索やごみ出しカレンダーを確認できるスマートフォンアプリ「さんあ～る」の配信、生ごみ処理容器など購入費への補助、ごみ減量啓発チラシ・動画の配信などを実施し、ごみの減量、適正排出、資源化などを促進しています。



■ 旧柏地域のごみ量等の推移



■ 旧沼南地域のごみ量等の推移

【プラスチック資源循環・食品ロス削減に向けた取組】

「柏市プラスチック・スマート宣言」やフードドライブ受付窓口の設置を実施しており、市民・事業者へ取組を浸透させていくことが課題

国と同様、柏市においても、プラスチック資源循環や食品ロスの削減に関する取組を推進しています。

柏市では2023（令和5）年に「柏市プラスチック・スマート宣言」を行い、市役所が一事業者として率先してプラスチックの使用削減に努め、市民・事業者と連携・協力しながら、市全体でこの取組を進めることを表明しています。

食品ロス削減については、「柏市食品ロス削減推進計画」の策定、食品ロス削減に関するチラシの配信、柏市リサイクルプラザリボン館における常設のフードドライブ受付窓口の設置などを実施しています。

【市の施設での活動・取組】

柏市リサイクルプラザリボン館など、市の施設における活動についての情報発信・周知を推進し、活動への参加を促進することが求められる

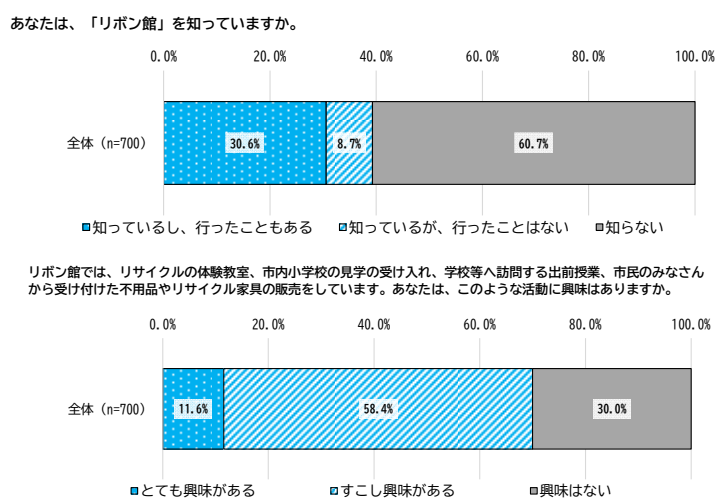
柏市では、市内の施設を通じた3R+R※を推進しています。

柏市リサイクルプラザリボン館では、リサイクル家具や市民から寄付された不要品（リユース品）の販売、フードドライブ受付窓口の設置、リ・ボーンマルシェやリサイクル講座などを実施しています。

また、市内の清掃工場や資源化施設などでは、3R+Rの推進に向けた啓発事業として、学校や団体などの見学を受け付けています。

子どもアンケートにおいては、柏市リサイクルプラザリボン館について、「知らない」が60%以上となっていました。解説コラムを設けたところ、70%が「リボン館の活動に興味がある」と回答しています。情報発信を強化することで、各種活動への参加を促進できることが推測されます。

※ ごみの発生回避：リフューズ、排出抑制：リデュース、再使用：リユース、再資源化：リサイクル



■ 子どもアンケート：リボン館に関する設問

【各主体との協働連携】

市民・事業者などの取組の支援や、各主体が協働・連携した取組の推進が必要

柏市では、リユースに積極的に取り組む民間事業者と連携し、同社の持つノウハウ・サービスを活用しながら、市民の取組を通じてごみの中にある「まだ使えるモノ」のリユースを促進しています。

また、事業系ごみについては、ごみの適正処理と減量・資源化に関する情報を発信しているほか、積極的な取組を行っている企業を「3R 推進事業所」や「3R 推進店」として認定し、市ホームページなどで紹介を行っています。

【適正排出の推進】

リチウムイオン電池による火災防止の周知徹底が必要

近年、全国の清掃工場で、リチウムイオン電池の誤った分別による火災などのトラブルが発生しており、柏市においても同様の事例が発生しています。

柏市では、リチウムイオン電池の正しい分別方法について、市ホームページなどで情報提供を行っています。

施策

重点施策 3R+Rのさらなる推進

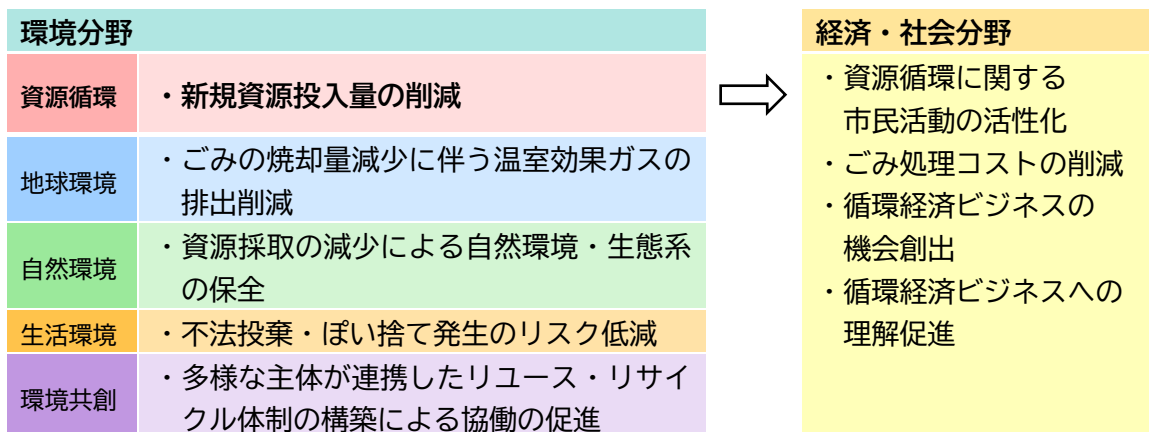
◆ 施策の方向性

- ・発生源でのごみの発生回避（リフューズ）、ごみとなるものの発生抑制（リデュース）に優先的に取り組み、まだ使えるものは繰り返し使う（リユース）、再資源化する（リサイクル）の順に循環的な利用を、市民のニーズを踏まえつつ、また、事業者との連携などを通じて効率的・効果的に推進していくことにより、さらなるごみの減量化・リサイクルを図ります。

◆ 主な取組の内容

- ・ごみを出さない取組として、使い捨てプラスチックの削減、食品ロスを含む家庭系生ごみの削減に取り組みます。特に生ごみは、柏市の家庭から排出される可燃ごみの3~4割程度と多くを占めており、これを効率的・効果的に推進するため、市民が購入した生ごみ処理容器等の購入費の一部補助に取り組みます。
- ・ごみをごみにしない取組として、製品プラスチックやさらなる焼却ごみの資源化に向けた取組や、柏市リサイクルプラザリボン館事業、多様な主体と連携を通じた3R+Rのさらなる推進を図ります。
- ・使用済み太陽光パネルのリサイクルについては、市として推進するための効果的な施策のあり方について、国・県の動向などの情報収集・調査研究を行います。

◆ 得られる効果と他分野への波及の例



<コラム> 柏市が推進する3R+R

柏市では、ごみの減量化・リサイクルに向けて、3Rに Refuse を加えた「3R+R」を推進しています。特に柏市においては、自らの意思でごみにしない Refuse (+R) を最優先して取り組みます。

項目		意味
3 R	Reduce (リデュース)	ごみとして出る量を減らす
	Reuse (リユース)	何度も使用する
	Recycle (リサイクル)	資源にして使用する
+ R	Refuse (リフューズ)	ごみとなる不要なものを断る

ごみ分別アプリ
(柏市ホームページ)



リユースサービス
紹介
(柏市ホームページ)



<コラム> 食品ロスの削減に向けた取組

まだ食べられるのに関わらず、捨てられてしまう食品のことを「食品ロス」と言います。日本では、食品ロスの半分が家庭から発生しています。

柏市では、柏市リサイクルプラザリボン館にて、常設のフードドライブ受付窓口を設置しています。



- **寄付できる人**
市内にお住まいの18歳以上の方、市内事業者
- **寄付できる食品**
乾麺・防災食等、缶詰・瓶詰等、レトルト食品、インスタント食品
菓子・飲料、乾物・調味料各種、ギフトパック（お歳暮・お中元等）

- ・ 受付場所：柏市十倉二 348-202 柏市リサイクルプラザ3階
- ・ 受付時間：9時～17時（月曜休み、月曜が祝日の場合は翌日休み）

フードドライブ
受付窓口について
(柏市ホームページ)



<コラム> 柏市 3R 推進事業所・3R 推進店推奨制度

柏市では、事業系ごみの減量に積極的な取り組みを行っている企業を「3R 推進事業所」または「3R 推進店」として推奨し、市ホームページなどで紹介しています。

申し込みは随時受け付けています。

2025（令和7）年7月時点で、9事業所が3R 推進事業所に、27店舗が3R 推進店として登録されています。

柏市 3R 推進事業所・
3R 推進店について
(柏市ホームページ)



<コラム> 生ごみ処理容器等購入費の補助

柏市では、家庭等から出される生ごみの減量・資源化を促進するため、生ごみ処理容器などを購入した方に対し、購入費の一部を補助しています。

申請は、インターネット（24時間受付）、窓口で受け付けています。

● 生ごみ処理容器の種類

種類	内容	取り扱い
生ごみを発酵させる容器	ふた付きの筒状の容器を庭や畑などに設置し、土中の微生物の働きで生ごみを発酵・分解させ、堆肥化させるものや、密閉容器に生ごみを入れ、微生物のボカシ等をふりかけて発酵させ、その後、土に埋めて熟成させるもの。	ホームセンター等
機械式生ごみ処理機	機械の働きで、生ごみと微生物をかき混ぜて発酵・分解させたり（バイオ式）、乾燥させて量を減らしたりする（乾燥式）。電動・手動式のものがある。	家電量販店等

補助制度について
(柏市ホームページ)



基本施策 1 ごみの減量化・リサイクルに関する情報発信の強化

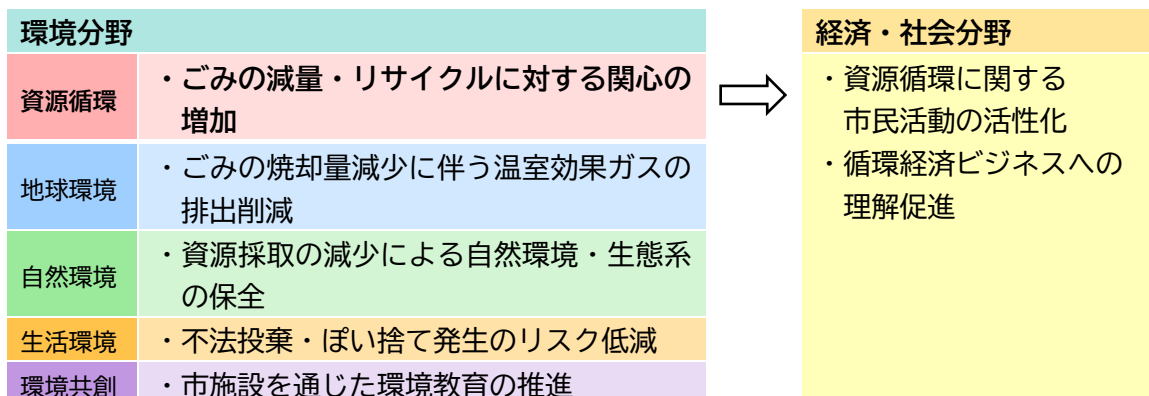
◆ 施策の方向性

- ・市民向け 3R の情報発信・啓発拠点である柏市リサイクルプラザリボン館において、各種リサイクル講座や不要品の寄付・リユース品としての販売など様々な取組を行います。
- ・本市が行うごみ処理行政について、ごみに関わる多様な主体の協力が必要です。そのためには、市民や事業者に分別方法、収集、ごみの減量化・リサイクル施策などについて広く情報発信することが重要なことから、電子媒体など ICT の更なる活用により、対象に応じた新たな情報発信手法の検討を行います。

◆ 主な取組の内容

- ・リボン館を知らない・知っていても遠くて行けない方にもリボン館事業を体験してもらえよう、市内各地域に出向いてリボン館事業の一部を実施する出張リボン館事業を推進します。
- ・出前授業、清掃施設見学会など環境教育に資する機会を継続するとともに、SNS のさらなる活用などによりごみの減量化・リサイクル施策に関する情報発信を強化します。

◆ 得られる効果と他分野への波及の例



<コラム> リボン館の活動

柏市リサイクルプラザリボン館では、下記の活動を行っています。

- 不要品の寄付受付・リユース品の販売
- リサイクル家具の販売
- リサイクル講座
- リ・ボーンマルシェ（リボン館で受け付けた不用品や、地元の野菜の販売、ゲーム・クイズ大会を行うイベント）
- 食品の寄付受付（フードドライブ） など

また、近隣施設に出張して、リユース品の販売や、食品の寄付受付（フードドライブ）を行う「出張リボン館」を実施しています。



出張リボン館の
開催情報は
こちら



■ 出張リボン館の様子

【柏市リサイクルプラザリボン館】

- ・所在地：柏市十余二 348-202 柏市リサイクルプラザ3階
- ・開館時間：9時～17時（月曜休み、月曜が祝日の場合は翌日休み）

リボン館
住所など
(柏市ホームページ)



リボン館
Instagram



基本施策2 環境に配慮した安全・安心で安定的な処理体制の推進

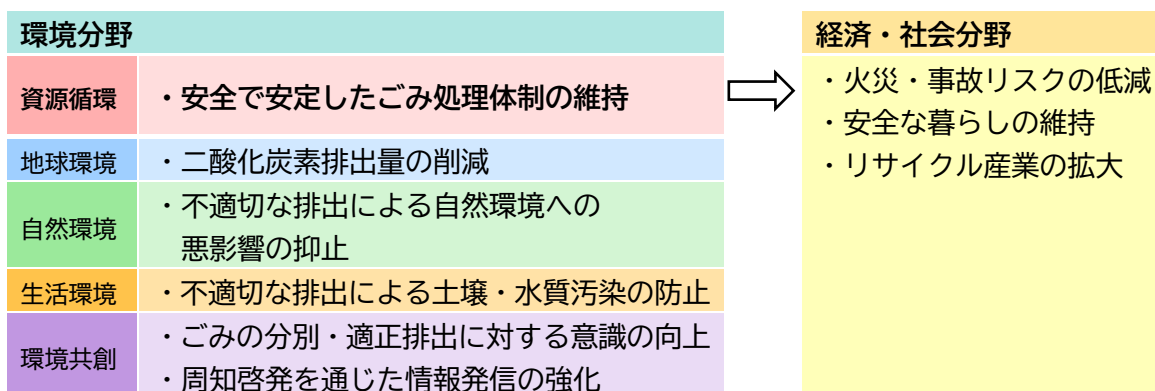
◆ 施策の方向性

- ・ごみ処理は、市民生活に深く関わりを持つ環境衛生上欠くことのできない事業です。適切な運搬・処理体制が整備されていることで、快適な生活が維持されます。安定的なごみ処理を継続するため、市民向けにごみの適正排出を推進します。

◆ 主な取組の内容

- ・ごみ排出方法の周知、指導の徹底による安全・安心なごみ処理体制を推進します。
- ・リチウムイオン電池によるごみ収集車両や清掃工場の火災リスクが高くなっていることから、市民に適正排出に関する周知啓発を行うとともに、回収方法を拡充し、安全で継続的なごみ処理体制を推進します。
- ・環境負荷の低減や二酸化炭素排出量の削減に配慮し、長期的に安定したごみ処理体制を構築します。

◆ 得られる効果と他分野への波及の例



<コラム> リチウムイオン電池（充電して使う電池）の分別

リチウムイオン電池は必ず、有害ごみ（危険・有害物）として排出しましょう。

<リチウムイオン電池を含む商品の例>

スマートフォン、電気シェーバー、モバイルバッテリー
加熱式たばこ・電子たばこ、小型扇風機
ワイヤレスイヤホン、デジカメ・ビデオカメラのバッテリー
コードレス掃除機、ヘッドライト、空調服・電熱服、電動工具 など

コンセントに繋がなくても動く製品には要注意！

リチウムイオン電池
分別の詳細
（柏市ホームページ）



指標

・重点施策 3R+Rのさらなる推進

指標名	現状値（基準年）	計画目標値
	2019（令和元）年度	2032（令和14）年度
1人1日当たりごみ総排出量	889 g/人/日	872 g/人/日

※ 柏市一般廃棄物処理基本計画と符合する指標

・基本施策1 ごみの減量化・リサイクルに関する情報発信の強化

指標名	現状値	計画目標値
	2024（令和6）年度	2035（令和17）年度
出張リボン館参加者数	2,171人	3,700人

・基本施策2 環境に配慮した安全・安心で安定的な処理体制の推進

指標名	現状値	計画目標値
	2024（令和6）年度	2035（令和17）年度
危険物等の適正排出量 （有害ごみ：家庭系ごみ市収集）	110 t	121 t

関連計画など

柏市一般廃棄物処理
基本計画



柏市プラスチック・
スマート宣言



柏市廃棄物政策課
X（旧 Twitter）



大気・水質等の保全や、騒音・土壌汚染・化学物質等への対策、環境美化の推進により、安全で快適な生活環境の形成に努めます。

現状と課題

【水質】

手賀沼や一部河川では環境基準を満たさない状態のため、暮らしを支える水について、水質改善を推進することが必要

柏市を流域に含む公共用水域は、利根川、利根運河、大堀川、大津川、染井入落、金山落、手賀川、坂川の8河川と、手賀沼の1湖沼となっています。

河川のBOD（生物化学的酸素要求量）は、利根川や利根運河などで環境基準を満たさない年があります。

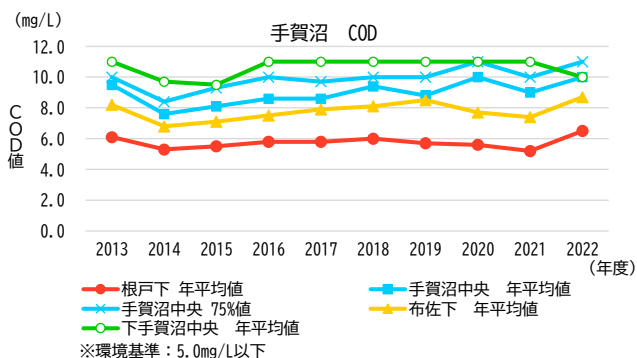
手賀沼は、市民活動団体や県、流域市町村などと協働で、水質改善の取組を進めてきましたが、COD（化学的酸素要求量）は環境基準を超過する状態が続いています。

市民アンケートでは、多くの市民が手賀沼の環境保全に関心を持っているという結果が出ています。また、子どもアンケートでは「大人になった時に柏市の環境がどのようになっていたら嬉しいか」について、「水や空気がきれいである」が最も多く選ばれています。

河川や湖沼などの水質維持・改善は、柏市の魅力を向上させる上でも重要であるといえます。

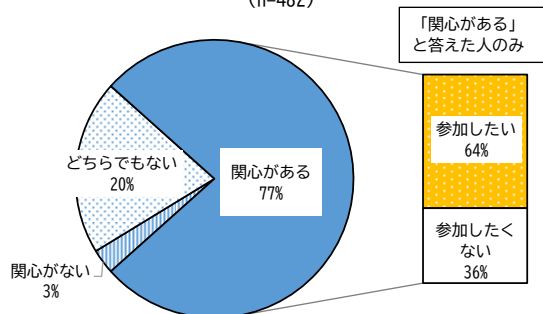


■ 手賀沼



■ 手賀沼の水質測定結果 (COD)

あなたは手賀沼の環境保全に関心がありますか (n=482)



■ 市民アンケート結果

【地下水・土壌】

快適な生活環境の保全のため、引き続き、各種法令に基づく調査や必要に応じた対策の実施が求められる

柏市では、地下水の汚染調査を実施しています。汚染が確認された地区では、汚染除去対策や、継続的な監視調査などを行っています。また、各種法令に基づく排水基準の遵守状況や、有害物質の使用状況の確認を行うため、特定事業場への立入検査を行っています。

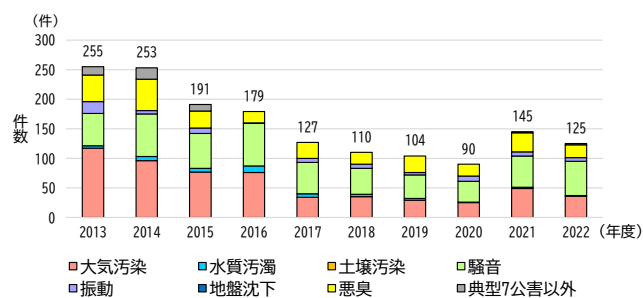
土壌汚染については、土壌汚染対策法に基づき、汚染の可能性のある土地についての汚染状況調査などを実施しています。2025（令和7）年12月現在、柏市においては、要措置区域2件、形質変更時要届出区域6件が指定区域となっています。

【大気・騒音】

一部項目で環境基準を満たさない状態のため、継続的な監視と必要に応じた対策が求められる

大気汚染に係る各種項目は概ね環境基準を達成していますが、光化学オキシダントは環境基準を満たさない状況が続いています。

2022（令和4）年度の公害苦情の中では、騒音に係る苦情が最も多くなっています。発生源としては建設作業が半数以上を占めています。



■ 公害苦情受付件数の年度別推移

交通騒音は、夜間の国道6号及び国道16号で環境基準を超過する状況が続いています。

航空機騒音について、柏市内では海上自衛隊下総航空基地の飛行場北側5箇所が調査地点となっており、2022（令和4）年度時点では、全地点で環境基準を達成しています。

【ばい捨て・不法投棄】

各主体・関係機関と連携しながら、ばい捨てや不法投棄への対策を継続し、環境美化を推進していくことが必要

ばい捨てへの対策として、柏市では、啓発看板の配布、路上喫煙及びばい捨て防止啓発のパトロールなどを実施しています。また、市民や団体などの有志を募り、ばい捨てされたごみを拾う「ゴミゼロ運動」を開催しています。

市民ワークショップでは、「市内の特定の場所でばい捨てが多い」という意見が挙がっています。子どもアンケートにおいても、日常的に取り組んでいることとして「ばい捨てされたごみを拾っている」といった回答が寄せられており、対策の継続が必要です。

不法投棄について、柏市では、特別回収やパトロール、不法投棄防止カメラの設置などの対策を実施してきました。現在は、山林などへの不法投棄は大幅に減少しましたが、家電や引越しごみなどが人目のない道路やごみ集積所付近に不法投棄される傾向があります。

施策

重点施策 安全な水質環境の保全

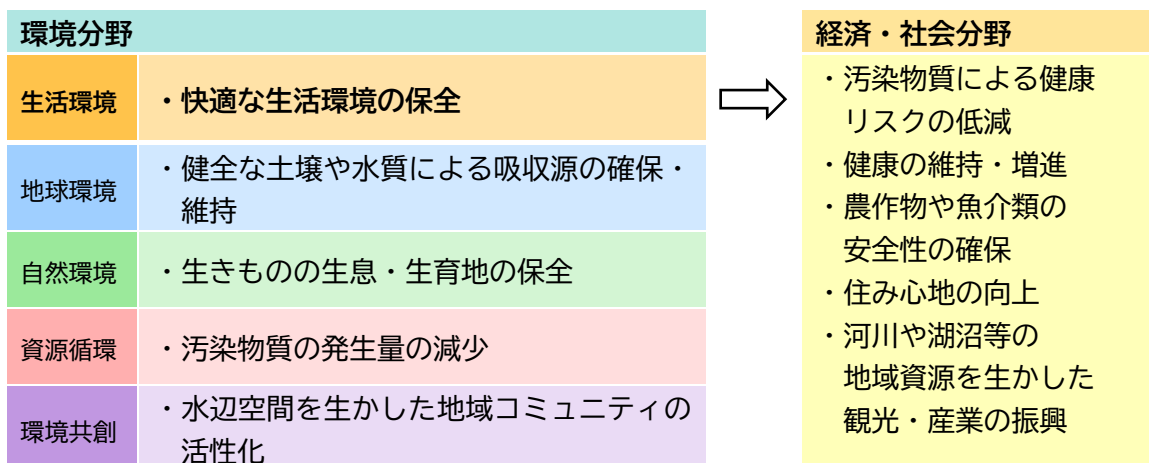
◆ 施策の方向性

- ・ 柏市を流域に含む公共用水域は、手賀沼の1湖沼と、手賀沼に流入する大堀川、大津川、染井入落、金山落のほか、利根川、利根運河、手賀川、坂川の8河川となっています。これらの中には一部、環境基準を満たさない水域があります。
- ・ 河川や湖沼の水質が保たれることで、人々の健康維持や、生きものの生息・生育地の保全が図られます。また、きれいな水辺空間が、生産活動やにぎわいの場となることで、市の魅力向上や、地域コミュニティの活性化にもつながり相乗効果が期待できることから、公共用水域の水質の保全を推進します。
- ・ 汚染された土壌や地下水は、摂取することにより健康被害があるだけでなく、農作物や魚介類等を介した生態系への影響があるといわれています。人々の健康や、生態系を守るためにも、土壌・地下水汚染の防止及び改善に取り組みます。

◆ 主な取組の内容

- ・ 水質汚濁防止法に基づく特定事業場への立入検査を実施し、特定事業場の排水が排水基準に適合していること等を確認します。また、排水基準に適合していない場合には、改善勧告、改善命令等により是正を求めます。
- ・ 公共下水道の整備を進めるとともに、公共下水道の事業計画区域以外の区域において、汲み取り便所または単独処理浄化槽を撤去して合併処理浄化槽を設置する方への設置費の補助を行い、手賀沼をはじめとした公共用水域の水質汚濁の防止を図ります。
- ・ PFOS 及び PFOA による河川及び地下水の汚染について、汚染機構の把握と対策に取り組みます。

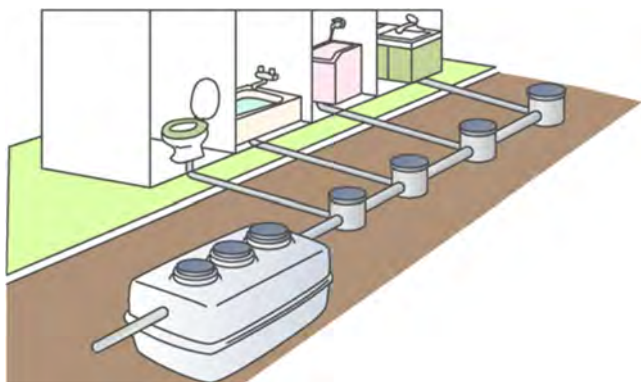
◆ 得られる効果と他分野への波及の例



<コラム> 合併処理浄化槽の設置補助

家庭の台所や風呂場、洗濯水などの生活雑排水が原因で、側溝や河川、手賀沼などの環境が損なわれています。

柏市では合併処理浄化槽（し尿と生活雑排水を併せて処理する浄化槽）の設置に対する補助を行い、水質汚濁の防止に努めています。



出典：環境省浄化槽サイト（環境省）

<https://www.env.go.jp/recycle/jokaso/himitsu/onepoint/11.html>

■ 合併処理浄化槽のイメージ

水の浄化のしくみや
浄化槽のひみつを
紹介しています
(環境省ホームページ)



補助制度の詳細
(柏市ホームページ)



<コラム> 手賀沼流域フォーラム

「手賀沼流域フォーラム」では、手賀沼流域の市民活動団体と流域7市(柏・我孫子・印西・白井・鎌ヶ谷・松戸・流山)、手賀沼水環境保全協議会などが協働し、手賀沼の調査や、手賀沼に関する市民向けのイベント（生きものの観察会、生きものの住みかづくりなど）などを行っています。

手賀沼流域
フォーラム
ホームページ



基本施策 1 良好な大気環境と生活環境の保全

◆ 施策の方向性

- ・大気汚染は、工場、事業場、自動車の排出ガスなどによって引き起こされます。人への健康被害のほか、汚染物質が溶けこんだ酸性雨による水質・土壌の汚染、それらを介した生きものへの影響等が考えられます。大気環境の保全に向けた取組や、健康被害防止のための取組を推進します。
- ・騒音は、事業によるものから生活に伴うものまで多岐にわたり、市民の価値観、生活様式の変化等により、その内容や捉え方も多様化しています。快適な生活環境や人々の健康を守るため、法令に基づく規制ができるものは必要な指導を行い、法令で対応できないものは当事者間による解決を図るための情報提供を行います。

◆ 主な取組の内容

- ・大気汚染防止法に基づくばい煙発生施設への立入検査を実施し、事業場のばい煙が基準に適合していることを確認します。

◆ 得られる効果と他分野への波及の例

環境分野		⇒	経済・社会分野	
生活環境	・ 快適な生活環境の保全		・ 汚染物質による健康リスクの低減	・ 農作物や魚介類の安全性の確保
地球環境	・ 光化学スモッグ発生の減少	・ 農作物や魚介類の安全性の確保	・ 住み心地の向上	
自然環境	・ 酸性雨や騒音による生きものへの影響の抑止			
資源循環	・ 汚染物質発生量の減少			
環境共創	・ 快適な生活環境や人々の健康が維持されることによる社会活動の活性化			

<コラム>光化学スモッグについて

工場の煙や自動車の排気ガスなどに含まれている窒素酸化物（NOx）や炭化水素（HC）が、太陽からの紫外線を受けて光化学反応を起こすと、酸化力の強い物質を生成します。これを光化学オキシダントといい、これらの物質からできたスモッグを光化学スモッグといいます。光化学スモッグが発生すると、目の痛み、息苦しさ、頭痛など人体への影響が発生します。

光化学オキシダントの生成原因の1つに揮発性有機化合物（VOC：volatile organic compounds）があります。VOCの排出及び飛散の抑制に関する施策は、VOCの排出の規制と事業者が自主的に行う取組を適切に組み合わせて効果的に実施することとされています。

千葉県の
大気環境情報
(千葉県ホームページ)



柏市内の
大気環境情報



基本施策2 環境美化の推進

◆ 施策の方向性

- ・ ぼい捨ては、景観の悪化や、ぼい捨てされたごみを生きものが食べてしまうことによる生態系への影響、その生きものを人間が食べてしまうことによる健康被害等、幅広い影響があるとされています。市民団体等の各主体と協働し、ぼい捨て防止の取組を推進することで、市全体で環境美化に取り組みます。
- ・ 不法投棄は、地域景観の悪化、廃棄物から浸み出した有害物質による水質・土壌の汚染や悪臭の発生等、自然環境や生活環境にも影響を及ぼします。関係機関と連携しながら不法投棄対策を推進し、不法投棄のないまちを目指します。

◆ 主な取組の内容

- ・ 路上等に散乱する、空き缶・空きびん・ペットボトル等のぼい捨てごみを町会や地域の方々と協力して拾い、環境美化の推進と地域連携を図りながら、ぼい捨て防止に関する取組を行います。



■ 路上喫煙及びぼい捨て防止啓発のパトロールの様子

◆ 得られる効果と他分野への波及の例

環境分野		⇒	経済・社会分野	
生活環境	<ul style="list-style-type: none"> ・ 良好な生活環境の保全 ・ 景観の向上 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 悪臭・害虫などによる健康リスクの低減 ・ 衛生面の改善 ・ 景観の改善による地域ブランド価値の向上 ・ 清掃・処理コストの低減 	
地球環境	<ul style="list-style-type: none"> ・ ごみ量の減少による温室効果ガスの排出抑制 			
自然環境	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水質や土壌汚染などによる生態系への影響の防止 			
資源循環	<ul style="list-style-type: none"> ・ ごみの適正排出・資源化の促進 			
環境共創	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地元への愛着の増加 ・ 自治会活動などの活性化 			

<コラム> ゴミゼロ運動

「ゴミゼロ運動」は、毎年5月30日（ゴミゼロ）を中心に、関東甲信越静の1都10県で実施されている清掃活動です。柏市では、有志のボランティア団体や事業所、個人の皆様などに協力いただき、ぼい捨てごみのごみ拾いなどを行っています。

指標

・重点施策 安全な水質環境の保全

指標名	現状値	計画目標値
	2023（令和5）年度	2035（令和17）年度
水質汚濁防止法に基づく特定事業場への立入検査を実施し、採水の検査を行った件数に対する違反率	29%	15%

・基本施策1 良好な大気環境と生活環境の保全

指標名	現状値	計画目標値
	2023（令和5）年度	2035（令和17）年度
大気汚染防止法に基づくばい煙等発生事業所への立入検査を実施し、ばい煙等の測定を行った件数に対する違反率	0%	0%

・基本施策2 環境美化の推進

指標名	現状値	計画目標値
	2024（令和6）年度	2035（令和17）年度
不法投棄市処理件数	37件	15件

関連情報など

環境対策（柏市ホームページ）



不法投棄対策（柏市ホームページ）



ばい捨て・不法投棄等の啓発看板の配布（柏市ホームページ）



路上喫煙・ばい捨て防止啓発パトロールの実施状況（柏市ホームページ）



環境共創

環境保全の取組が広がる機会の創出

環境について学べる機会の充実や、主体同士の連携体制の構築、情報発信の強化により、市民・事業者・行政が一体となって環境保全に取り組むまちを目指します。

環境共創とは

<本計画における「環境共創」>

「多様な主体の協働により環境保全が図られていくこと」や
「環境保全の取組を通じてまちの新たな魅力が生み出されること」などの意味を示す

「共創」は、市民、事業者、関係団体、学識、行政などの多様な主体が協力し合い、互いの知識・技術・アイデアを融合させて新しい価値を生み出すことを意味します。一方的な提供ではなく、様々な立場の人・組織などが主体的に関わり、価値を共に創り上げる点が特徴です。

「柏市第六次総合計画」における将来の姿では、「多様な価値や人々がつながり、新たな価値の創造に挑戦（＝共創）」することとしています。

本計画における「環境共創」は、「多様な主体の協働により環境保全が図られていくこと」や「環境保全の取組を通じてまちの新たな魅力が生み出されること」などの意味を示します。それらを推進するための取組として、環境教育や情報発信を含めています。

環境共創の取組は、環境に限らず、社会・経済など、すべての分野に直接的・間接的に影響を与えます。

現状と課題

【環境学習】

各種イベントや市民活動団体と協働した体験会などを実施しているものの、市民の環境教育への満足度は低いため、各主体に向けた環境教育の強化が必要

環境保全の取組を進めるにあたっては、一人ひとりが環境に関する知識を持ち、意識と行動を変容させることが重要です。柏市では、「柏市第六次総合計画」における重点テーマの1つとして「全世代に向けた学び・健康・社会参加」を掲げており、環境面についても、学びの場や機会を充実させていくことが求められます。

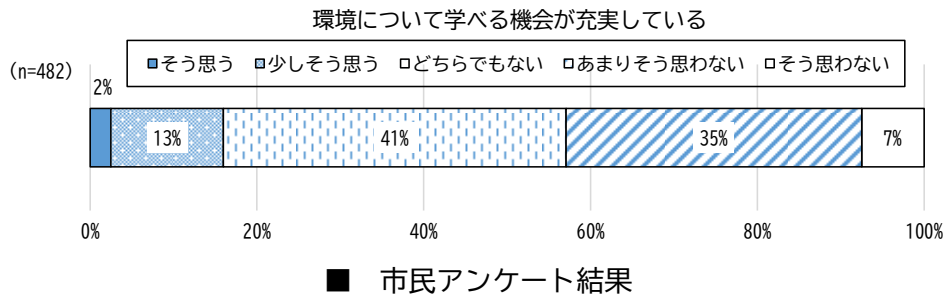
柏市では、「かしわ環境フェスタ」などの環境イベント、指導者への支援・教材の提供、リサイクル講座などを実施し、市民の環境教育を支援しています。

また、生涯学習の一環として、6月を環境月間とし、環境に関する特別展示、地球温暖化に関する出前講座、自然環境に関する講演会等を実施しています。

市民活動団体と協働した活動として、環境学習講座、湧水やビオトープの管理、自然観察会やワークショップ、柏市リサイクルプラザでのリサイクル教室、ごみ減量出前授業などを実施し、環境について、体験などを通じて学べる機会を設けています。

事業者に対する環境教育として、環境保全協議会に入会している事業者については、各種講演会への招待や、先進企業の視察などを実施しています。

一方で、市民アンケートでは、「環境について学べる機会が充実している」に「そう思う・少しそう思う」と答えた割合は16%であり、市民の環境教育に関する満足度は低いと考えられます。



【子どもたちへの環境教育】

次世代を担う子どもたちに対して、柏市の環境や、環境保全についての意識を高めてもらうための取組が必要

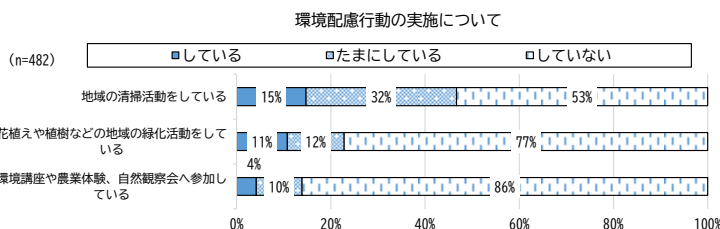
学校教育においては、社会科デジタル副読本として、小学生向けの「わたしたちの柏」や中学生向けの「郷土かしわ」の中に、柏市の自然環境や農業、リサイクルなど、環境に関する事項が記載されています。

また、児童・生徒に配布されているデジタル端末から、手賀沼など、柏市の環境に関する情報にアクセスできるようになっています。

【環境に関するイベントや保全活動への参加状況】

柏市や、地域の自然環境への愛着が深まるような取組や、市民が参加したくなるイベント・体験などを実施し、市民参加を促進することが課題

市民アンケートでは、柏市には豊かな自然環境があると思う人が多いものの、実際に地域の清掃活動や緑化活動、自然観察会などに参加している人は少ないといった結果が出ています。また、子どもアンケートでは、環境に関するイベントやボランティアに参加している割合は30%未満となっています。



■ 市民アンケート結果

市民活動団体からは、活動における課題として、「若者世代の参加が少ないこと」や「人員不足」などが挙げられており、市民参加の促進が課題であるといえます。

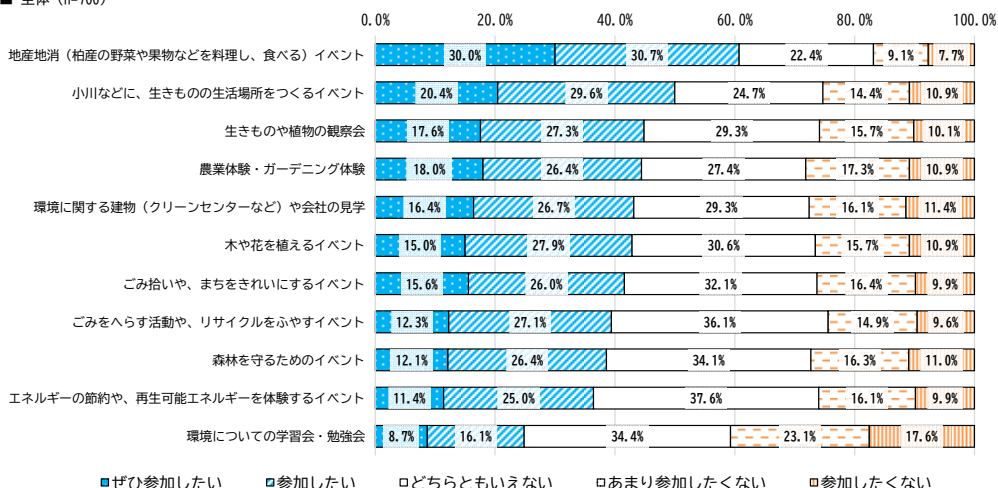
市民参加を増やすためには、参加意欲が上がる条件や、市民目線で魅力のあるイベント・活動などについての分析が必要です。

子どもアンケートの結果から、柏市での居住年数が長いほど、環境に関するボランティアへの参加率が高くなることや、手賀沼などの地域資源への親しみがあると、その保全活動への参加意欲が高くなることが推測されています。

また、子どもアンケートでは、「料理・実食体験（地産地消に関するイベント）」「自然環境や生きものに関する体験」「ごみ拾いや清掃活動」などのイベントは「ぜひ参加したい・参加したい」の回答割合が高い傾向にあります。

次のイベントや体験に、参加してみたいですか。（学校の活動以外で）

■ 全体 (n=700)



■ 子どもアンケート結果

【各主体との連携体制】

市民、事業者、市民活動団体、学識など、多様な主体の協働・連携を促進する仕組みづくりが必要

柏市では、市民活動団体と協働で、環境イベントや環境保全活動を実施しています。

事業者との連携については、柏市環境保全協議会への入会を呼びかけており、市ホームページ等で環境保全への取組に積極的な事業者を紹介しています。

柏市は、手賀沼流域フォーラムを構成する一員として、手賀沼流域の民間団体及び他流域市などと協働で、手賀沼の調査やイベントを開催しています。

また、柏の葉地域では柏の葉アーバンデザインセンター（UDCK）が、柏駅周辺エリアは柏アーバンデザインセンター（UDC2）が設立し、公民学連携でのまちづくりを推進しています。まちづくりの方向性は、エネルギーや緑化推進など、環境の視点も重視されています。

なお、事業者ヒアリングなどにおいては、市民と事業者、事業者と事業者など、新たな主体間連携を増やすための仕組みを求める声なども挙がっています。

「柏市第六次総合計画」における将来の姿では、「多様な価値や人々がつながり、新たな価値の創造に挑戦」することとしています。環境面においても、多様な主体の連携・協働による課題解決が図られるよう、主体間連携の基盤を整備していくことが求められます。

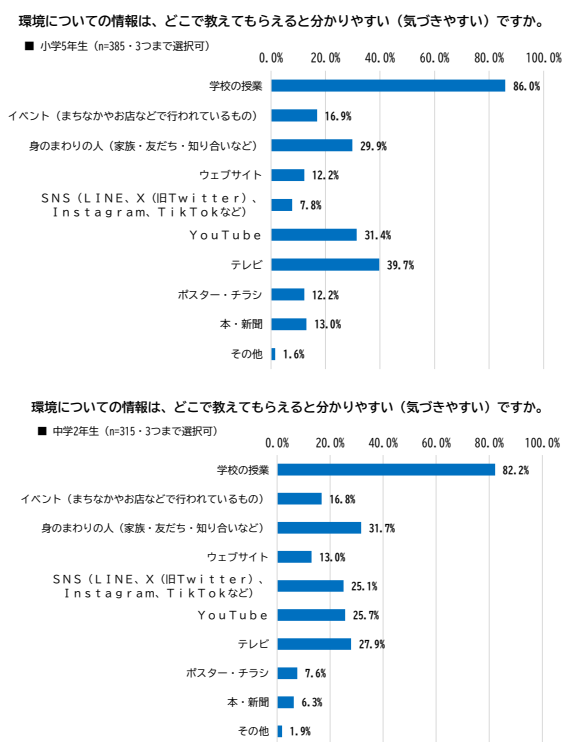
【情報発信の状況】

情報を知ってもらいたい対象が多く利用する媒体や場を把握し、多くの人に伝わるような発信を行っていくことが課題

柏市では、「広報かしわ」や市ホームページ、SNS などを通じて、環境に関する情報などを随時発信しています。しかし、市民ワークショップでは、市の取組などに関する周知について、強化を求める声が多く挙がっています。

子どもアンケートでは、「環境についての情報が発信された際に分かりやすい（気付きやすい）方法・媒体」について、「学校の授業」が80%以上となっています。また、学年が上がると、「SNS」の回答割合が高くなることが確認されています。

市民活動団体ヒアリングでは、若い参加者はSNSを活用しているといった情報や、市からの情報発信による活動の後押しを求める声も寄せられています。



■ 子どもアンケート結果

(上：小学5年生、下：中学2年生)

施策

重点施策 環境を学び・育む機会の推進

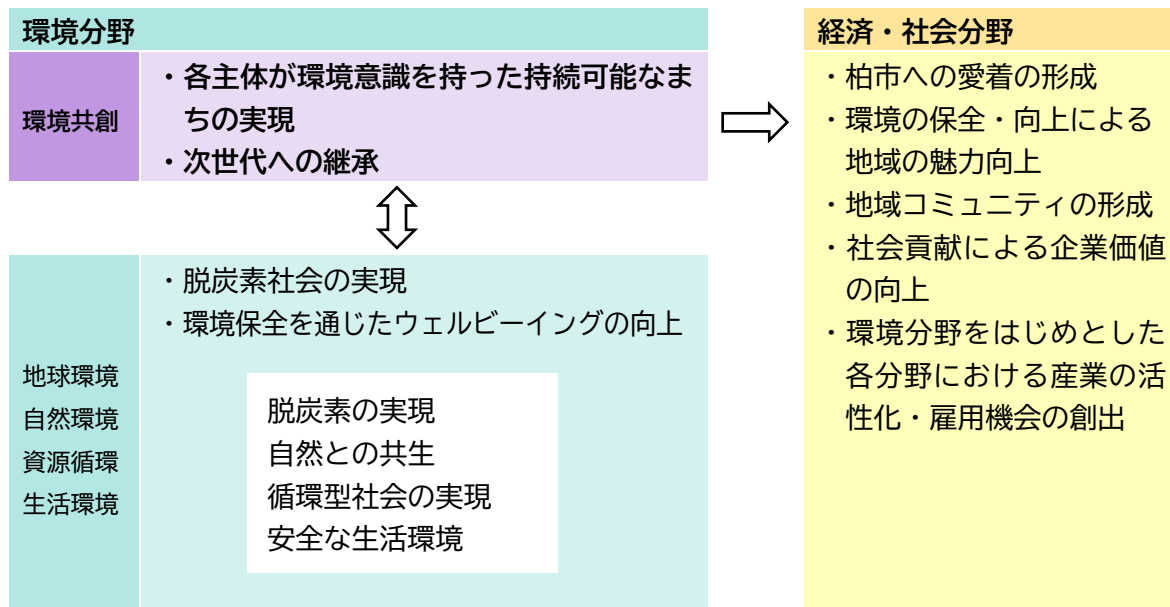
◆ 施策の方向性

- ・個人や集団の行動は、身近な環境から地球レベルの環境まで、直接的・間接的に影響を与えています。環境を守るためには、まず、一人ひとりの意識を変えることが重要になります。
- ・次世代を担う子どもたちをはじめ、市民・事業者等、各主体に向けた環境教育を推進し、環境保全への意識を高め、行動変容につなげます。
- ・環境保全を推進する取組事例や活動フィールドなどを活用した環境への意識向上を図り、さらに多くの人々によって環境保全が取り組まれ、活動されていく状態を目指します。

◆ 主な取組の内容

- ・環境に配慮し行動する社会となるよう、特に子どもたちや現役世代をはじめとした市民、事業者等に対する環境に関するイベント、講演会、講座、体験会等を行い、環境意識の醸成を図ります。

◆ 得られる効果と他分野への波及の例



<コラム>なぜ環境教育が必要？

● 環境教育

環境問題をはじめとする様々な課題の解決に向け、人々の価値観や行動等の変容を目指す教育・学習

講座や教材を通じた学習のほか、自然観察体験、農業体験、施設見学など幅広いものがある

現代社会においては、地球温暖化や自然環境の損失など、環境問題をはじめとする様々な問題が起こっています。これらを解決し持続可能な社会を実現していくためには、あらゆる世代が問題を自分ごととして捉え、自ら主体となって取り組む必要があります。

環境に関する知識の習得や、環境保全に向けた意識と行動の変容、社会参加の促進等を図り、環境を守る習慣が定着していくために、環境教育の推進が求められています。

環境教育を推進することにより、一人ひとりの意識や行動が変わっていきます。意識や行動を変化させた人々が増えると、地球全体で、環境の状況が良好になっていくと考えられます。

特に、子どもたちへの環境教育は、「自分たちは未来を守る主体である」と認識してもらう重要な取組です。そして、子どもたちに環境教育を学んでもらうためには、まず大人が環境に関する正しい知識と理解を深め、行動することが必要です。

また、環境の状況や社会経済情勢は日々変化しているため、身につけた知識や意識をアップデートしていくことも重要です。

環境学習 STATION※
(環境教育に役立つ
情報サイト)
(環境省)



※ 学校・職場・家庭・地域で使える教材や、環境教育の事例などが掲載されています。

基本施策1 市民や事業者等とのつながりと共創・協働の推進

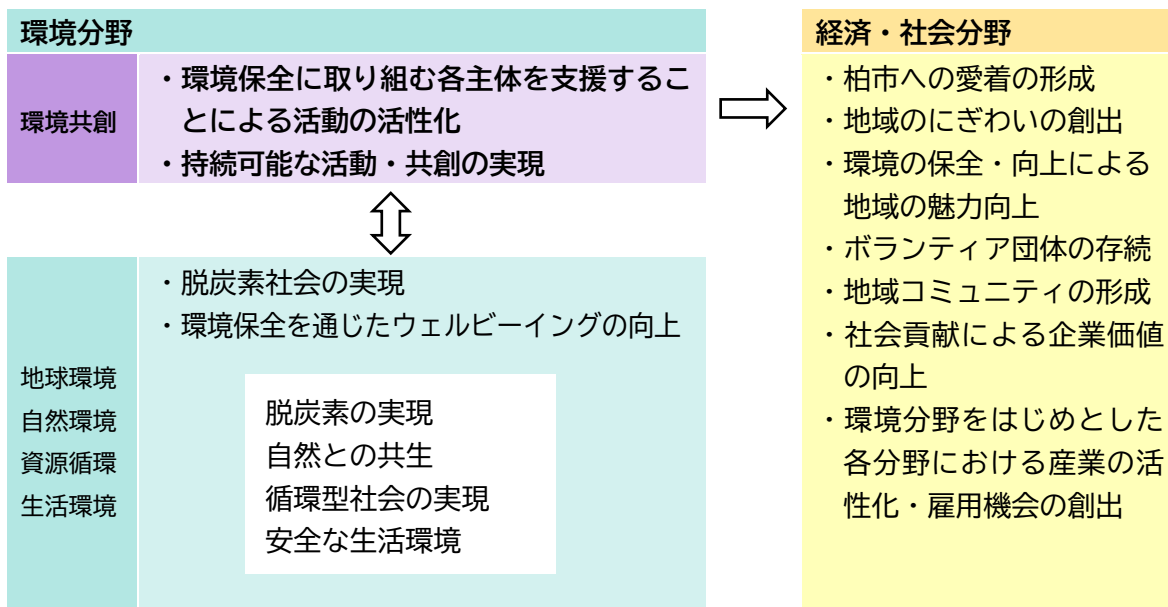
◆ 施策の方向性

- ・環境への取組は、行政だけでなく、市民・事業者・市民団体・学識等、様々な主体が一体となって進める必要があります。環境を守るための活動を通じて、新たな交流が生まれると、活動場所や分野を超えた協働等につながり、さらなる発展が期待できます。市民・事業者・団体・庁内外の行政間等、様々な立場の方が参加できる活動の検討や、各種ネットワークの整備を進め、連携による新たな価値の創造（共創）を目指します。
- ・市民・事業者・団体等による環境保全のボランティア活動などは、コストの問題や、参加者の高齢化・人員不足等の様々な問題を抱えています。将来にわたって活動が続き、活動の輪が広がるよう、持続可能な取組を推進します。
- ・環境課題の解決につながるビジネス・事業に関心のある事業者、革新的な技術開発に取り組み、環境保全や推進に向けて事業化を目指す事業者への支援や連携を推進します。

◆ 主な取組の内容

- ・環境保全に積極的に取り組む各主体を応援し、分野を超えた協働の推進に努めます。
- ・環境課題の解決に取り組む事業者と連携し、新たな実施方法や活動の枠組の構築を検討します。

◆ 得られる効果と他分野への波及の例



<コラム> 柏市環境保全協議会

柏市では、環境保全への取組に積極的な事業者が柏市環境保全協議会に加盟いただき、協力しながら市内の環境保全に取り組んでいます。

2024（令和6）年5月時点で、78事業者が環境配慮企業（かしわエコカンパニー）に加盟いただき、先進企業への視察研修や広報媒体による周知等を図り、市内企業の環境保全の取組をPRするとともに、企業間の交流や環境保全の取組を推進しています。

柏市環境保全協議会
詳細
(柏市ホームページ)



<コラム> かしわ環境ステーション

「かしわ環境ステーション」は、柏市、環境に興味のある市民の方、専門家などによって構成されている、環境学習・環境研究の団体です。

市内の自然豊かな場所の緑地調査や、自然観察会や写真展覧会などのイベントを開催し、柏市の環境調査や環境に触れる機会を提供しています。

市民の方や、市内の事業所・教育研究機関等に在籍している方、市内の環境保全・教育・研究などに興味をお持ちの方であれば、どなたでも入会することができます。

<かしわ環境ステーションの2つの部会>

- 温暖化対策部会

「柏市地球温暖化対策計画」に基づく施策等に沿って市と協働し、市内における温室効果ガス排出量の削減を目指すために、広く市民等に温暖化対策に関する普及啓発等を実施することを目的として活動

- 生物多様性部会

「柏市生きもの多様性プラン」に基づく施策等に沿って市と協働し、生物多様性の保全及び再生を目指して、地域の環境活動団体等と協力し、広く市民等に生物多様性に関する普及啓発等を実施することを目的として活動

【かしわ環境ステーション 事務所】

- ・所在地：柏市南増尾 56-2 南部クリーンセンター3F
- ・開館時間：13時～17時（土曜・日曜休み）

かしわ環境
ステーション
ホームページ



基本施策2 環境保全推進によるまちの魅力向上

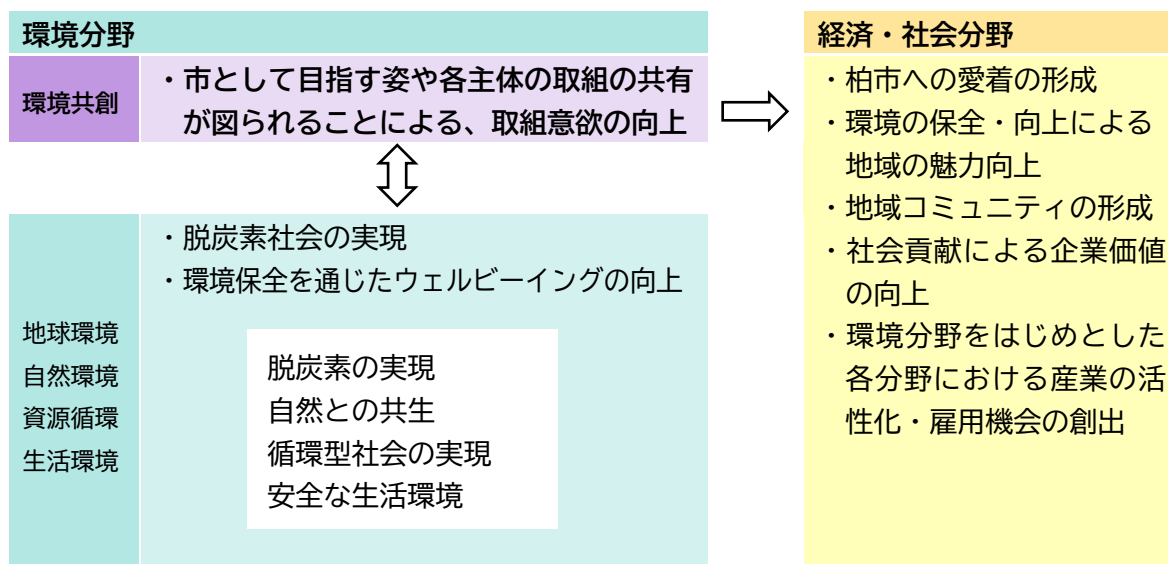
◆ 施策の方向性

- ・市内の環境、活動や取組について、情報発信を強化します。市民や事業者だけでなく、多様な人々の意識や行動を変え、環境配慮や保全に取り組む人を増やし、クリーンで持続可能な社会の実現に向けて、まちの魅力向上やPRを推進します。

◆ 主な取組の内容

- ・地域の魅力とともに環境活動への取組を行う方、環境に関する知識、市の情報等について積極的に情報発信します。

◆ 得られる効果と他分野への波及の例



<コラム> 地域ブランディング

● 地域ブランディング

地域の資源や魅力を明確にし、内外に発信することで、観光・移住・産業振興などにつなげる取組

● 柏市のブランドスローガン「つづくを、つなぐ。」

柏市では、ブランドスローガン「つづくを、つなぐ。」を掲げ、地域ブランディングを推進しています。

日本の抱える人口減少や少子高齢化などの課題が住民生活、地域経済、行財政に与える影響に懸念を抱くのは、柏市も例外ではありません。

そのような社会にあっても、地域の活力を維持していく必要があります。

柏市は「つづくを、つなぐ」という合言葉を掲げ、

柏市に関わるすべての人たちに対して「住み続けたいくなる、魅力的なまち・柏」というマインドの形成を図り、次世代へ、未来へ“つづく”まちづくりに取り組んでいます。

美しい景観、豊かな生態系、きれいな水・空気などの環境の要素や、「環境保全に取り組んでいる地域」といったイメージなども、地域ブランドの向上につながります。

地域ブランドの向上により、柏市に住み続けたい人、来訪したい人、働きたい人、学びたい人や、一緒にまちづくりをしたいと思う人々が増え、まちへの愛着が形成されるとともに、「柏の環境を守りたい」という意識や行動が育ち、次第に習慣となり、地域の文化となっていきます。そして、これまで築かれた歴史とともに、まちの大切な財産となります。

また、安定した行財政運営の継続が、さらなる環境行政の推進につながり、快適な生活空間の維持や環境に配慮した社会・経済活動の維持・促進が図られます。

柏市においても、豊かな自然環境の保全や、環境活動の推進などにより、地域の魅力を高めることでより良い環境を未来に引き継ぐことができると考えられます。



柏市ブランド
スローガンについて
(柏市ホームページ)



指標

・重点施策 環境を学び・育む機会の推進

指標名	現状値	計画目標値
		2035（令和17）年度
行政・事業者・地域等と連携した環境教育への参加学校数	—	63校 (全小中学校)

・基本施策1 市民や事業者等とのつながりと共創・協働の推進

指標名	現状値	計画目標値
	2024（令和6）年度	2035（令和17）年度
柏市環境保全協議会加盟登録団体数	78社	150社

・基本施策2 環境保全推進によるまちの魅力向上

指標名	現状値	計画目標値
		2035（令和17）年度
SNSによる情報発信の回数	—	50回

関連情報など

企業支援・誘致に関する
情報（柏市ホームページ）



市民公益活動団体への
補助金制度（柏市ホーム
ページ）



講座・イベント情報（柏
市ホームページ）



柏市環境政策課
X（旧 Twitter）



柏市ゼロカーボンシティ
推進課
X（旧 Twitter）



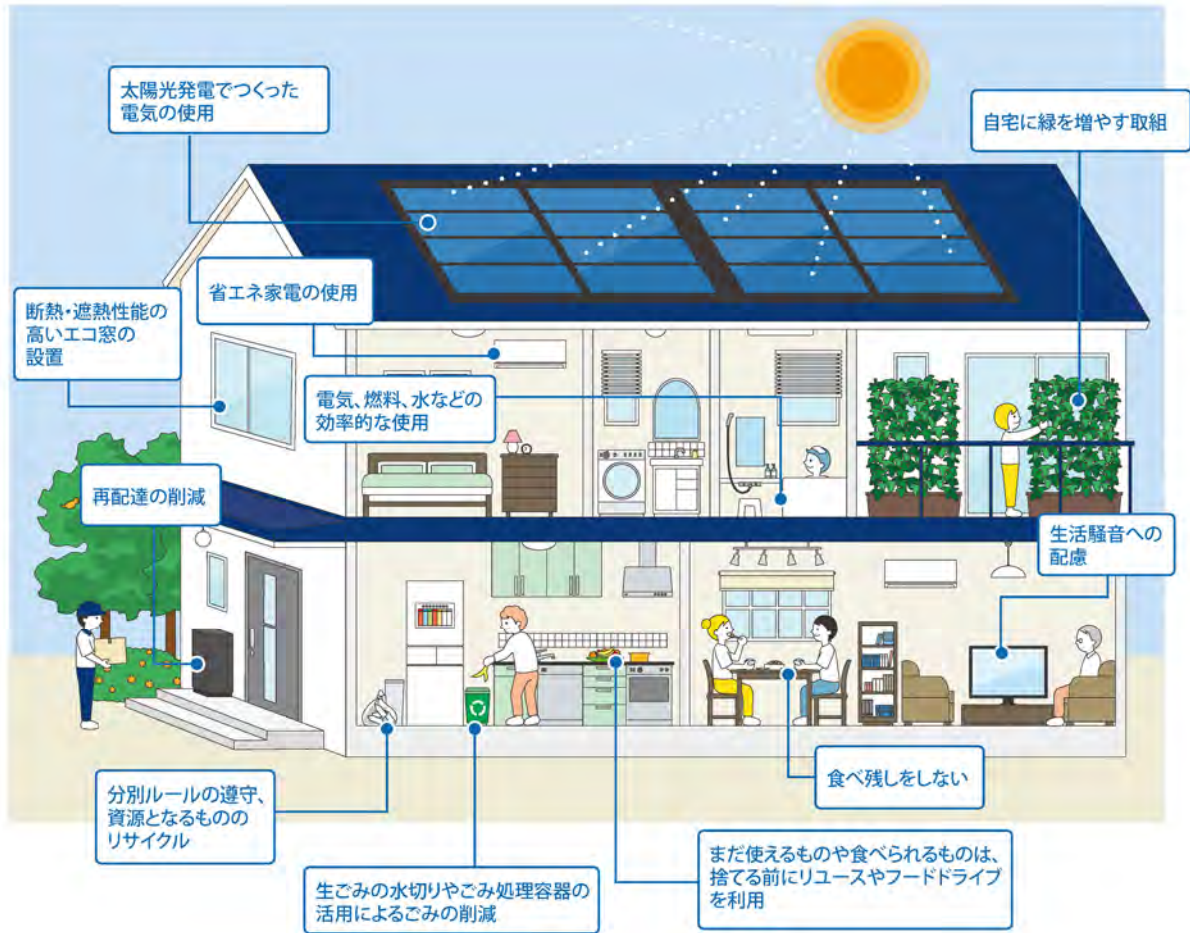
柏市廃棄物政策課
X（旧 Twitter）



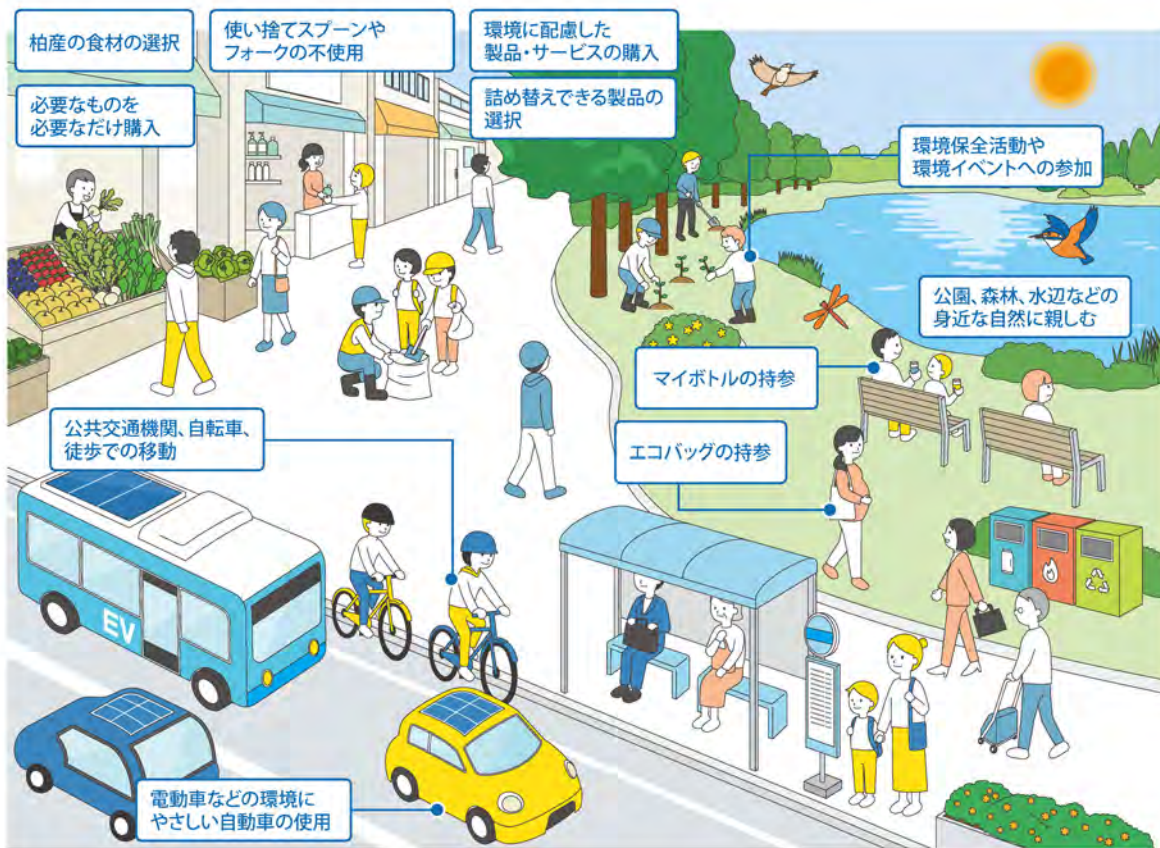
3 市民・事業者・市の取組

計画の実効性を高めるため、市民・事業者・市が、日常生活や業務の中で環境に配慮できる取組を紹介します。一人ひとりのライフスタイルや事業活動に応じて、できることから取り組んでみましょう。

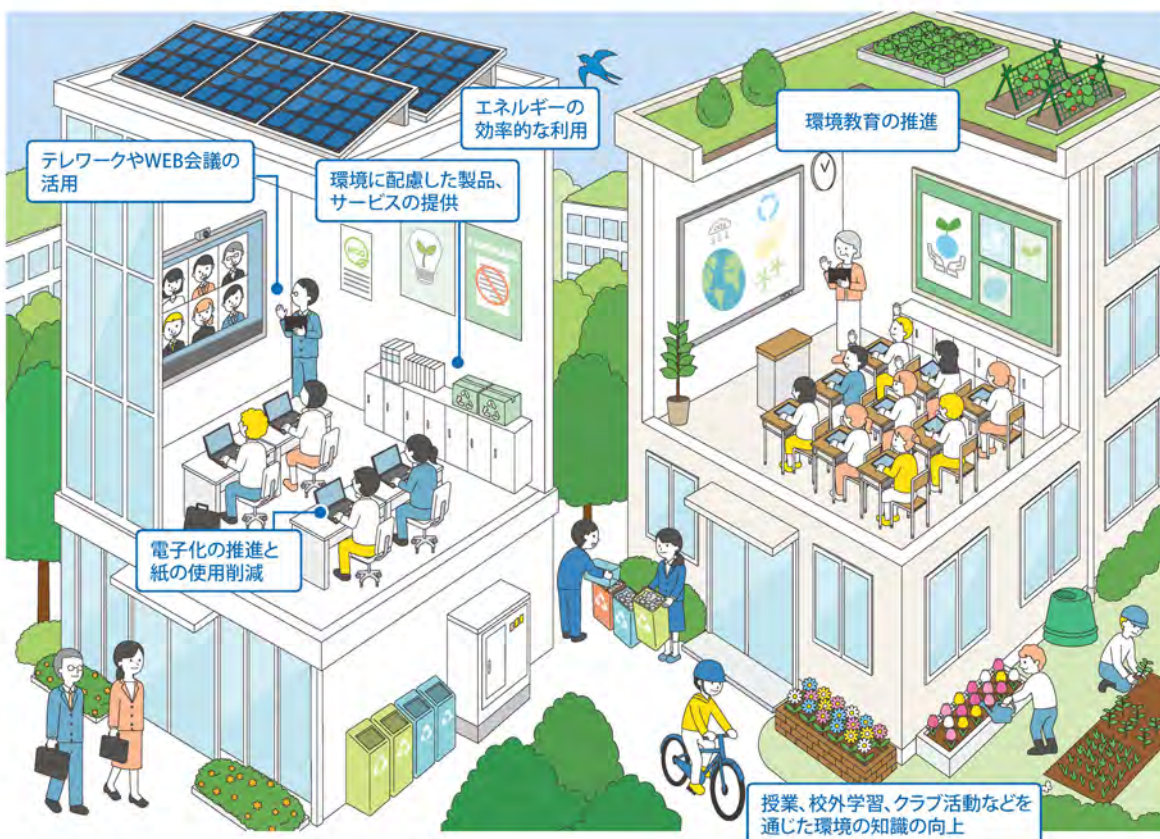
◆ 家庭



◆ まちなか



◆ 職場・学校



(1) 市民

●地球環境

再生可能エネルギーの普及・利用促進

- ・住宅への太陽光発電設備や蓄電池の導入
- ・再生可能エネルギー由来の脱炭素・低炭素電力への切替え

エネルギーの効率的な利用の促進

- ・家電の使用方法やライフスタイルの見直しによる省エネルギー化
- ・電気・燃料・水などの効率的な利用
- ・家電買い替え時に省エネルギー性能の高いものを選択
- ・スマートメーターや環境家計簿による電気使用量の把握
- ・新築・改築時における ZEH 化や省エネリフォームの実施
- ・断熱・遮熱性能の高いエコ窓の設置
- ・宅配ボックスの設置や時間指定、外出先受け取りの利用による再配達削減
- ・食の地産地消の実践
- ・エコドライブの実践
- ・公共交通機関、自転車、徒歩での移動
- ・電動車などの環境にやさしい自動車への切替え

気候変動への影響への適応策

- ・災害対策に関する情報の収集
- ・ハザードマップの活用
- ・地域の避難訓練などへの参加
- ・災害時用物品の備蓄
- ・大雨警報や注意報などの確認
- ・雨水浸透施設の設置
- ・緑のカーテンの設置
- ・暑さ指数（WBGT）や熱中症警戒情報などの確認による熱中症対策
- ・クールスポット・クーリングシェルターの利用
- ・感染症を媒介する生物の情報収集

●自然環境

生物多様性の保全

- ・身近な自然環境や生きものについての学びと保全意識の向上
- ・環境保全活動への参加
- ・自然観察会への参加
- ・生物多様性に配慮した消費行動
- ・外来生物被害防止三原則「入れない」「捨てない」「拡げない」の遵守
- ・特定外来生物に関する情報収集・情報提供

多様な自然環境の保全

- ・農業体験への参加
- ・食の地産地消の実践

快適な緑の空間づくり

- ・緑化活動への参加
- ・自宅に緑を増やす取組
- ・オープンガーデンとしてのカシニワ制度への登録

●資源循環

3R+Rのさらなる推進

- ・分別ルールの遵守と資源となるもののリサイクル
- ・必要なものを必要な分だけ購入
- ・環境に配慮した製品・サービスの購入
- ・エコバッグの持参
- ・詰め替えできる製品の選択
- ・使い捨てのスプーンやフォークの不使用
- ・マイボトルの持参
- ・生ごみの水切りやごみ処理容器の活用によるごみの削減
- ・まだ使えるものや食べられるものは、リユースやフードドライブを利用

ごみの減量化・リサイクルに関する情報発信の強化

- ・柏市リサイクルプラザリボン館での活動（リユース品の販売、リサイクル講座、リ・ボンマルシェなど）への参加
- ・ごみの減量化・リサイクルに関する情報の収集

環境に配慮した安全・安心で安定的な処理体制の推進

- ・リチウムイオン電池の適正排出の徹底

●生活環境

安全な水質環境の保全

- ・生活排水対策（調理くずや食用油を排水口に流さないなど）の徹底
- ・手賀沼や河川などの水質維持・改善への意識を持つ
- ・公共下水道の事業計画区域以外の区域における合併処理浄化槽の設置

良好な大気環境と生活環境の保全

- ・公共交通機関、自転車、徒歩での移動による大気汚染物質の排出の抑制
- ・生活騒音への配慮
- ・野焼きはしない

環境美化の推進

- ・ゴミゼロ運動などの環境美化活動や清掃活動への参加
- ・不法投棄を発見した場合の市への連絡

●環境共創

環境を学び・育む機会の推進

- ・柏市の環境に興味を持つ
- ・環境に関するイベント、体験、講演会、講座などへの参加
- ・学校の授業などを通じて環境への知識を深め、生活の中で取組を実践
- ・環境に関するイベント、体験、講演会、講座などの企画・開催への参画

市民や事業者等とのつながりと共創・協働の推進

- ・個人でもできる環境保全活動の取組
- ・環境保全のボランティア活動への参加
- ・環境保全に取り組む事業者の製品・サービスの利用
- ・魅力ある市民団体活動の展開・拡充

環境保全推進によるまちの魅力向上

- ・環境に関する情報の収集
- ・市民団体としての環境に関する情報発信・取組内容の公表

(2) 事業者

●地球環境

再生可能エネルギーの普及・利用促進

- ・事業所への太陽光発電設備や蓄電池の導入
- ・再生可能エネルギー由来の脱炭素・低炭素電力への切替えの推進

エネルギーの効率的な利用の促進

- ・OA機器の使用方法やビジネススタイルの見直しによる省エネルギー化の推進
- ・電気・燃料・水などの効率的な利用
- ・電子化の推進による紙の使用量の削減
- ・コージェネレーションシステムなどの省エネルギー設備の導入
- ・高効率機器への更新
- ・クールビズ・ウォームビズの推進
- ・オフィス・事業所などのZEB化
- ・共同配送など、配送方法の見直しによる効率化
- ・食の地産地消の取組への協力
- ・エコドライブの実践
- ・事業活動における公共交通機関や自転車などの積極的な利用
- ・テレワークやインターネット会議の活用による自動車利用機会の削減
- ・電動車など環境にやさしい自動車への切替え

気候変動への影響への適応策

- ・災害対策に関する情報の収集
- ・ハザードマップの活用
- ・事業所での避難訓練
- ・災害時用の物品の備蓄
- ・施設や設備の防災
- ・大雨警報や注意報などの確認
- ・雨水浸透施設の設置
- ・緑のカーテンの設置
- ・暑さ指数(WBGT)や熱中症警戒情報などの活用による従業員の熱中症対策
- ・クールスポット・クーリングシェルターへの応募
- ・感染症を媒介する生物への警戒及び発生抑制についての従業員教育の実施

●自然環境

生物多様性の保全

- ・自然環境や生態系の保全に配慮した事業活動（ネイチャーポジティブ経営）の推進
- ・事業場内へのビオトープなどの整備
- ・事業場内の緑化の推進
- ・特定外来生物に関する情報収集・情報提供

多様な自然環境の保全

- ・環境にやさしい農業の推進

快適な緑の空間づくり

- ・地域の緑化活動への参加
- ・オープンガーデンとしてのカシニワ制度への登録

●資源循環

3R + Rのさらなる推進

- ・環境に配慮した商品の製造・販売
- ・廃棄物の適正な処理とリサイクル
- ・廃棄物の処理計画の作成による廃棄物の削減の取組
- ・柏市 3R 推進事業所や 3R 推進店への登録の検討

●生活環境

安全な水質環境の保全

- ・排水の排出基準の遵守
- ・水質汚濁物質の排出の抑制
- ・地下水の揚水量の抑制

良好な大気環境と生活環境の保全

- ・大気汚染物質の排出基準の遵守
- ・大気汚染物質の排出の抑制
- ・事業活動による騒音・振動・悪臭の発生防止

環境美化の推進

- ・ゴミゼロ運動などの環境美化活動や清掃活動への参加

●環境共創

環境を学び・育む機会の推進

- ・従業員への環境教育
- ・環境保全に関する研修会や視察への参加
- ・環境に関するイベント、体験、講演会、講座などへの協力
- ・出前授業や情報提供などを通じた学校における環境教育への協力

市民や事業者等とのつながりと共創・協働の推進

- ・市民、市に対する環境行動のノウハウの提供
- ・他の事業者等との協働による、環境課題の解決につながるビジネスや、革新的な技術開発の取組

環境保全推進によるまちの魅力向上

- ・環境に関する情報の収集・発信
- ・環境に配慮した経営の取組とその内容の公表

(3) 市

●地球環境

再生可能エネルギーの普及・利用促進

- ・ 公共施設への再生可能エネルギー設備の導入
- ・ 公共施設における、再生可能エネルギー由来の脱炭素・低炭素電力の調達
- ・ 再生可能エネルギーなどに関する先端技術の動向把握や、活用の検討
- ・ 自治体新電力会社によるエネルギーの地産地消の推進

エネルギーの効率的な利用の促進

- ・ 日常業務における省エネルギー行動の実践
- ・ ペーパーレス化の推進
- ・ 施設の新設・改修時における省エネルギー設備の導入
- ・ 公共施設の照明の LED 化の推進
- ・ 公共施設の ZEB 化の推進
- ・ 公用車の電動化の推進

気候変動への影響への適応策

- ・ 柏市地域防災計画に基づく体制整備
- ・ 停電に備え、蓄電池などの設置
- ・ 公共施設への緑のカーテンの設置や敷地の緑化の推進

●自然環境

生物多様性の保全

- ・ 市民団体や事業者などとの協力による自然保全活動
- ・ 特定外来生物に関する情報収集・情報提供、防除

多様な自然環境の保全

- ・ 農業の担い手不足の対策などへの取組

快適な緑の空間づくり

- ・ 公園の再整備の推進
- ・ カシニワ制度の周知・推進
- ・ 自然共生サイトの認定に関する情報発信

●資源循環

3R+Rのさらなる推進

- ・ごみの分別ルールについての周知・啓発

ごみの減量化・リサイクルに関する情報発信の強化

- ・市民や事業者に向けたごみの減量化・リサイクルに関する情報発信

環境に配慮した安全・安心で安定的な処理体制の推進

- ・リチウムイオン電池の適正処分の周知徹底

●生活環境

安全な水質環境の保全

- ・公共用水域の水質の監視の継続
- ・法令等に基づく調査や必要に応じた対策

良好な大気環境と生活環境の保全

- ・大気汚染に係る各種物質や騒音・振動などの、監視の継続
- ・法令等に基づく調査や必要に応じた対策

環境美化の推進

- ・関係機関と連携した不法投棄対策の推進

●環境共創

環境を学び・育む機会の推進

- ・市職員への環境教育
- ・環境に関するイベント、体験、講演会、講座などの開催

市民や事業者等とのつながりと共創・協働の推進

- ・環境保全に取り組む各主体との連携の推進
- ・多様な主体とのネットワークの構築

環境保全推進によるまちの魅力向上

- ・市の環境情報や市が実施する環境保全の取組に関する情報の公表
- ・環境保全に取り組む各主体についての情報発信

第5章 計画の推進

1 計画の進捗管理

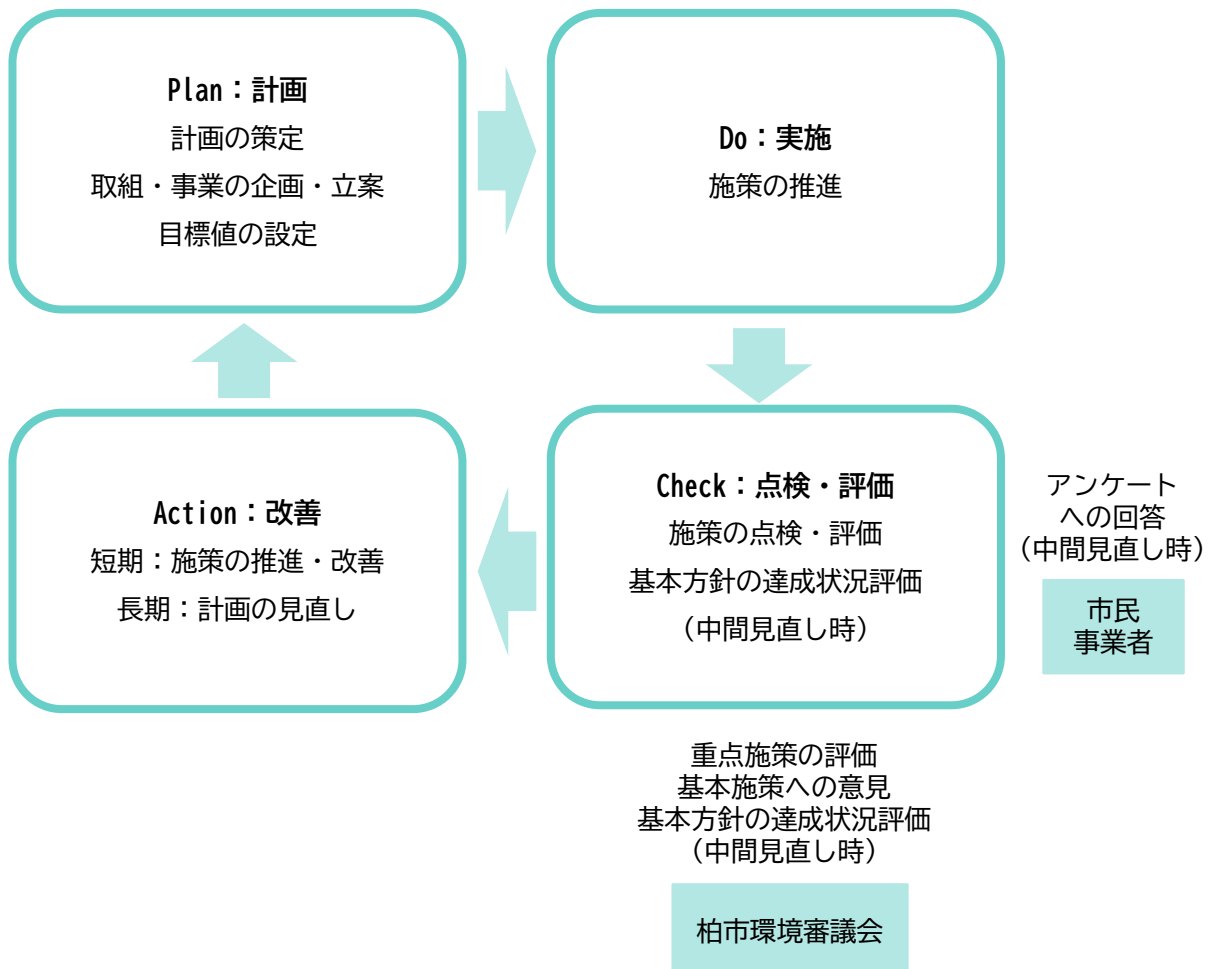
計画の実効性を確保し、着実な推進を図るため、目標実現に向けた施策に係る事業や各主体の取組の状況等を定期的に把握し、その評価を行い、適切な見直しを継続的に行います。

本計画の進捗管理は、PDCA サイクル（Plan：計画、Do：実施、Check：評価・点検、Action：改善）という手法を用いて、継続的な改善に努めます。

各施策にひもづく取組・事業の進捗及び成果は、毎年柏市環境審議会において審議を行います。重点施策は柏市環境審議会にて評価を行い、基本施策は、必要に応じて柏市環境審議会における意見を反映させることとします。

計画の基本方針については、中間見直し時に実施予定の市民・事業者アンケート結果に基づき、柏市環境審議会において達成度の評価を行います。

■ 計画の進捗管理



2 計画の推進体制

本計画では、以下の推進体制により計画を推進していきます。

(1) 市民（市民団体等を含む）

市民は、柏市環境基本条例第4条（市民の責務）に基づき、日常生活において環境への負荷の低減に配慮するとともに、市が実施する施策に積極的に協力し、環境の保全と創造に貢献します。身近な自然環境がもたらす効用を尊重し、自然との共生を図ります。

また、町会やボランティア活動等をはじめとした環境の保全に資する活動に積極的に参加します。

(2) 事業者（事業者団体等を含む）

事業者は、柏市環境基本条例第5条（事業者の責務）に基づき、事業活動や廃棄物の処理について、環境への負荷の低減に努め、公害が生じないようにするとともに、地域の自然環境や生活環境を保全します。事業活動において、環境の保全に努めるとともに、市が実施する施策に積極的に協力します。

また、地域における環境の保全に資する活動に積極的に参加します。

(3) 柏市環境審議会

柏市環境審議会は、市民や事業者の代表、学識経験者で構成され、環境の保全及び創造に関する基本的な事項の審議を行います。柏市環境基本計画については、重点施策及び基本施策にひもづく取組・事業の進捗及び成果に関する審議、重点施策の評価、基本施策への意見、中間見直し時における基本方針の達成状況評価等を行います。

(4) 市

市は、柏市環境基本条例第6条（本市の責務）に基づき、市民・事業者との協力の下、地域の自然的・社会的条件に応じた施策を策定し、実施します。

また、環境に関する情報の収集及び各主体への提供・共有、市民・事業者等が行う環境の保全に資する活動の支援、施策の進捗管理、柏市環境審議会への報告、取組状況の把握・とりまとめ、年次報告書の作成・公表を行います。

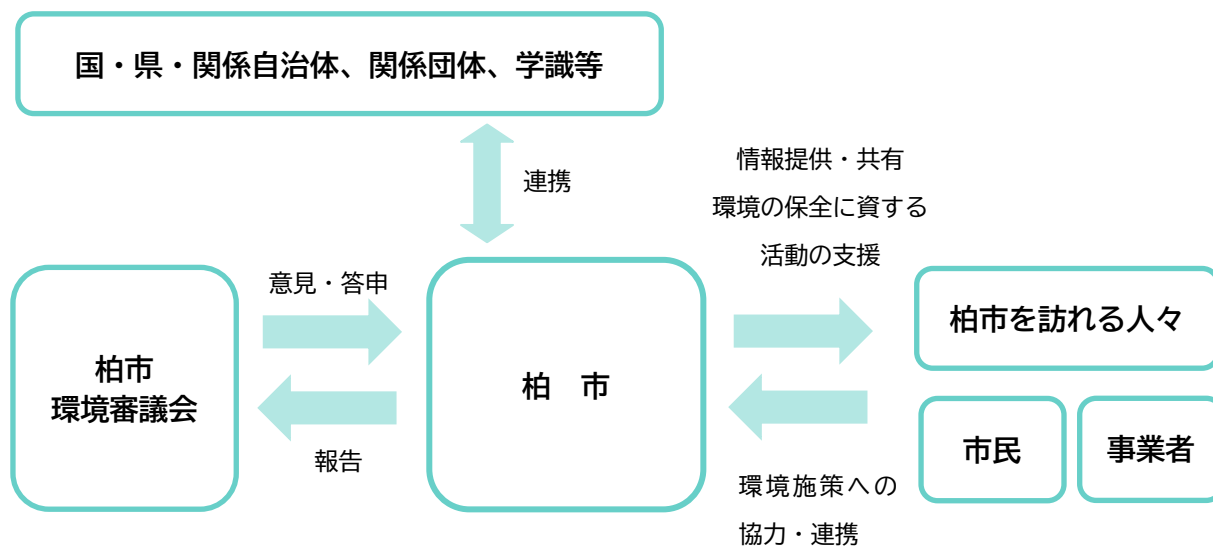
(5) 柏市を訪れる人々

通勤・通学・観光等で柏市を訪れる人々は、第7条（本市を訪れるすべての人々の責務）に基づき、本市を訪れることによる、環境負荷の低減に配慮するとともに、市が実施する施策に積極的に協力します。

(6) 国・県・関係自治体、関係団体、学識等との連携・協力

市域を超える広域的な取組や、他関係機関等の協力が必要となる取組については、国・県・関係自治体、関連団体、学識等との連携を図り、推進していきます。

■ 計画の推進体制



資料編

- 1 策定経過
- 2 柏市環境審議会委員一覧
- 3 アンケート実施概要
- 4 市民ワークショップ開催概要
- 5 諮問書
- 6 答申書
- 7 用語解説

1 策定経過

(1) 計画策定の経緯

開催・実施	項目	内容・議題など
2025（令和7）年		
2月3日～ 2月21日	事業者アンケート	環境活動に対する取組状況、柏市の環境に関する意見や考え等についてのアンケート
2月17日～ 2月28日	市民アンケート	環境活動に対する取組状況、柏市の環境に関する意見や考え等についてのアンケート
8月25日～ 9月15日	子どもアンケート	環境活動に対する取組状況、柏市の環境に関する意見や考え等についてのアンケート
8月26日	令和7年度 第1回柏市環境審議会	次期柏市環境基本計画の骨子案について
8月30日	市民ワークショップ（かしわ環境ワークショップ）	柏市の環境の良いところ、課題、課題の解決方法についてのグループワーク
11月26日	令和7年度 第2回柏市環境審議会	次期柏市環境基本計画の骨子案及び施策の方向性について
2026（令和8）年		
1月26日	令和7年度 第3回柏市環境審議会	次期柏市環境基本計画の素案について
2月6日～ 3月2日	パブリックコメント	次期柏市環境基本計画案についての意見募集
3月16日	令和7年度 第4回柏市環境審議会	次期柏市環境基本計画案について（答申）

(2) パブリックコメント

実施期間	2026（令和8）年2月6日（金）～年3月2日（月）
閲覧場所	<ul style="list-style-type: none"> ・行政資料室（市役所本庁舎1階） ・行政資料コーナー（沼南庁舎1階） ・各近隣センター ・柏駅前行政サービスセンター（柏高島屋ステーションモール新館12階） ・富勢出張所 ・環境政策課（市役所本庁舎4階） ・市のホームページ
意見数	12件

2 柏市環境審議会委員一覧

任期：2024（令和6）年10月1日～2026（令和8）年9月30日

区分	氏名	職等	備考
学識経験者	青柳 みどり	中央大学 総合政策学部 教授	会長
	野田 勝二	千葉大学 環境健康フィールド科学センター 講師（農学博士）	副会長
	愛知 正温	東京大学大学院新領域創成科学研究科 環境システム学専攻 エネルギー環境学分野 講師	
	小野 宏哉	麗澤大学 経済学部 教授	
	鈴木 牧	東京大学大学院新領域創成科学研究科 自然環境学専攻 准教授	
市民及び市民団体の代表	川瀬 美幸	かしわ環境ステーション	
	松清 智洋	名戸ヶ谷ビオトープを育てる会	
	村田 静枝	柏市ストップ温暖化サポーター	
	千田 奈緒美	公募委員	
	藤原 千章	公募委員	
市内事業者の代表 農業団体商工団体及び	伊藤 公一	柏市沼南商工会 副会長	
	笠原 輝幸	柏市商店会連合会 会長	
	木内 雅之	柏商工会議所 ゼロカーボンシティ推進委員会 副会長	
	染谷 茂	柏市農業委員会 会長	
	富田 聡	柏産業懇話会	

3 アンケート実施概要

(1) 市民アンケート

期間	2025（令和7）年2月17日（月）～2月28日（金）
対象	市内在住の方
方法	WEB 回答
有効回答数	482 件

(2) 事業者アンケート

期間	2025（令和7）年2月3日（月）～2月21日（金）
対象	市内事業者
方法	WEB 回答
有効回答数	38 件

(3) 子どもアンケート

期間	2025（令和7）年8月25日（月）～9月15日（月）
対象	・市内小学校に通う小学5年生1,000人（無作為抽出） ・市内中学校に通う中学2年生1,000人（無作為抽出）
方法	・アンケートの案内を郵便で発送 ・調査票に記載の二次元コード・URLよりWEBで回答 ・設問は小学5年生と中学2年生で共通 ・小学5年生の回答者のため、設問文や選択肢には適宜ふりがなを追加
有効回答数	・小学5年生：385件 ・中学2年生：315件

4 市民ワークショップ開催概要

開催日時	2025（令和7）年8月30日（土） 9：30～12：00
参加人数	柏市在住・在勤の13名（20代～70代）
開催場所	柏市役所分室3 2階 第4会議室
トーク テーマ	<p>グループワーク1：「普段の暮らしの中で感じていること、普段の暮らしの中で取り組んでいること、今の柏市の良いところ」</p> <p>グループワーク2：「今取り組めていないこと、これから取り組みたいこと、取り組めていない理由、今の柏市の悪いところ」</p> <p>グループワーク3：「こうしたらもっと良くなると思うこと、取組を進めるためにあなた自身ができること、行動を変えるために必要なこと、行動を変えるための方法、行政・事業者・団体などにサポートしてほしいこと</p> <p>【テーマ】A：再エネ、省エネ、地球温暖化 B：自然、生きもの C：ごみ、リサイクル</p>
形式	<p>【形式】ワールドカフェ形式</p> <p>【人数】1テーブル4～5人</p> <p>【進め方】各テーブル、テーマについて参加者全員でアイデアを出し合い、15分間ディスカッションを行いました。その後、席替えを行い同様にテーマごとのディスカッションを行いました。3回目のグループワーク後、最初のテーブルに戻り、それぞれのテーマについて意見をまとめて発表しました。</p>



■ グループワークの様子

5 諮問書

柏環環第2590号
令和7年3月24日

柏市環境審議会
会長 青柳 みどり 様

柏市長 太田 和美



柏市環境基本計画の策定について（諮問）

本市における環境保全施策の更なる推進を図るため、柏市環境基本計画の策定について、柏市環境基本条例第24条第2項の規定により、貴審議会に諮問します。

6 答申書

令和8年3月16日

柏市長 太田和美様

柏市環境審議会
会長 青柳みどり



柏市環境基本計画の策定について（答申）

令和7年3月24日付け柏環環第2590号で諮問のあった柏市環境基本計画の策定について、慎重に審議を重ねた結果、別紙のとおり答申します。

7 用語解説

【アルファベット・数字】

BOD（生物化学的酸素要求量） p. 62

「Biochemical Oxygen Demand」の略称。水中の有機物を分解するために微生物が必要とする酸素の量を示し、値が大きいほど水質が悪いと判断される。

COD（化学的酸素要求量） p. 62

「Chemical Oxygen Demand」の略称。水中の有機物や還元性物質を化学的に酸化する際に必要な酸素量を示す指標であり、値が大きいほど水質が悪いと判断される。

DX（デジタルトランスフォーメーション） p. 13、14

デジタル技術を活用して、企業や社会の仕組み、働き方、サービスを根本的に変革すること。IoT や AI の活用によるエネルギー使用の最適化、書類の電子化等による資源削減等が挙げられる。

ESD（持続可能な開発のための教育） p. 19

「Education for Sustainable Development」の略称。持続可能な社会を実現するために必要な知識・価値観・行動を育む教育を指す。

GX（グリーントランスフォーメーション） p. 13、14

化石燃料中心の社会から、再生可能エネルギー等のクリーンエネルギー中心の社会へ移行し、エネルギーの安定供給・経済成長・温室効果ガス排出削減を両立させるための国家的・企業的な変革のこと。

OECD（保護地域以外で生物多様性保全に資する地域） p. 48

「Other Effective area-based Conservation Measures」の略称。国立公園などの保護地域以外で、生物多様性の保全に効果的な管理が行われている区域を指す。OECD の創出に向けて、国は 2023（令和 5）年に自然共生サイトの認定を開始している。

PFOS（パーフォス）・PFOA（ピーフォア） p. 64

PFOS はペルフルオロオクタンスルホン酸、PFOA はペルフルオロオクタン酸で、PFAS（ピーファス：有機フッ素化合物）の代表的物質。撥水性、撥油性等の性質を持つ。環境中で分解されにくく高い蓄積性があり、国内外において製造、使用等が規制されている。

SDGs（持続可能な開発目標） p. 8、19

「Sustainable Development Goals」の略称。2015（平成 27）年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された、2030 年までに持続可能でより良い世界を目指す国際目標である。17 のゴール・169 のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないこと（leave no one behind）を誓っている。

ZEB（ゼブ） p. 36、39、85 等

Net Zero Energy Building（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の略称。建築計画の工夫による日射遮蔽・自然エネルギーの利用、高断熱化、高効率化によって大幅な省エネルギーを実現した上で、太陽光発電等によってエネルギーを創り、年間に消費するエネルギー量が大幅に削減される最先端の建築物のこと。

ZEH（ゼッチ） p. 36、39、82

Net Zero Energy House（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の略称。建物の外皮の断熱性能等を大幅に向上させるとともに、高効率な設備システムの導入により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支がゼロとすることを目指した住宅のこと。

3R+R p. 27、29、53 等

柏市で推進する「3R+R」は、ごみの発生抑制（Reduce）、再使用（Reuse）、再生利用（Recycle）の 3R に、発生源でのごみの発生回避（Refuse）を加えたもの。

30by30（サーティ・バイ・サーティ）目標

p.15、48

2030（令和12）年までに、陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする目標。

【あ行】

暑さ指数（WBGT） p.82、85

熱中症の危険度を評価するための指標で、気温、湿度、日射、風速の要素を総合的に考慮して算出される。日常生活からスポーツ、作業時まで幅広く使われ、数値が高いほど熱中症のリスクが高まる。

ウェルビーイング p.1、9、26等

身体的・精神的・社会的に良好で満たされた状態。単なる健康や幸福を超えた、持続的な「よい状態」のこと。国の「第六次環境基本計画」では、環境保全と、それを通じた現在及び将来の国民一人ひとりの「ウェルビーイング/高い生活の質」が最上位の目的とされている。

エコドライブ p.82、85

燃料消費量や二酸化炭素排出量を減らし、地球温暖化防止につなげる運転技術や心がけのこと。

エコ窓 p.82

高い断熱・遮熱性能を持ち、窓からの熱の出入りを防ぎ室内を快適に保つとともに、暖冷房効率をアップさせることで、暖冷房によって発生する二酸化炭素排出量を削減する効果がある、環境にやさしい窓やガラスのこと。

温室効果ガス p.3、10、11等

赤外線を吸収する性質のあるガスの総称。環境省において年間排出量等が把握されている物質としては、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン類、パーフルオロカーボン類、六フッ化硫黄、三ふっ化窒素の7種がある。

【か行】

カーボンニュートラル p.11、38

温室効果ガスの排出量から、植林、森林管理などによる吸収量を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること。

カシニワ制度 p.43、51、83等

「カシニワ」は「かしわ（柏）の庭」と「かす（貸す）庭」をかけた造語。身近にある空き地を、地域の人々が手を加え、みんなが使える「地域の庭」にするため、カシニワの創出や活用に対して支援を行う制度のこと。空き地を活用する「カシニワ・おにわ」と、空き家や空き店舗等の活用を促進する「カシニワ・おうち」の制度がある。

柏市気候危機宣言 p.11、26、31

2022（令和4）年の第1回市議会定例会において行われた、2050（令和32）年までに市の二酸化炭素排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」を目指すことを表明した宣言。

柏市プラスチック・スマート宣言 p.18、53

2023（令和5）年、市内で発生するプラスチックごみの削減に向け市が表明した宣言。市役所が一事業者として率先してプラスチックの使用削減に努め、市民・事業者と連携・協力しながら、柏市全体でこの取組を進めることとしている。

環境基準 p.62、63、64

環境基本法に基づき設定される、人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準。

環境教育 p.3、19、21等

環境問題をはじめとする様々な課題の解決に向け、人々の価値観や行動等の変容を目指す教育・学習の取組。

環境共創 p.3、20、27等

本計画においては、「多様な主体の協働により環境保全が図られていくこと」や「環境保全の取組を通じてまちの新たな魅力が生み出されること」などの意味を示す。

緩和策 p. 3、33、40

温室効果ガスの排出を削減し、気候変動を極力抑制すること。省エネ、創エネ、吸収源の確保等の取組が挙げられる。

共創 p. 16、22、23等

複数の人や組織が協力しながら、新しい価値やアイデアを生み出すこと。

クーリングシェルター p. 33、40、41等

熱中症特別警戒アラートが発表された時に利用できる指定暑熱避難施設のこと。

クールスポット p. 33、40、82等

熱中症警戒アラートが発表された時に利用できる暑熱避難施設のこと。

コージェネレーションシステム p. 85

天然ガス、石油、LP ガス等を燃料として、エンジン、タービン、燃料電池等の方式により発電し、その際に生じる廃熱も同時に回収するシステム。回収した廃熱は、蒸気や温水として、工場の熱源、冷暖房・給湯などに利用できる。

公害（典型 7 公害） p. 3、63、92

環境基本法において「公害」とは、事業活動その他の人の活動に伴って相当範囲に生じる大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭により、人の健康又は生活環境に被害が生じることと定義されており、この 7 種類は典型 7 公害と呼ばれている。

光化学オキシダント p. 63、66

窒素酸化物や炭化水素などが太陽光（紫外線）の作用によって反応をおこして生成される物質で、光化学スモッグの原因となる。

光化学スモッグ p. 66

光化学オキシダントが原因で発生する大気汚染（スモッグ）のこと。目の粘膜への刺激や呼吸への影響といった健康被害や、農作物への影響をもたらすことがある。

【さ行】

サーキュラーエコノミー（循環経済） p. 17

市場のライフサイクル全体で資源の効率的・循環的な利用を図りつつ、ストックを有効活用しながら、サービス化等を通じて付加価値を生み出す経済活動。

酸性雨 p. 66

二酸化硫黄や窒素酸化物などを起源とする酸性物質が雨・雪・霧などに溶け込み、通常より強い酸性を示す現象。酸性雨により土壌や湖、河川が酸性化すると、生態系に影響を及ぼす。

再生可能エネルギー（再エネ） p. 3、10、11等

発電時や熱利用時に地球温暖化の原因となる二酸化炭素をほとんど排出せず、持続的に利用することができるエネルギーのこと。太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、大気中の熱その他の自然界に存在する熱、バイオマスが挙げられる。

自然共生サイト p. 42、48、52等

地域生物多様性増進法（2025 年施行）に基づいて、企業や NPO 等が作成・実施する増進活動実施計画や、市町村が取りまとめ役として地域の多様な主体と連携して行う連携増進活動実施計画が、主務大臣（環境大臣、農林水産大臣及び国土交通大臣）により認定される。認定された増進活動実施計画及び連携増進活動実施の実施区域が「自然共生サイト」とされる。

地域生物多様性増進法の施行前（2023～2024 年度）に環境省が認定していた「自然共生サイト」は、法に基づく認定に移行する際は申請が必要である。

省エネルギー（省エネ） p. 3、10、11等

石油や石炭、天然ガスなど、限りあるエネルギー資源がなくなってしまうことを防ぐため、エネルギーを効率よく使うこと。

生態系 p. 3、15、16等

ある地域において、生物（動植物や微生物など）と、それを取り巻く非生物的環境（空気、水、土壌、光など）が相互に関係しながら成り立っていることを示す概念。

生物多様性 p.1、8、9等

自然生態系を構成する動物、植物、微生物等地球上の豊かな生物種の多様性とその遺伝子の多様性、そして地域ごとの様々な生態系の多様性をも意味する包括的な概念。遺伝子、種、生態系の3つのレベルで捉えられることが多い。

ゼロカーボンシティ宣言 p.11、31

温室効果ガスまたは二酸化炭素の排出量を減らし、森林による吸収量と相殺して、実質的な排出量をゼロにする、すなわちゼロカーボンの達成を目指す旨を、首長自らがまたは地方自治体として公表すること。

ソーラーシェアリング p.34、35

農地の上部に太陽光発電設備を設置することで、太陽光を農業と発電の両方に活用する手法。発電した電気を自家利用したり、発電した電力を売ったりすることで農業以外の収益を確保することができる。

創エネルギー（創エネ） p.11、32、34等

再生可能エネルギーなどの環境にやさしいエネルギーを創り出していくこと。

【た行】**脱炭素** p.10、11、13等

温室効果ガスの排出をゼロに近づける取組や考え方。

脱炭素社会 p.11、26、32等

社会全体で脱炭素化を推進し、温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする社会。

地域ブランディング p.78

地域の資源や魅力を明確にし、内外に発信することで、観光・移住・産業振興などにつなげる取組。柏市では、ブランドスローガン「つづくを、つなぐ。」を掲げ、地域ブランディングを推進している。

地球温暖化 p.2、10、12等

温室効果ガスの排出量の増加により、地球の平均気温が上昇していること。

蓄エネルギー（蓄エネ） p.11

エネルギーを蓄え、必要な時に利用できるようにする取組のこと。太陽光発電設備で発電した電気を蓄電池に蓄えることなどを指す。

適応策 p.3、29、33等

緩和を最大限実施しても避けられない気候変動の影響に対して、その被害を軽減し、よりよい生活ができるようにしていくこと。自然災害対策、熱中症予防、感染症対策等が挙げられる。

デコ活（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動） p.36、38

2050年カーボンニュートラル及び2030(令和12)年度削減目標の実現に向けて、国民・消費者の行動変容、ライフスタイル転換を強力に後押しするため、国が展開している新しい国民運動。

特定外来生物 p.43、44、46等

海外起源の外来生物で、生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、または及ぼすおそれがあるものの中から指定される。生きているものに限られ、個体だけではなく、卵、種子、器官なども含まれる。指定された生物は、輸入、放出、飼養等、譲渡、販売などの禁止といった規制がかかる。

【な行】**ネイチャーポジティブ（自然再興）** p.15、44

自然を回復軌道に乗せるために、生物多様性の損失を止め、反転させること。

ネイチャーポジティブ経営 p.45、86

企業が、価値創造プロセスに「自然の保全」を重要課題（マテリアリティ）として位置づけ、事業活動を通じて自然資本の損失を止め、反転させることを目指す経営。

【は行】

ハザードマップ p.40、82、85

被害軽減や防災対策に資する目的で、浸水想定区域、避難場所・避難経路、防災関係施設の位置等を表示した地図。

ヒートアイランド p.50

都市の気温が周囲よりも高くなること。都市化の進展に伴って顕著になりつつあり、熱中症等の健康への被害や、感染症を媒介する蚊の越冬といった生態系の変化が懸念されている。

ビオトープ p.42、49、70等

生きものが暮らす場所を意味する言葉。学校や公園、企業敷地などで自然環境を模した池や草地をつくり、動植物の多様性を保全する取組として広く使われている。

ペロブスカイト太陽電池 p.32、34、35

ペロブスカイトと呼ばれる結晶構造の材料を用いた新しいタイプの太陽電池で、高効率な発電、安価、軽量、シートのように薄い形で曲げることができる等の特徴がある。実用面での課題もあるが、建物の壁面や小型のモバイル端末への導入など、太陽光発電の活用の幅を広げる新たな技術として期待されている。

【ま行】

緑のオープンスペース p.43、51

行政が整備・管理を行う都市公園・農業公園・運動場・運動広場のほか、行政が民有地を借地して公園的な場所として開放する児童遊園・子供の遊び場・市民緑地・みどりの広場や、市民団体等が整備・管理を行うカシニワを加えた、市民が自由に利用することができる公園的な空間のこと。

【や行】

谷津 p.5、47、49

台地や丘陵地にできた浅い侵食谷の地形。斜面から地下水が湧出して湿地や河川を形成する。

谷津田 p.42、49

谷津を利用して作られた水田。は農業が営まれるとともに、多様な自然環境が育まれてきた場所である。

【ら行】

リーディングコアシティ p.9、26、28

柏市第六次総合計画で示されている、柏市が目指すまちの姿。「皆があこがれ、住みたい・住み続けたい、訪れたいと思うまち」という意味合いを示す。

柏市環境基本計画（第四期）

令和8年3月

発行／柏市

編集／柏市 環境部 環境政策課

〒277-8505 柏市柏五丁目10番1号

電話 04-7167-1695（直通）

